

14. 21-743



1200501163440

743

東京市産業總覽
昭和八年三月
東京市役所編



始



14
74

昭和八年三月

東京市産業總覽

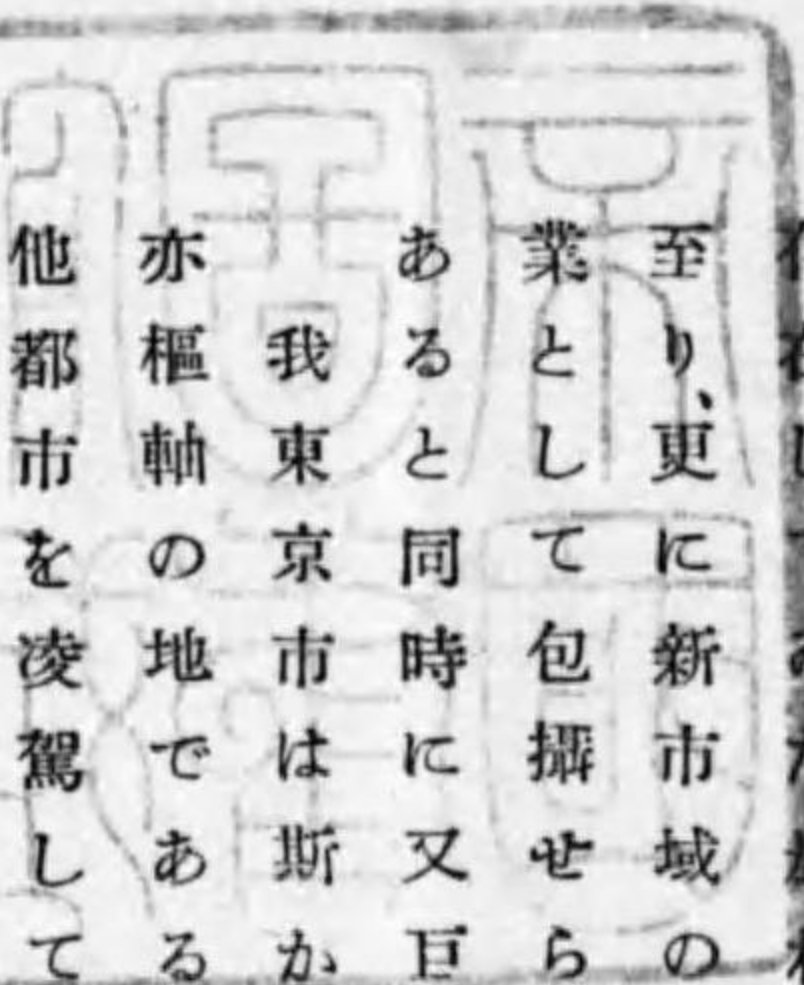
東京市役所

東京市産業總覽正誤表

頁數	行數	誤	正
一	一三	日本興業銀行	日本興業銀行
三	七	大右	大要右
三九	七	日本橋四日市組合魚市場	日本橋四日市組魚市場
三九	二	海藻	海藻
四一	見出	主要漁獲物數量並價額調	主要漁獲物數量並價額調
四四	見出	日本橋四日市組合魚市場	日本橋四日市組魚市場
四五	二	日本橋四日市組合魚市場	日本橋四日市組魚市場
五二	見出	東京北魚市場	東京北魚市場
五九	見出	主要農作物付反別並收穫高	主要農作物付反別並收穫高
五九	本文二	都市計畫	都市計畫
七九	二〇	狹狀價額	狹狀價額
一一一	一七	東京	東京
一一三	一三	〇武州ヲ	(〇武州)ヲ除去ス
一四三	表(無盡業者欄三)	二一	三〇
一七四	本文終行	京海道	京海道
一八四	六	東京府商店會聯盟は	東京府は
一九二	二	法である。	法に依る組合である。
一九二	二	發起人	發起人
二〇〇	表(主備)	佛具	佛具
二〇〇	九〇	設備があつて	設備があつて
二一八	四	ツエルタイプディングルス	ツエルタイプディングルス
二二九	見出	家畜市場並屠殺建設計畫	家畜市場並屠場建設計畫

緒言

發行所寄贈本



昭和七年十月本市が隣接八十二個町村を併合した結果、従來市の周邊部に存在してゐた農林、畜産、水産等の原始産業が、新に市の産業として添加するに至り、更に新地域の工業地帯を中心として發達してゐた近代工業が全部本市の産業として包攝せらるるに至つた。乃ち此の意味に於て本市は一大消費都市であると同時に又巨大なる生産都市と成つた譯である。

我東京市は斯かる状態に加へ國都たる關係上、政治經濟文化の上に於て亦樞軸の地である。隨て會社銀行等の企業は勿論商工業者の數に於ても他都市を凌駕してゐる。

本書は、即ち此の新大東京市の産業全貌を通觀するに便せんが爲め編纂したものであるが、急遽資料を蒐集した爲め敘述並に資料配列の上に不整の處多々有るを信ずる。是等は今後の補正に俟つて完成を期する考である。

昭和八年三月

東京市産業部勸業課

14.21-743
~~14.4-743~~

凡 例

一、本書中の数字は可及的最近の事實を根據とするに努めたが、新市域の部分に其の之を得難きものありし關係上不揃の廉なきを保し難い、是等は再版の機會に補正する考へである。

二、本書の記述は紙數の關係上可成簡單を旨とした、隨て専門的の檢討を要する部分に於ても遺憾ながら之を割愛した點がある。是等の事項は別に刊行の豫定に屬する部分的の諸報告書を參稽せられ度い。

發行所 守田本



東京市産業總覽目次

第一章	概 說	一
第二章	工 業	三
第一節	工 產 額	三
第二節	工場及職工數	一八
第三節	勞働賃銀	二三
第四節	瓦斯事業	二六
第五節	電氣事業	二九
第三章	水産・農産・畜産	三八
第一節	水 産 業	三八
第一項	概 況	三八
第二項	生 産 業 者	四〇
第三項	魚市場の一般狀況	四四
第二節	農 産 業	四四
第一項	概 況	四四
第二項	耕地面積及農家戸數	四六
第三項	生産額並生産物の概要	五〇

第四項	特種生産物の概要	五
第五項	農事組合	五八
第六項	青果市場	五九
第七項	生花市場	六二
第三節	畜産業	六三
第一項	家畜	六三
第二項	家禽	六六
第三項	屠肉	六七
第四項	牛乳	七〇
第五項	乳肉製品	七〇
第六項	畜産團體	七二
第四章	商業	七三
第一節	移出入商品概況	七三
第二節	物價	七八
第三節	取引所	八三
第一項	東京株式取引所	八三
第二項	東京米穀商品取引所	八五
第三項	東京砂糖取引所	八七
第四節	市場	九〇

第一項	食品市場	九〇
第二項	私設小賣市場	九一
第三項	見本市	九二
第五節	物品販賣業	九三
第一項	個人營業者	九三
第二項	法人營業者	九八
第六節	貿易	一二
第七節	倉庫貨物出入狀況	一三
第五章	金融	一六
第一節	最近の金融事情(市中金利其他)	一六
第二節	手形交換高	二二
第三節	銀行・信託	二三
第四節	保險	二九
第一項	生命保險	二九
第二項	簡易生命保險	三二
第三項	損害保險	三三
第五節	郵便貯金・郵便年金	三五
第六節	庶民金融	三七
第七節	信用組合	三七

第二項	市街地信用組合	一三九
第三項	無盡業	一四〇
第四項	質屋	一四二

第六章 交通・運輸

第一節	概況	一四六
第二節	國有鐵道	一四六
第三節	市營軌道事業並地下鐵道	一五〇
第四節	郊外電鐵	一五〇
第五節	自動車運輸事業・其他の交通機關	一五九
第六節	東京港	一六〇
第七節	航空路	一七二
第八節	貨物集散狀況	一七四

第七章 産業團體

第一節	東京商工會議所	一七六
第二節	社団法人東京實業組合聯合會	一八二
第三節	東京府商店會聯盟・其他の實業團體	一八二
第四節	重要物産同業組合・産業組合	一八六
第五節	東京市水産會・市農會	一八七

第六節	商業組合	一九一
第七節	會社	一九六

第八章 東京市の産業施設

第一節	勸業事務	一九九
第一項	一般産業の助成	一九九
第二項	産業資金の融通	二〇〇
第三項	産業調査	二〇七
第四項	度量衡器並計量取締	二〇九
第二節	配給施設	二二二
第一項	中央卸賣市場	二二三
第二項	魚市場	二三四
第三項	神田青果市場	二三八
第四項	江東青果市場	二三三
第五項	日用品小賣市場	二三四
第六項	家畜市場並屠場建設計畫	二三九
第三節	市設葛西獵區	二三三

第一章 概 説

都市に於ては一般に消費經濟が熾んであり、國都たる東京に於て就中消費生活が活潑であることは素より疑ひない。然し乍ら、消費經濟が東京の經濟生活の全部ではない。反面に於て熾烈なる生産部面の存するを見逃してはならない。特に大東京自體の消費を目的とする而已でなく、廣く對内竝に對外市場を目標とする生産の熾んなることを看過してはならない。此の視角からするならば、東京市も亦大阪市と同様生産都市と稱することを得るのである。唯東京市域は從來不自然に狭少であつた爲め、斯かる生産は寧ろ舊市域外に於て熾んであつた。之が一つには本市が實質に反して在來より消費都市の稱を冠せられた原因であつたのである。

然るに昭和七年十月一日市域擴張の結果、新大東京市は名實共に生産都市として、其の第一步を踏み出すに至つた。政治の中心である本市は周知の如く、大藏、商工、農林、遞信、鐵道、拓務等の産業關係諸官省が在り、我國の如く歐米先進國に比較して政府の財政經濟政策が、一國の經濟界、産業界を強く支配する國に於ては、政府殊に經濟關係主務諸官省の存在することは、産業、經濟界に於ける東京の指導的地位を特に強固なものとする。そして又現代は謂ふ迄もなく高度獨占資本主義を其の基調とする。而して金融資本の産業に對する決定的支配力は茲に説く迄もないが、斯る金融的見地よりするも東京には、日本銀行を始め不動産金融を主とする日本勸業銀行、工業金融を主とする日本興業銀行其の他特殊の會社、銀行の本店が存在し、商業銀行たる普通銀行に就ても、所謂五大銀行中四行は本市に本據を置き、自ら我國金融資本の中心地を成してゐる。また經濟界に於ける商取引、信用取引の消長を示すバロメーターである所の手形交換高に於ても、東京は全國三十三交換所中の首位を占め、株式其の他の取引所に就いて觀ても、東京株式取引所に於ける株式賣買高は長期清算賣買高に於て、大阪取引所に比し遙かに優勢にあり、又米穀市場、綿絲市場等も夫々有力な地位に在る。

而して、本市工業地域の一角は、神奈川県川崎市、横濱市と共に我國工業地帯の重要なものの一つである所謂京濱工業地帯を形成し、本市が産業都市としての生産的方面に於ては緊密不可分の相關々係を成してゐる。とまれ東京市は東日本に於ける唯一の商工業中心地として其の背後地廣く、海陸交通の中心を成し、燃料、原料及び生

産品の集散に至便で、且労働者の吸收も亦容易である等總ゆる點に於て國都たるの條件が具備されてゐる。では東京市の總生産額は如何程か。昭和五年に於ける本市生産額は、總計九億八千八百七十七萬五千二百七十七圓で、同年に於ける全日本總生産額、五十九億五千四百七十四萬圓餘の約十七%に當る素晴らしさを示してゐる。又之を同年の六大都市の夫れと比較すれば左の如くである。

都市名	生産額	全国生産總額に對する比率
東京市	九八八、一七五、二七七圓	一七・二%
大阪市	七五五、四一四、六七六圓	一三・六%
神戸市	二七七、三七六、二〇九圓	四・六%
名古屋市	二三八、五一三、一九〇圓	四・五%
横浜市	一八九、一〇二、四六三圓	三・一%
京都市	四五、九一八、四六四圓	〇・七%

即ち從來我國唯一の生産都市として何人も認めてゐた大阪市を抜くこと、正に二億三千五十萬圓であり、今や大阪市と位置を替へ全日本生産都市の首位に立つことと爲つた譯である。

然らば本市に於ては如何なる産業が、如何なる地域に盛んであるかを一瞥するに、本市の産業は次表の如く農産、畜産、林産、水産、工業の諸産業中、工業が最も多額の生産額を占めてゐる。

各種産業生産額調

區名	農産業	畜産業	林産業	水産業	工業	合計
舊市	三三二圓	一七、一三三圓	—	—	—	—
大目品	二、九四一	三、五一、五九五	—	—	—	—
田森原黒川	一八、三三三	二一、六八二	三、六八〇	—	—	—
浦世	三三、〇五一	一七、四六五	—	—	—	—
谷	六五二、八四四	二、四二二	一、四一三	—	—	—
計	九八八、一七五、二七七	一三、一三三	一、四一三	—	—	—

區名	農産業	畜産業	林産業	水産業	工業	合計
中淀	七、四〇〇	三九、三九五	—	—	—	—
豊野	二五五、二五五	一、〇三三、四九七	—	—	—	—
豊野	六九五、三八八	二、一五〇、四三三	—	—	—	—
並野	六六、〇二七	九八、九一七	—	—	—	—
川	—	三、一八一〇	—	—	—	—
川	—	四、五二八、六一四	—	—	—	—
荒	六三、五七六	六三、二八九	—	—	—	—
王	二、六〇七、八五四	四、二六、九八七	—	—	—	—
板	一、三五九、七二六	九七、九三九	—	—	—	—
向	六、一三〇	一、一五六、九四九	—	—	—	—
城	九五八、四九四	二、五〇、一七八	—	—	—	—
葛	一、三三二、〇六三	一、七八、一九三	—	—	—	—
江	九、四八一、八五四	二、一五、三三四	—	—	—	—
野	—	一、四、一四五、二六六	—	—	—	—
戸	—	—	—	—	—	—
計	九、四八一、八五四	一、四、一四五、二六六	—	—	—	—
計	九、四八一、八五四	一、四、一四五、二六六	—	—	—	—

(昭和五年現在)

各種産業の生産額に就きては大 右の如くであるが、然らば各産業相互の生産比率はどうであるか、今之が詳細を示せば次表の如くである。

各種産業種別生産額比率

區名	農産業	畜産業	林産業	水産業	工業	合計
舊市	—	〇・〇四%	—	—	—	—
大目品	—	七三・五	—	—	—	—
田森原黒川	—	一・二七	—	—	—	—
浦世	—	四九・九	—	—	—	—
谷	—	〇・七三	—	—	—	—
計	—	〇・七三	—	—	—	—

區名	農業	畜産業	林産業	水産業	工業	合計
世田谷區	二四・四四	一一・二四	三・七三	〇・〇六	五九・六四	一〇〇
澁谷區	〇・〇一	一・三三	〇・〇四	〇・〇一	九八・六二	一〇〇
中野區	四・〇三	〇・一四	〇・〇四	七・七五	九八・八三	一〇〇
杉並區	一・五九	三・五八	〇・四三	八・四三	七七・八五	一〇〇
豊島區	〇・三二	〇・四八	〇・〇一	九・九二	八四・三〇	一〇〇
荒川區	二七・五七	四・五一	〇・〇四	九・九二	九二・〇〇	一〇〇
板橋區	六・五七	四・七三	〇・〇一	九・九二	九二・〇〇	一〇〇
向島區	〇・〇七	一・六九	〇・〇一	九・九二	九二・〇〇	一〇〇
葛飾區	六・一六	一・二五	〇・〇七	九・九二	九二・〇〇	一〇〇
新市川區	四・六六	〇・七六	一・七三	九・九二	九二・〇〇	一〇〇
合計	〇・九六	一・四五	〇・〇二	一・四二	九六・一五	一〇〇

(昭和五年現在)

即ち總生産額九億八千八百七十五萬五千圓餘の中、工業額は九億五千十四萬圓餘に達し九割六分強に當り、本市主要生産業として不動の地位を占め、東京市の生産業は工業業なりと謂ふも過言でない。工業業に次いで熾んなる生産業は畜産業の一千四百三十一萬六千圓餘で總生産額の一分四厘に當り、次は水産業の一千三百九十九萬六千圓餘の一分四厘、農産業は九百四十八萬二千圓で九厘五毛、林産業は最低で三十三萬一千圓餘で其の比率は五千分の一に當る。

次に地域別に之が生産額を瞥見すれば、都心である舊市域(十五區)は總生産額の四割七分強を占め、四億七千二百二十六萬五千圓餘に達し、新市域(二十區)は五億一千六百九十一萬圓餘で五割二分強であり舊市域よりも優勢である。

各種産業地域別生産額比率

區名	農業	畜産業	林産業	水産業	工業	合計
品川區	〇・〇三	二四・五三	一三・六八	二〇・五八	四九・二八	四七・六九
目黒區	〇・〇三	一一・五一	六・一〇	一・七五	四・五八	四八・三
大田區	一・九一	一・二四	〇・三三	一・七五	一・七三	一七・三
浦田區	〇・三三	一・五〇	〇・九二	一・五五	〇・三六	二・三六
世田谷區	二・二六	〇・九二	六・五・六九	一・五五	一・八一	一・八一
澁谷區	一・〇五	三・四七	〇・二六	〇・二六	〇・四一	〇・四一
中野區	〇・〇二	一・三三	〇・〇一	一・四四	一・四一	一・四一
杉並區	〇・〇八	〇・二八	〇・〇一	〇・四七	二・九六	二・八五
豊島區	七・三三	一・五〇	一・二八	〇・五三	〇・六一	〇・六一
荒川區	〇・七〇	〇・六九	〇・〇一	〇・〇四	二・一四	二・〇八
板橋區	二七・五〇	三・六三	〇・〇一	〇・七六	四・九六	〇・七四
向島區	一四・三三	二・九八	一・五九	〇・六八	三・九一	五・二二
葛飾區	一〇・六一	一・七五	〇・〇五	一・九三	二・〇九	二・〇九
新市川區	一三・九四	一・五〇	〇・七三	一・四九	二・七八	二・七八
合計	一〇〇・〇〇	九八・八〇	一〇〇・〇〇	七九・四三	五〇・七二	五二・三二

區名	農業	畜産業	林産業	水産業	工業	合計
品川區	〇・〇三	二四・五三	一三・六八	二〇・五八	四九・二八	四七・六九
目黒區	〇・〇三	一一・五一	六・一〇	一・七五	四・五八	四八・三
大田區	一・九一	一・二四	〇・三三	一・七五	一・七三	一七・三
浦田區	〇・三三	一・五〇	〇・九二	一・五五	〇・三六	二・三六
世田谷區	二・二六	〇・九二	六・五・六九	一・五五	一・八一	一・八一
澁谷區	一・〇五	三・四七	〇・二六	〇・二六	〇・四一	〇・四一
中野區	〇・〇二	一・三三	〇・〇一	一・四四	一・四一	一・四一
杉並區	〇・〇八	〇・二八	〇・〇一	〇・四七	二・九六	二・八五
豊島區	七・三三	一・五〇	一・二八	〇・五三	〇・六一	〇・六一
荒川區	〇・七〇	〇・六九	〇・〇一	〇・〇四	二・一四	二・〇八
板橋區	二七・五〇	三・六三	〇・〇一	〇・七六	四・九六	〇・七四
向島區	一四・三三	二・九八	一・五九	〇・六八	三・九一	五・二二
葛飾區	一〇・六一	一・七五	〇・〇五	一・九三	二・〇九	二・〇九
新市川區	一三・九四	一・五〇	〇・七三	一・四九	二・七八	二・七八
合計	一〇〇・〇〇	九八・八〇	一〇〇・〇〇	七九・四三	五〇・七二	五二・三二

而して各種生産業中其の首位に在るものは(一)農産業では板橋區の二、六〇七、八五四圓(農産額の二七・五%)
 (二)畜産業では荒川區の四、五二八、六一四圓(畜産額の三一・六%)
 (三)林産業では世田谷區の一五二、一一二圓
 (林産額の六五・六%)
 (四)水産業では大森區の六、一六一、九〇九圓(水産額の四四・〇%)
 (五)工業業では芝區の
 八九、八八六、〇〇一圓(工業額の九・四%)と爲つてゐる。

次に、本市生産額の發展過程を通觀するに其の狀勢は大要次表の如くである。

産業人口 %	合計		新市域計		荒川	王子	板橋	足立	向島	葛城	江戶
	人口	%	人口	%	區	區	區	區	區	區	區
100%	1,030,107	100%	635,072	100%	1,030,107	100%	1,030,107	100%	1,030,107	100%	1,030,107
	1,030,107	100%	635,072	100%	1,030,107	100%	1,030,107	100%	1,030,107	100%	1,030,107
	1,030,107	100%	635,072	100%	1,030,107	100%	1,030,107	100%	1,030,107	100%	1,030,107

即ち先づ舊市域而已に就きて観るに、總數三十九萬九千三百九十五世帯の中、商業は其の四割を占め工業の三割四分弱は之に次ぐ、即ち兩者で全世界の七割四分を占め、近代的商工都市としての舊市域の實情を物語つてゐる。此の外公務自由業の一割一分弱は稍々異色とすべきであり、農業、水産業を合して六分、交通業の五分は頗る僅少であるが當然の歸趨と云ふべきであらう。

新舊兩市域職業別世帯數調

種別	舊市域		新市域		合計
	人口	%	人口	%	
農業	1,378	0.13	2,063	0.32	3,441
水産業	401	0.04	437	0.07	838
工業	134,731	12.1	69,497	11.0	204,228
商業	161,188	14.6	136,788	21.4	297,976
交通業	20,866	0.2	13,067	2.0	33,933
公務自由業	43,325	0.4	231,988	36.5	275,313
其他	37,506	0.3	154,673	24.3	192,179
合計	399,395	3.8	635,072	100	1,034,467

次に新市域に於ける夫れを觀るに（昭和五年十月各町村調査報告）其の職業分布は大に異なつてゐる。即ち舊市域に於

て其の四分の三を占めてゐる商工業者は新市域では遙かに下り、全世界主六十三萬七百十二、中商業十三萬六千七百八十八、工業六萬九千四百九十七、其の比率商業は二割二分弱、工業は僅か一割一分で兩者を合するも三割三分に過ぎない。之れを舊市域の七割四分と比較するときは遙かに劣勢を示してゐる。所謂原始産業は舊市域に比し新市域に於ては尙相當行はれてゐるが全體的に見れば總數の四分弱に當るに過ぎない。特筆すべきは公務自由業の三割七分弱で、前述商工業の比率を抜く状態であるが、新市域に於ける公務自由業と舊市域の夫れとは分類法が異つてゐる。加之新市域に於ては居住町村に於ける營業に就てのみの調査である爲め完全を期し難く、其の實數は此の比率より劣るものと觀察される。蓋し近來住宅地として急激に發達した新市域に公務自由業者の多數なることは見逃し得ない。

新設二十區中各職業別による世帯主の最多數なるものを擧ぐれば、農業、板橋區（四、一一三）、水産業、大森區（一、二一五）、工業、城東區（一一、二二二）、商業、荒川區（一五、八五七）、交通業、荒川區（一、六七二）、公務自由業、品川區（二五、三六六）、其他、王子區（一五、五七六）、である。

第二章 工業

第一節 工業産額

工業額が本市生産總額の九割六分強を占めてゐる事は、既に前章で述べた通りである。されば本市に於ては如何なる種類の工業が、何れの地域で最も熾んであるかを検討しやう。

工業種別生産額 (昭和六年)

種別	舊市域	舊(荏原郡)	舊(豊多摩郡)	舊(北豊島郡)	舊(南足立郡)	舊(南葛飾郡)	計
紡織工業	一八、六三一、四四四円	四、六八三、二六三円	一、四二二、六九二円	二〇、六九二、〇〇五円	五、九六一、九六七円	三、八、五九三、六八一円	八、九、九八六、〇五二円
金屬工業	三六、六四六、五一三	七、一八八、四一九	二、三一九、七三四	八、八九六、二五二	一一、八三一	二、八、九二四、五三七	八四、〇八八、二八六
機械器具工業	六四、四三九、三八五	三五、六四三、一八九	一一、五五九、五二五	一〇、四四四、七三三	三七、一七六	一〇、二一三、〇二八	一三三、三三七、〇二六
窯業	六、四九九、〇八〇	二、〇六九、五七八	二、一一一、一五二	二、五一一、三七七	九七、八二〇	一、九〇六、二四〇	一一、〇三五、二四七
化學工業	三〇、八七八、七三三	二〇、一七二、五六五	八、三三八、九四九	四七、四〇五、五六五	六三、三二九、五〇四	六二、四二一、八七六	一七五、五〇七、一九一
製材及木製品工業	一、七五五、三〇三	七、七六、〇二六	五、九三三、五二八	三、四九一、六二九	一、四四、四二七	一、〇三八、四〇〇	一七、七九六、三三三
印刷及製本業	七〇、四五九、四三〇	二、二二六、二四四	九、六一、五九三	一、二六五、八六七	五〇四、六八三	二四、三九四、一二六	七四、九三三、三三四
食料品工業	六八、七三三、五六五	一一、一九七、二〇二	二〇、八五一、六〇二	五、六二九、一〇四	五〇四、六八三	二四、三九四、一二六	一三三、二六七、二八二
瓦斯及電氣業	七九、一八九、四九七	二、〇四二、七五七	一、七六一、一八九	二、〇九四、七一八	二、五一四、〇五八	四、四七〇、四〇八	八五、〇四三、六一
其他ノ工業	一九、九一〇、四二九	五、四〇六、六四四	一、五二一、一四七	八、三四五、三一六	二、五一四、〇五八	四、四七〇、四〇八	四二、一六八、〇〇二
合計	四〇七、四一四、三七八	九二、四一五、八八七	四九、四九七、一一一	一〇八、五一六、五五六	一五、七〇三、四六六	一七、九一七、二九六	八四五、一九一、六九四

備考
 舊(荏原郡) 品川區、目黒區、荏原區、大森區、蒲田區、世田谷區。
 舊(豊多摩郡) 澁谷區、澁橋區、中野區、杉並區。
 舊(北豊島郡) 瀧野川區、荒川區、王子區、板橋區。
 舊(南足立郡) 足立區。
 舊(南葛飾郡) 向島區、城東區、葛飾區、江戸川區。

而して右の種別を更に比率を以て表示すれば次の如くである。
 工業種別生産額比率

種別	舊市域	舊(荏原郡)	舊(豊多摩郡)	舊(北豊島郡)	舊(南足立郡)	舊(南葛飾郡)	計
紡織工業	四五・八%	五〇・六%	二二・七%	一九・〇%	三三・七%	二二・四%	一〇・六%
金屬工業	九〇・五%	七・七%	四・九%	八・二%	〇・七%	一・六%	九・五%
機械器具工業	一五・八%	三八・五%	二二・三%	九・六%	〇・二%	一・一%	一五・六%
窯業	一・六%	二・二%	一・一%	二・三%	〇・六%	一・七%	一・三%
化學工業	七・五%	二・一%	一・八%	四・三%	〇・三%	三・六%	二・七%
製材及木製品工業	二・八%	〇・八%	一・二%	三・二%	〇・九%	〇・六%	二・一%
印刷及製本業	一七・三%	一・七%	二・三%	一・七%	三・二%	一・四%	八・八%
食料品工業	一九・四%	二・二%	一・九%	二・一%	三・一%	一・四%	一五・六%
瓦斯及電氣業	一九・四%	五・五%	三・四%	七・六%	一・六%	二・六%	四九・九%
其他ノ工業	四・八%	五・五%	三・四%	七・六%	一・六%	二・六%	四九・九%
合計	一〇〇・%	一〇〇・%	一〇〇・%	一〇〇・%	一〇〇・%	一〇〇・%	一〇〇・%

種別	工業種別生産額比率 (地域別)						
	舊市域	舊(荏原郡)	舊(豊多摩郡)	舊(北豊島郡)	舊(南足立郡)	舊(南葛飾郡)	合計
紡織工業	二〇・七%	五・二%	一・五%	二・三%	六・六%	四・二%	一〇・〇%
金屬工業	四三・五%	八・五%	二・七%	一〇・五%	〇・三%	三・四%	一〇・〇%
機械器具工業	四八・六%	二六・九%	一八・七%	七・八%	〇・〇%	一・七%	一〇・〇%
窯業	一・八%	二・八%	一・一%	二・二%	〇・八%	三・五%	一〇・〇%
化學工業	七・五%	一・四%	一・二%	三・〇%	〇・八%	五・八%	一〇・〇%
製材及木製品工業	六・〇%	四・三%	三・三%	一・六%	〇・八%	一・八%	一〇・〇%
印刷及製本業	九・四%	二・九%	一・二%	二・四%	〇・三%	一・八%	一〇・〇%
食料品工業	九・九%	二・九%	一・二%	二・四%	〇・三%	一・八%	一〇・〇%
瓦斯及電氣業	一九・三%	二・四%	一・二%	二・四%	〇・三%	一・八%	一〇・〇%
其他ノ工業	四・七%	二・八%	一・二%	二・四%	〇・三%	一・八%	一〇・〇%
合計	四八・七%	一〇・九%	五・八%	一三・八%	一・八%	二・〇%	一〇〇・%

即ち工産額八億四千五百十九萬一千餘圓の中、化學工業生産額は一億七千五百五十四萬七千餘圓で二〇・七七%を占め、第一位であり。之に次いで機械器具工業並に食料品工業が夫々一億三千二百萬圓臺で各々一五・六六%、一五・六五%を占めてゐる。而して是等に次いで紡織工業の八千九百九十八萬六千餘圓(一〇・六五%)、瓦斯電気工業の八千五百四萬三千餘圓(一〇・〇六%)、金屬工業の八千四百八十八萬八千餘圓(九・五五%)、印刷及製本業の七千四百九十二萬三千餘圓(八・八六%)であり、他は何れも僅少で「其の他の工業」の五%弱を除いては、製材及木製品工業が二・一%、窯業は一・三%を示すに過ぎない。

尙各種工業に付其の首位にある地域を挙げれば、(一)化學工業では舊(南葛飾郡)の六二、四二一、八七六圓(化學工業生産額の三五・五%)。(二)機械器具工業では舊(市域)の六四、四三九、三八五圓(機械器具工業生産額の四八・六%)。(三)食料品工業では舊(市域)の六八、七三五、五六五圓(食料品工業生産額の五一・九%)。(四)紡織工業では舊(南葛飾郡)の三八、五九三、六八一圓(紡織工業生産額の四二・八%)。(五)瓦斯電気工業では舊(市域)の七九、一八九、四九七圓(瓦斯電気工業生産額の九三・一%)。(六)金屬工業では舊(市域)の三六、六四六、五一三圓(金屬工業生産額の四三・五%)。(七)印刷及製本業では舊(市域)の七〇、四五九、四三〇圓(印刷及製本業生産額の九四・〇%)。(八)其の他の工業では舊(市域)の一九、九一〇、四二九圓(其の他の工業生産額の四七・二%)。(九)製材及木製品工業では舊(市域)の一、七五一、三〇三圓(製材及木製品工業生産額の六六・〇%)であり。(一〇)窯業では舊(市域)の六、四九九、〇八〇圓(窯業生産額の五八・八%)である。而して年産額百萬圓以上のものに就ては凡そ左の通りである。

(1) 化學工業

種別	生産額	最大生産地
醫療藥品	一、四一〇、二四四圓	舊(荏原郡)
賣藥及類似品	一〇、〇八四、四四六圓	舊(市域)
硝 酸	一、八九一、六七四圓	舊(北豊島郡)
苛性曹達	一、六七六、二〇一圓	舊(北豊島郡)

種別

種別	生産額	最大生産地
晒 粉	一、五〇〇、六八四圓	舊(北豊島郡)
其他工業藥品(雜)	七、四〇三、四五二圓	舊(南葛飾郡)
塗料及顏料	一四、〇一四、二七四圓	舊(市域)
化粧用石鹼	一、八八七、〇二〇圓	舊(南葛飾郡)
洗濯用、其他石鹼	四、八〇四、八一八圓	舊(北豊島郡)
グリセリン	一、四八八、八三〇圓	舊(南葛飾郡)

化粧料品	一一、三九七、一八七圓	舊(市域)
礦 物 油	一三、四六九、九二三圓	舊(南葛飾郡)
動物油脂	一、三一三、〇九七圓	舊(北豊島郡)
タイヤ・チューブ	二、八二〇、三五三圓	舊(北豊島郡)
玩具(ゴム製)	二、二六三、四五二圓	舊(北豊島郡)
ゴム靴、其他ゴム履物	二、七〇八、五二二圓	舊(南葛飾郡)
其他ゴム製品	五、四三五、四八八圓	舊(南葛飾郡)
印刷料紙	一七、五七一、八六六圓	舊(北豊島郡)
半紙及美濃紙	一、二〇九、七一〇圓	舊(北豊島郡)
板 紙	二、三二三、三八五圓	舊(南葛飾郡)
其他紙製品	三、五七九、八六九圓	舊(南足立郡)
セロイド製品	一、四〇五、六八五圓	舊(南葛飾郡)
(素地・玩具其他)	八、八八八、〇四六圓	舊(南葛飾郡)
礦物質肥料	六、七一八、四三八圓	舊(南葛飾郡)
調合肥料	八、一九六、六七七圓	舊(南葛飾郡)
牛 革	二、五九一、五五四圓	舊(豊多摩郡)
寫眞フィルム及乾板類	六、六九〇、二七二圓	舊(荏原郡)
其他化學工業品(雜)		

(2) 機械器具工業

種別	生産額	最大生産地
原 動 機	九、七二三、四六二圓	舊(豊多摩郡)
電気機械器具	一一、一八六、七一二圓	舊(市域)
絶縁電線電纜	七、四〇六、二八八圓	舊(市域)

(3) 食料品工業

種別	生産額	最大生産地
燒 酎	二、五三四、七〇七圓	舊(北豊島郡)
ビ ー ル	一一、五七四、四八八圓	舊(荏原郡)
洋 酒	一、三六八、八九一圓	舊(市域)
醬 油	三、四一四、一五九圓	舊(市域)

味噌	三、二九四、九九九圓	舊(市 域)
清料飲料	二、四一、六九一圓	舊(市 域)
製粉	四、四九四、四六五圓	舊(南葛飾郡)
精製糖	二七、一〇五、五七四圓	舊(南葛飾郡)
菓子類	一八、四一、〇八一圓	舊(市 域)
製氷	一、二九九、〇六四圓	舊(市 域)
罐詰	一、一五六、三七一圓	舊(市 域)
煙草	四三、〇三〇、五一九圓	舊(市 域)

(4) 紡績工業

種別	生産額	最大生産地
毛絲其他紡績品	三三、六九八、五二一圓	舊(南葛飾郡)
綿織物	三、四五三、六〇二圓	舊(南葛飾郡)
毛織物及毛交織物	二〇、三五六、三九一圓	舊(南葛飾郡)
莫大小(綿)	五、一三八、〇四二圓	舊(市 域)
莫大小(毛及毛絲)	九、六六〇、〇二四圓	舊(市 域)
製綿	一、六四四、八五七圓	舊(北葛飾郡)
染物(無地)	四、一四九、二七六圓	舊(南葛飾郡)
染物(捺染物)	二、三二五、一〇四圓	舊(南葛飾郡)
種別	生産額	最大生産地
瓦斯	二九、八二九、五九八圓	舊(市 域)

(7) 印刷及製本業

種別	生産額	最大生産地
印刷及製本	七四、九二三、一三四圓	舊(市 域)

(8) 其他ノ工業

種別	生産額	最大生産地
印刷及製本	七四、九二三、一三四圓	舊(市 域)

種別	生産額	最大生産地
箱指製	七、五一七、五八二圓	舊(市 域)
箱指製	六、六〇二、八〇四圓	舊(市 域)
箱指製	三、〇五二、三〇三圓	舊(市 域)
種別	生産額	最大生産地
硝子及硝子製品	五、六七五、五五二圓	舊(市 域)
硝子及硝子製品	二、五四九、一四〇圓	舊(市 域)
硝子及硝子製品	一、五五一、八四七圓	舊(荏原郡)

(9) 製材及木製品工業

種別	生産額	最大生産地
紙函其他製品	七、〇二五、二九一圓	舊(市 域)
靴及皮革製品	七、七二三、〇一七圓	舊(市 域)
洋服其他裁縫品	五、二九八、五一五圓	舊(市 域)
帽子類	三、五〇五、〇二六圓	舊(市 域)
防水布	四、四六八、八一八圓	舊(荏原郡)
醫療材料品	一、五二六、五四九圓	舊(北葛飾郡)
石綿製品	一、二五六、六三三圓	舊(荏原郡)
鉛筆及クレヨン	二、二五三、四七七圓	舊(北葛飾郡)

次に工業の生産額發展過程を年別に表示すれば左の通りである。

工業種別	年次別	昭和六年	昭和五年	昭和四年
紡績工業		八九、九八六、〇五二	九六、一九七、四六六	一一五、〇五〇、〇七四
織物工業		八四、〇八八、二八六	八六、四四七、四〇一	一一三、七三七、八三八
製糖工業		一三三、三三七、〇二六	一六七、九四九、四二六	二二五、七九〇、六七六
菓子工業		一一、〇三五、二四七	一一、三一五、八一四	一四、五〇四、八四〇
製氷工業		一七五、五四七、一九一	二〇一、二八四、四四三	二七五、五二一、三九二
罐詰工業		一七、七九六、三三三	一八、四九五、九八八	二五、二五五、八六六
製氷工業		七四、九二三、一三四	七五、二七二、〇一一	八一、〇四二、六〇四
製氷工業		一三三、二六七、二八二	一六六、七四〇、三三四	一九四、八〇五、〇六三
製氷工業		八五、〇四三、一六一	八三、五四〇、五〇一	八一、四七〇、四九二
製氷工業		四三、一六八、〇〇二	四三、六四一、七八五	五〇、〇六七、一九七
製氷工業		八四、五一九、六九四	九五〇、一四八、三三八	一一、一九七、三四六、〇四二

るは紡織工業のみで、同工業は女工一萬六千五百六十八人、男工一萬八百二十六人となつてゐる。以上工産額、工場數、職工數に就き略記したが、今是等を一括すれば次表の通りである。

工場・職工及工産額調 (昭和六年)

種別	舊市域		舊荏原郡		舊豊多摩郡		舊北豊島郡		舊南足立郡		舊南葛飾郡		計
	工場數	職工數	工場數	職工數	工場數	職工數	工場數	職工數	工場數	職工數	工場數	職工數	
紡織工業	18,431	5,864	4,633	1,977	1,433	3,334	2,063	6,505	5,961	1,521	2,330	2,330	89,966
金屬工業	7,730	7,910	2,408	3,394	2,397	1,635	8,866	2,796	1,383	2,681	1,150	1,150	40,866
機械器具工業	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133	11,133
窯業	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	2,222	11,133
化學工業	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	10,111
製材及木製品工業	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	11,111
印刷及製本業	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	11,111
食料品工業	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	11,111
瓦斯及電氣業	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	7,777	11,111
計	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

第三節 勞働賃銀

産業合理化運動並に失業状況の悪化に因り強度の影響を受けてゐた勞働賃銀は、更に數年間の經濟恐慌下に必然低下の一途を辿るに至つた。其の後金再禁止後の物價騰貴への氣運に伴はれて、限定されたる特殊部門即ち實需増に基づく生産活動の活況を呈してゐる輸出關係工場、軍需關係工場其他一般事業に於て、生産活動は昭和七年下半年より幾分好轉し、利潤は増加し久し振りに増配を行ひ得るに至つたが、勞働者の賃銀は今般景氣の中心産業に於てすら未だ騰貴を示してゐない。今之を産業別に賃銀状態を觀れば、概して製作工業部門が良く織維工業部門のものは劣つてゐる。

然し乍ら織維工業は他の事業に比し生産費中勞働賃銀の占むる割合が比較的多く、又之に働く職工は女工が男工に比し依然壓倒的である。然し特に指摘すべきは紡維産業に於ける低落振りの顯著なことである。再禁止の下に採算は好轉し、紡維織物工業に於て人員も増加したるに反し只賃銀の下落のみ著しく、女工全體に就て觀ても、昭和八年一月と昭和七年一月との間に於ける實收賃銀の下落率は一割に及び、他方同じ期間に於ける男工の夫れが一分に止つて居る。重工業賃銀も織維工業に次ぐ強度な賃銀低下が恐慌以來行はれたが、再禁止後に於ては諸部門中에서도比較的軽度の低下に止り或は一途反騰に轉じてさへある。言ふ迄もなく滿州事變を契機として軍需品注文の殺倒に起因したもので、以上の如き事實は確かに最近の一特質と謂ふ可きであらう。化學工業は恐慌に因つて賃銀の恒常的低落を示して居つたが再禁止後に於ては斯業の就業人員増加にも拘らず、軍需品工業に於ける最近の「活況」により上昇乃至低下輕度の好狀を爲してゐる。飲食物工業、印刷製本業の勞賃低下は解禁中他業に比し、比較的輕微に終つてゐるが、再禁止後の低下も亦鈍きに止つてゐる。雜工業其他は殆んど全般に互つて低下傾向を示してゐる。

工業種別労働賃銀指數

年月次	昭和												大正九年下期									
	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	十	九		八	七	六	五	四	三	二	一	
紡績工業	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
機械工業	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
化業工業	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
飲食物工業	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
雜工業	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
其他	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
總平均指數	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二

【備考】本表指數は大正九年下期を基準(一〇〇)とせり。
内外國労働賃銀指數

年月次	昭和												大正九年下期									
	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	十	九		八	七	六	五	四	三	二	一	
東京	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
全日本	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
英國	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
米國	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
獨逸	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二
平均	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二	九三・二

【備考】(一)日本に於ける東京は本所の調査(各月の平均指數)。
(二)全國は商工省調査の東京を含む主要十三都市に據る各月の平均指數なり。

尙各産業別東京商工會議所の調査に依れば、機械工業の旋盤工日給四圓六十四錢が最高を示し、燐寸製造女工の六十五錢、製絲女工の七十錢が最低である。又何れの産業部門に於ても、女工の賃銀は何れも男工の夫れの半額以下であり、女工の低賃銀労働が極めて明白に看取し得るのである。

第四節 瓦斯事業

我國に於ける瓦斯事業は、故高島嘉右衛門氏が明治初年横浜市に經營したる横濱瓦斯會社のそれが、抑も本邦最初の事業である。其の後東京市に於ては、明治四年二月、時の東京府權知事由利公正氏が市内瓦斯燈の最初の試みとして、市の共有金を支出し先づ淺草新吉原廓内に點火する積りで、高島嘉右衛門氏に命じて瓦斯に關する各種機械器具類を倫敦より輸入したのが其の端緒である。翌六年愈々東京會議所の經營で佛人技師ベンゲレン氏を招聘し、顧問として經驗に富める高島氏に事業を請負はせ、明治七年の暮に京橋以南に豫定五百基の内八十五基に點火したが、東京に於ける瓦斯燈の濫觴で現在瓦斯事業の發端をなす。此の事業は明治九年五月東京府に引渡すこととなり、當時の會議所會頭たりし濫澤榮一氏が其の事務長となり、其の後事業は漸次擴張はしたが瓦斯料金が比較的高く、經費の割合に其の需要家の増加少く經營困難に陥つたので、竟に明治十八年三月府の經營せる瓦斯事業一切を擧げ、創業以來の總額六十二萬五千圓の内、既に償還済みの約四十萬を控除し未済の二十一萬餘圓に對し、之を二十六萬九千圓にて賣却することを府會に於て決議し、同年十月一日拂受人總代濫澤榮一、藤本精一の兩氏に依つて再び之を民營に移す事となつた。而して東京府より拂下げを受け濫澤榮一氏等は直に資本金二十七萬圓を以て東京瓦斯株式會社を創立し、本社を芝區濱崎町に置き濫澤子委員長に選ばれ淺野總一郎、大倉喜八郎、須藤時一郎、藤本精一の諸氏が委員として方針を新たに經營の衝に當ることとなつた。是れ即ち現東京瓦斯株式會社の起原にして、拂下げ當初に於ける需要戸數は僅かに三百四十三戸、燈數(其當時は全部燈火用)六千六百七十八燈、街燈四百基、瓦斯管延長十一哩六十二領、一日の瓦斯需用量平均七萬一千五百五立方呎、瓦斯料金は一千立方呎に付三圓で、以て當時の事情を察することが出来る。爾來瓦斯事業の經營は漸次組織的になり、新時代の燈火用として一般に歡迎せられ、日を追ふて其の普及を見るに至つたが、日露戰爭を界として從來燈火用として用ひられた瓦斯は電燈に其の領土を蠶食せられ、最初燈火用として發達した瓦斯事業は時代の變遷に伴ふて熱用、工業用に其の用途の轉換が行はれ、現在では電燈の補充用として僅かに其の存在を止めて居る以外は、悉く熱用として利用されて居る有様である。

東京瓦斯株式會社は上述の如く、府の事業を譲り受け爾來順潮に獨占的の發達を遂げたが、明治四十三年の財界好況時に際して獨占の境遇を破らるるに至つた。即ち利光鶴松氏一派に依つて創立された千代田瓦斯株式會社の勃興である。同社は市内の利益線を選び東京瓦斯の埋管と殆んど併行して瓦斯管を埋設し、兎も角も翌年の冬には一部に點火を開始し、料金を安くして盛んに需要家を煽り、茲に帝都空前の瓦斯爭奪戦が約一個年續いたが、兩社合併の議成立し千代田瓦斯は遂に其の一切を擧げて東京瓦斯と併合する事となり、再び瓦斯事業は一會社の獨占に歸した。此の當時に於て、從來は瓦斯會社が市に對する納税の義務を負ふてゐたが斯る制度を改め、今日の所謂瓦斯報償契約が成立したのである。

斯くて再び獨占の地位を得た東京瓦斯株式會社は、市との報償契約に依り多少制縛を受けたるにせよ、時代の進歩と大東京の發展の順風に乘じて販路を開拓した結果、震災前に於ける埋設瓦斯管(自一時至四十六吋)の延長は、市の内外に亘つて三百餘里に及び、メートルの取付個數は、市内が十九萬二千六百十四個、郡部が五萬五千三百五十三個、合計二十四萬七千九百六十七個を算するに至つてゐる。然るに瓦斯事業も亦震災に大打撃を受け、メートルは其の總取付個數の半數、約十萬個を焼失し、工場其他にも大被害を受け、一時瓦斯供給を休止したが、震災後二十二日にして漸く本郷方面より供給を開始し、其の後漸次復舊して大正十四年末には震災前のメートル數を抜くに至り、爾來益々其の發達を遂げ今日の盛況を見るに至つてゐる。

前述の如く東京瓦斯株式會社の瓦斯供給事業は、創業以來四十有餘年を閲した大震災時に於て、漸く市内に約十九萬、市外に約五萬五千メートル取付個數を算するに過ぎなかつたが僅か七、八年を経過した昭和六年六月現在に於ては、資本金一億圓、其の供給區域は東京市内外は勿論神奈川、埼玉の各縣に亘り、導管延長六千五百二十一軒、裝置メートル數六十九萬二千九百七十三個、一個年の瓦斯製造高四億立方米に垂んとする躍進的增加を示してゐる状態である。同社が大正十五年に増資を決定してより最近の五、六年間に於て、過去數十年の業績を凌駕する異常な活躍振りを示し全需要家の三分二の「得意」を開拓したのである。今東京市内に於ける瓦斯メートル裝置個數を示せば次の如くである。

瓦斯メートル數各區別表

昭和七年六月現在
東京瓦斯會社調査

區名	瓦 メ ー ト ル 數	區名	瓦 メ ー ト ル 數	區名	瓦 メ ー ト ル 數	區名	瓦 メ ー ト ル 數
神戶市 日野区 芝罘 赤坂 四谷 小石川 本郷	一〇、四〇九 二〇、九三八 一七、四〇五 二一、八一三 二九、五四三 一五、〇九三 一〇、二四二 二二、八九三 二四、七〇五 二二、八三一	下谷 浅草 本郷 深谷 市川	三〇、四二五 四一、一三七 三七、七六七 二二、五八〇	品川 大塚 目黒 世田谷 澁谷 中野 杉並 豊島	二八、七五八 二〇、四一一 二四、三二四 二五、八五八 一五、六八三 二一、七三三 三六、二一〇 二七、五二二 二五、二七六 二七、六八五 四〇、一一八	荒川 瀧野 板橋 足立 向島 葛西 江島 新江島	一五、八一四 二九、八九六 一六、六三七 七、九二九 八、八一九 一三、〇七四 一〇、五七八 一、二〇三 四、一三一 三九九、六五八 七四〇、二七五

上述の如く東京の瓦斯供給事業は最近大なる發展を遂げたが、其の普及状態より見れば、燃料として経済的な瓦斯の將來尙發展の餘地を充分に剩してゐる事を知ることが出来る。即ち市内に於けるメートル設置數七十萬を越したが、約百萬の世帯數を有する東京市としては、未だ其の割合に於て六割に足らず、新市域として編入された八十二個町村の内、現に瓦斯供給を受けて居るもの六十數箇町村に過ぎない。是れ瓦斯事業發展の餘地尙大なるものありと言ふ所以である。次に東京瓦斯株式會社の業績を示せば凡そ次の如くある。

最近の業績

資本金(拂込済) 一億圓
 總株數 二百萬株
 諸積立金 九、一一二、五五六圓
 昭和六年六月
 純益金 四、四〇三、九九三圓
 四、三九一、八二二圓
 諸積立金 四〇三、九九三圓
 三九一、八二二圓

瓦斯メートル設置數

年次	舊市域	新市域	計
大正十二年	一九二、六一四	五三、三三七	二四五、九五一
昭和四年	三〇一、九五二	二二七、九七四	五二九、九二六
同五年	三三〇、七九七	三一〇、四一六	六四一、二一三
同六年	三二六、九八二	三五八、五二二	六八五、五〇四
同七年	三四〇、六一七	三九九、六五八	七四〇、二七五

配當金 四、〇〇〇、〇〇〇圓 (年八分) 四、〇〇〇、〇〇〇圓 (年八分)

株式價格(舊) (昭和六年中)
 最高 六十六圓十錢
 最低 四十三圓

瓦斯コークス販賣高

年次	瓦斯販賣量 立方米	コークス高 方立米
昭和元年	二二〇、一七三、三一	二八〇、八一
同二年	二三七、六四八、二五八	三〇五、三四一
同三年	二七〇、一二四、九二〇	三四六、七二三
同四年	三一八、三五四、七四二	四一四、六六三
同五年	三五一、四五六、四七二	四〇〇、〇三〇
同六年	三八六、三〇七、五〇八	四三九、九八二

瓦斯料金に就て觀るに明治八年頃一千立方呎に付き三圓七十五錢であつたが、同十年には三圓二十五錢となり、同十四年には三圓、同二十一年には二圓七十錢、同二十二年には二圓と次第に低下を來してゐる。而して明治三十一年に値上げして、二圓四十錢となり以來十餘年間變化なく、同四十四年電燈と競争上一圓九十二錢に低下し、同四十五年には東京市との報價契約に基き一圓八十錢、大正二年には一圓七十一錢と引下げを行つて居る。其の後大正四年には一圓七十五錢に改正され、物價の騰貴と共に大正七年に二圓二十五錢に値上げして昭和六年迄變化なかりしが、昭和七年より瓦斯料金徴収に依る單位改正され、昭和八年現在市内の瓦斯料金は十熱位に付き一圓九十九錢である。

第五節 電氣事業

我國に於て電燈が燦然たる光燭を始めて放つたのは、明治十一年三月廿五日東京京橋區本町に新設された、中央電氣局開業祝賀の夜會が東京帝國大學の前身たる工部大學の講堂で開催された當日で、同時に之が實に東京市に於ける電燈點火の最初であつた。然し當夜の電燈施設は單純なる電池に依るロザヌボスク式の弧光に過ぎなかつたので、本式に發電機を裝置して組織的に電燈事業を開始したのは、明治二十年十一月、今の東京電燈に依りて送電に着手せられたのが抑も始まりである。

是より先同十六年二月益田孝氏と一派の實業家が倉喜八郎氏等と提携して、資本金二十萬圓を以て東京電燈株式會社を設立し、越えて十八年に内閣官報局印刷所でエジソン式十五キロワット直流發電機を米國から購入し、直流低壓三線式に依り白熱燈を點火したのが日本に

於ける官廳電燈の先鞭であつた。夫れと略ぼ時を同うして東京電燈は東京銀行集會所の開業式に白熱燈を引き受け、十キロワット直流發電機で四十燈を點火した。之が民間電燈の第一陣で、夫れより電氣事業創始の機運は漸次熟した。

其の後二十年十一月矢島作郎氏を社長、藤岡市助氏を技師長として銀座に事務所を設けて開業準備に着手し、麴町一丁目、日本橋區南茅場町、京橋區新町、神田區錦町、淺草區千束町の五ヶ所に電燈局（火力發電所）を建設する事となつたが、發電所落成に先立つて移動式發電氣に依り麴町區内幸町の鹿鳴館に白熱電燈を點火し、續いて市内各所に臨時電燈を點火し、同年十二月南茅場町の第二電燈局落成したるを以て、附近の日本郵船、東京郵便局其の他一般需要家に電燈供給を開始した。是れ我國に於ける發電所より架空電線路に依る配電の濫觴であり、又家庭を照らしたのが嚴密なる意味に於ける東京市の電燈事業の始まりである。

東京電燈の創立に刺戟されたる東京市の電燈界は、其の後日本電燈、品川電燈、深川電燈、帝國電燈等の諸會社相前後して設立されたが、幾何もなく是等は相次で東京電燈株式會社の合併する處となり、次第に大をなし獨占獨歩の地位を持し今日の隆盛を成すに至つた。而して電力供給事業を開始した當時の電燈普及事情に就ては詳細を知るを得ないが、明治二十四年には東京電燈の白熱電燈取付實個數は九千九百二十二、孤光燈百十四個、品川電燈千四百七十燈、深川電燈八百一燈、帝國電燈（明治二十一年末）四百五十燈點火したと云ふから東京市全體としては大約一萬三千燈であつたらうと思はれる。

然して其の後日清、日露の兩戰役により國運の進展に伴ふて、電燈事業は益々發達普及するに至り、殊に瓦斯事業が日露戰爭を機として、燈火用から熱用に漸次轉換したるが如く、電燈事業が目露戰爭を分岐點として、從來の火力發電が次第に水力發電に代つたことは注目すべきで、水力發電となるに及んで電燈料金の低下を齎し一段と一般に電燈の普及を成すに至つた。

殊に東京市が電燈及び電力供給事業を公營するに至つたのは、明治四十四年八月一日舊東京鐵道株式會社の附帶事業であつた電燈及電力供給事業を、電車事業と共に買收經營する事と爲つたのが始まりで、當時の買收總額六千餘萬圓の内、電燈電力に屬する買收價額は百八十二萬餘圓で、電燈の實點數は三萬五千九百四十四燈、電力の申込數は千六百八十六馬力を算して居た。

東京市の東鐵買收と前後して帝都の電燈界に乗り出したのが日本電燈である。此の日電の事業開始によりて東京市の電燈及電力競争は、茲に烈しき巴狀戰を演ずることとなり、市は東電と日電との間に介在して經營は意外に困難に陥つた。其の後市營以來七年有半を経過したる大正六年に至り、奥田市長の努力で漸く三電協定が成立して、夫々供給の區域が限定せられて、姑息乍らも混亂の狀態から救ひ出される事と爲つた。その後愈々東電が日電を併合する事となり、東京市内の電燈電力の供給は東京市と東電が之をなすに至つたのである。而して市電と東電との間には、昭和二年四月に締結された營業協定がある。此の協定は昭和十二年三月迄を期間とし、兩者の供給權の重

複する區域、即ち市電の供給區域全部を協定の區域とし、其の區域内では、兩者が電氣料金其他の供給條件を同一にする事と、新規需要に優先的に應じ得べき區域として、市電には芝、麻布、牛込、小石川の五區を、東電には其の残りの區域全部を配當することを骨子としたのである。

此の協定に依つて市電、東電の間にはよく協調が保たれ、舊市域及び舊品川、目黒、荏原、澁谷の各區、大森、世田谷兩區の一部で、市電又は東電から供給を受ける市民は、均一的に市並の扱を受けてゐる。此の協定に依つて東電の制縛せられる地區は、前述の區域内だけであつて、協定區域外に於ては協定料金と異なる料金を設定しやうとも夫れは素より東電の勝手である。

斯くて兩者間に夫々勢力範圍を明かにし現在に及んでゐるのである。昨秋實施した大東京市域内に、供給區域を持つて居る電氣事業者は、一般電燈電力の供給に付いては、東京市（市電）、東京電燈會社（東電）、玉川電氣鐵道會社（玉川）、京王電氣軌道會社（京王）、王子電氣軌道會社（王子）、目黒蒲田電鐵會社（目蒲）の六社があり、電力の御買に付ては、鬼怒川水力電氣會社（鬼怒川）、日本電力會社（日電）、大同電力會社（大同）の三者がある。

而して、夫等の事業者の市域内に於ける供給區域は次の様になつてゐる。

- 市 電
 - 舊市域内全部（但し四谷區の中、舊内藤新宿町の部分と）
 - 品川區、目黒區、荏原區、澁谷區、大森區の中、舊馬込町、池上町の部分
 - 世田谷區の中、舊世田谷町の部分
- 東 電
 - 大東京市域全部（但し芝區の海面埋立地、世田谷區の中、舊松澤村、板橋區の中、舊大泉村の部分を除く）
 - 目黒區の中、舊目黒町の部分、澁谷區の中、舊澁谷町の部分、世田谷區（但し舊松澤村の部分を除く）
 - 世田谷區の中、舊世田谷町、松澤村の部分
- 王
 - 澁谷區の中、舊代々幡町の部分
 - 杉並區の中、舊和田堀町、高井戸町の部分
 - 板橋區の中、舊大泉村の部分

電氣料金(普通従量)

取付燈數一個當平均一箇月間使用電力量	料	金
一「キロワット」時マデ	使用電力量	一「キロワット」時ニ付十六錢
二「キロワット」時超過	超過分使用電力量	一「キロワット」時ニ付十四錢
三「キロワット」時超過	同	上十錢
三「キロワット」時超過	同	上六錢

大東京年鑑
東京市電氣局調査 参照
大東京概観

電動力及び其の他の電力使用料と家庭電熱の電氣使用料は左表の如くである。

電氣使用料(電力)

電動力及其他ノ電力	料	金
最大使用電力一「キロワット」當平均一箇月間使用電力量	使用電力量一「キロワット」時ニ付	六錢
百「キロワット」時マデ	超過分使用電力量	上四錢
百「キロワット」時超過	同	四・〇〇圓
平均最大使用電力一「キロワット」當(月)	最低料	金
百「キロワット」時マデ	使用電力量一「キロワット」時ニ付	五錢
百「キロワット」時超過	超過分使用電力量	上四錢
一「キロワット」時超過	同	三・〇〇圓

(東京市電氣局調)

尙本市に於ける各電氣事業者の供給する電燈の箇數と動力キロワット數とを擧げれば次表の通りである。(此の數には休止中のもの又は廢止のものをも含む。)

供給電燈箇數調

區名	市電	東電	玉川	京王	王子	計
芝日神龜	三九、二九七	一三、七〇二				一七七、一九九
本町	二四、九六四	二二、四九七				二三九、九四三
橋	一五、五〇〇	二二、〇一八				二三五、六八一
布坂	二六、〇九九	二二、七三一				二五三、八一〇
谷	一九、四六九	一四、三二九				三四二、五九八
郷	六八、九九一	九、七一八				一六〇、七〇九
赤	三八、五二二	七、八六五				一三九、二三八
四	三九、二七四	九、八六四				二二一、三五二
小	一〇、四一八	一、七一八				二四三、四三三
牛	一〇、四一八	一、七一八				二四六、六五八
深	一〇、六八二	一、三九八				二六五、二三三
本	一七、七二二	二、四七五				三六〇、〇〇七
淺	二一、七五九	三、三八二				二八四、八一四
下	二一、七五九	二、八四八				二一五、七二七
計	八、一五二	二、六九〇	〇、四〇〇			三、五二二
品	九、二四三	一、九〇六	一、八三三			一、九〇、七三三
目	六、一三三	七、五四五	五、一八三			二〇五、六三三
菫	八、四三三	一九、七一九				二八一、一八八
蒲	三、四三三	二〇、八四五				一七五、四四七
世	一、八一〇	一、七五四				二三一、〇五一
澁	二七〇、八一七	一、三二五	一、六〇、四五七	四一、一六三		三九八、三九九
谷		二、五九二	三、六一七	二六、五二七		二五五、九二六
野		三、三〇四	三、六一七	二一、〇八四		三三〇、四八一
中		二、七〇七				二四八、一五九
計						一、七七、一九九

區名	市電	東電	玉川	京王	王子	計
總計	四〇,九三八	一五二,七七〇	九三五			一九三,七〇八
品目	三,五九一	四,五五一				四,一四二
荻原	二,三六六	三,七三一				三,七三一
黒川	三,四四五	一七,三三六				二〇,七七一
森原	六	八,三二五				八,三二五
田谷	二,九八八	四,〇四一	二,八六〇	七八八	二九	一〇,一六六
野橋	五,八一八	二,九五三	八二二	二九		六,六六八
並川	一,二〇〇	四,九〇九				六,一〇九
子川		四,六三九				四,六三九
橋立		三,七四〇				三,七四〇
立橋		七,六一〇				七,六一〇
島東		二〇,五二一				二〇,五二一
飾東		三,二八六				三,二八六
市計	一三,七〇四	二五,一八六	四,六五七	一,三三八	九,三五二	四七,一〇八
新江		五,八〇七	四,六五七	一,三三八	九,三五二	二八,〇〇八
葛城		二,四三九				二,四三九
向城		五,八〇七				五,八〇七
足立		二,四三九				二,四三九
板橋		二,四三九				二,四三九
荒瀧		二,四三九				二,四三九
瀧澤		二,四三九				二,四三九
豊島		二,四三九				二,四三九
中野		二,四三九				二,四三九
澁谷		二,四三九				二,四三九
世田谷		二,四三九				二,四三九
蒲田		二,四三九				二,四三九
大塚		二,四三九				二,四三九
目黒		二,四三九				二,四三九
品川		二,四三九				二,四三九
計	五四,六四三	四〇四,〇三八	四,六五七	一,三三八	九,三五二	四七,一〇八

區名	市電	東電	玉川	京王	王子	計
總計	六,一七四	一七,二五六				二三,四三〇
神田	一,五九四	八,二一五				九,八〇九
日暮	七〇八	一,七二五				二,四三三
芝罘	二,三〇八	一,九六三				四,二七一
麻布	一〇,四三三	一〇,〇一三				二〇,四四六
赤坂	二,九四六	二,八〇三				五,七四九
四谷	七四二	二,七三九				三,四八一
小石川	六四八	三,二〇九				三八五七
下谷	三,三三八	二,四六〇				五,八四八
淺草	六,三〇六	二,九九三				九,二九九
本郷	三,五四九	二,七二一				六,二七〇
石原	八二一	六,七〇九				七,五三〇
市計	一,一七四	九,〇五四				一〇,二二八
深本		二五,九七二				二五,九七二
本郷		二七,二六九				二七,二六九
計	一七,七四	二七,二六九				四五,〇一三

供給電力キロワット數調

區名	市電	東電	玉川	京王	王子	計
總計	四,五八〇	二六三,八〇三	二四八,四七一			五一六,八〇三
板橋	四,五八〇	八二,六七五	二四八,四七一			三三〇,〇八二
荒瀧		一九,一三三				一九,一三三
瀧澤		五八,一五三				五八,一五三
豊島		一〇,九三三				一〇,九三三
島野		一〇,三七一				一〇,三七一
野島		一四一,七六七				一四一,七六七
川橋		三三,〇四九				三三,〇四九
子川		七六,六六九				七六,六六九
立橋		九〇,二八一				九〇,二八一
飾東		二,九五九,七四七				二,九五九,七四七
市計	四,五八〇	二六三,八〇三	二四八,四七一			五一六,八〇三
新江		五,六五八,七八七	二四八,四七一	九三,〇八八	四,三三四	六,一四三,九〇七
葛城		二,九五九,七四七				二,九五九,七四七
向城		九〇,二八一				九〇,二八一
足立		一〇,三七一				一〇,三七一
板橋		一四一,七六七				一四一,七六七
荒瀧		三三,〇四九				三三,〇四九
瀧澤		七六,六六九				七六,六六九
豊島		一〇,九三三				一〇,九三三
島野		一〇,三七一				一〇,三七一
野島		一四一,七六七				一四一,七六七
川橋		三三,〇四九				三三,〇四九
子川		七六,六六九				七六,六六九
立橋		九〇,二八一				九〇,二八一
飾東		二,九五九,七四七				二,九五九,七四七
市計	四,五八〇	二六三,八〇三	二四八,四七一	九三,〇八八	四,三三四	五一六,八〇三
計	一,二六五,六三三	五,六五八,七八七	二四八,四七一	九三,〇八八	四,三三四	六,一四三,九〇七

第三章 水産・農産・畜産

第一節 水産業

第一項 概況

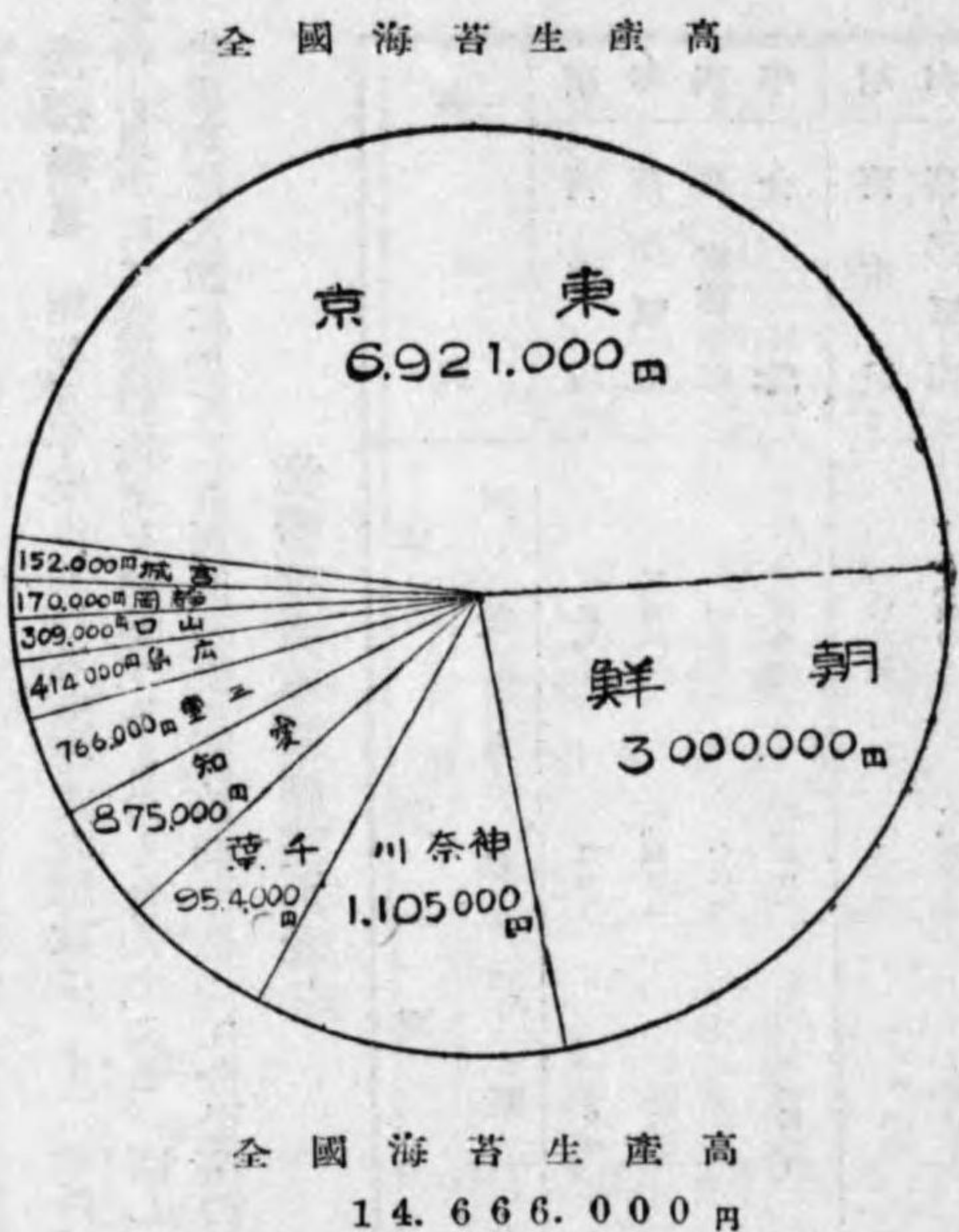
昭和七年十月一日隣接八十二個町村の合併に依つて、東京市に屬する沿岸は一躍して舊市域の三倍の増加をみるに至り、是等沿岸より産出せらるる水産生産額は實に一千二百萬圓の巨額に達したのである。本市水産の大部分は東京灣沿岸の産出に屬するものであつて、此の外多摩川に於ける鮎漁業、養殖場に於ける鰻、鯉、金魚等の養殖があるが、是等は内灣漁業に比しては殆んど問題にならない程の小額である。

東京内灣に於ける沿岸は延長約十里、南は多摩川を以つて神奈川と境し、東は江戸川に依つて千葉縣と相連つてゐる。僅かに十里の地先海面とは云へ東京灣奥の第二次的内灣を形成したる地形の利を占め、加ふるに廣漠たる干潟を有し、底質、水質、天然餌料の豊富等魚介、藻類其の他内灣性有用水族の發生成育に適し、沿岸漁場として、淺海水産増殖場として全國に於ける有數絶好の内灣と稱するを得るのである。今東京市沿岸地先海面の面積を一瞥するに地先海面積、四千九百二十七萬三千五百坪で、其の中(一)干潟區域、一千四百七十七萬三千六百坪、(二)干潟線以上三尋線迄、一千三百三十萬四千七百坪、(三)三尋線以上八尋線迄、一千二百六十四萬五千二百坪、(四)八尋線以上、八百五十五萬坪と想定せらるるのである。

斯かる大面積を擁する内灣の所謂背後地は東京市であるから、漁獲物は新鮮の儘直に市場に搬出し得るので、比較的高價に仕切られると云ふ地の利を有し、且つ漁獲物に於ても鯛、蛤、蝦、其の他淺海重要水族の産額亦他の内灣に比して遜色を認めないのである。又海苔養殖業に於ては淺草海苔の名稱に依つて全國に其の名聲を恣にしてゐる。淺草海苔は古來より品質優良、産額の大なることは東京内灣に於ける水産の地位を確固たらしめてゐる。其の生産高は八百萬圓餘で本市水産生産高の六割六分強に達してゐるのである。即ち(一)淺草海苔、八百萬圓、(二)魚類、三百萬圓、(三)貝類、七十

五萬圓、(四)青海苔、二十五萬圓である。

右の如く海苔類は本市水産生産高一千二百萬圓中最も首位を占め、且つ本邦海苔産額一千五百萬圓中に於ても第一位を占め、之が豊凶は本市水産生産高を左右するのみならず亦以て本邦斯業を動かすと言つても過言でない。今此の概況を表すれば次の如くである。



東京市内に於ける魚類の卸賣市場は、現在東京市魚市場、大森魚貝市場、東京北魚市場、日本橋四日市組合魚市場であつて、東京市魚市場は將來中央卸賣市場の主體となる可き市場である。中央卸賣市場は現在建設中であるが、之が竣工の時は東洋一の大市場たる可く其の規模、諸設備共に市場としての萬全を期してゐる。現在の取扱高の最高は東京市魚市場の年額八千萬圓餘であつて四個の市場合計一億五百萬圓餘の巨額に達するのである。又入荷魚類も北は千島より南は臺灣に至る日本領土沿岸は勿論遠く米國、メキシコ、南洋より輸入せらるるので、其の範圍實に廣汎なるものがある。是等の一個年入荷數量は約四十六萬噸に達する。

漁業者は各部落毎に相寄つて漁業組合を結成してゐる。本市内の漁業組合数は十七、其の中、組合員の最も多いのは葛西浦漁業組合員の二千五十名、最も少いのは芝區港町漁業組合の二十二名であつて、總數六千七百三十名を算する状況である。又各間屋業者も相寄り組合を成してゐる。其の數十一、組合員總數は一千七百三十六名で其の内、魚市場組合四、海苔問屋組合三、海藻、金魚、川魚、鯉節問屋各一軒で尙水産製造組合としては布苔製造組合員の十四名がある。

是等各組合員を包括して東京市水産會が設立せられてゐる。水産會は斯業の改良發達を以て目的とし、是等組合員總數は八千四百六十六名である。既住及び現在に於ける東京市水産會の主なる事業としては、漁員漁法に對する各種試験、水産に關する各種講話會開催、品評會、魚食宣傳、水産物即賣會等が其の主なる實施事業である。

第二項 生産業者

漁撈業者 昭和五年度に於ける漁撈業者總數は三千二百戸、六千四百十二人(本業、副業、従業者を含む)であつて、此の人員中には養殖製造業を兼業するものも含んでゐる。而して使用漁員別に漁業を區別すると二十種以上に互つてゐる。生産高は大體に於て二百萬圓乃至三百萬圓であつて今是等の概況を表示すれば次の如くである。

漁撈業者本業副業別表

(昭和五年)

種別	本業		副業		従業者		合計	
	戸數	人數	戸數	人數	戸數	人數	戸數	人數
昭和	三九二	三九二	七三	七三	三三二	六一四	四九五	一、〇七六
和	一、四三三	一、四三三	五三九	五三九	一九二七	二、〇九〇	一九七二	四、七二七
舊市域	七三六	七三六	二八	二八	七六四	一、五七〇	七六四	二、三三四
舊荏原郡	二、五六一	二、五六一	六四〇	六四〇	二、八九七	四、八九九	三、二一〇	八、一三七
昭和	三八二	三八二	六八	九五	二五七	五〇二	四九一	九五一
和	一、四〇八	一、四〇八	五〇〇	一、〇二七	一、七三三	三、五九七	一九一八	四、三八七
舊荏原郡	七五	七五	七二七	七五〇	七五	二三五	七九一	一、〇六〇
舊南葛飾郡	一、八六五	一、八六五	一、二八四	一、八七二	二、〇六五	四、三三四	三、二〇〇	六、四一二
合計	二、五六一	二、五六一	六四〇	六四〇	二、八九七	四、八九九	三、二一〇	八、一三七

次に水産物生産高及び主要魚獲物數量並に價額等を示せば次の如くである。

水産物生産高

(昭和五年)

種別	昭和				合計
	二年	三年	四年	五年	
舊市域	一七六、六四八	二〇〇、二五三	四三三、三五五	四一四、八六四	一、二二五、一〇〇
	二、〇七七、七四五	四、一六四、三五六	二、〇九五、四五三	一、八五八、八七五	一、四二六、七六〇
舊荏原郡	二、三三七、一〇二	四、一六四、三五五	二、〇九五、四五三	一、八五八、八七五	一、四二六、七六〇
	四、〇〇九、一〇〇	六〇六、三三七	三、三五三、二一〇	六〇一、二七〇	三、三三九、二五〇
舊南葛飾郡	四、〇〇九、一〇〇	六〇六、三三七	三、三五三、二一〇	六〇一、二七〇	三、三三九、二五〇
	二、四七、六五五	二、四七、六五五	二、四七、六五五	二、四七、六五五	二、四七、六五五
合計	六、五六二、八五〇	二、八八四、三八五	七、九五五、九二二	三、一一一、五八七	二、五六五、二〇〇

主要魚獲物數量並價額調

(昭和五年)

種別	價數	種別	價數
鰻	三六、七〇〇	白魚	六〇、一三〇
ボイ	一六一、七〇〇	車エビ	一五五、五八〇
ラナ	一〇二、五〇五	黒鯛	一四、二一〇
子	一八、六五〇	シヤコ	五五、五〇〇
穴	六〇、八六〇	蛸	二、〇八九、八〇〇
セイゴ	二八、六八〇	蛤	一、〇八三、九五〇
額	七、三二〇		一、四八、五八〇

養殖業者 養殖業者は全部で一萬二千三百六十四人であつて製造業を兼業する者概して多く、大體に於て海苔、牡蛎、蛤の養殖を主としてゐる。此の外に少數の鯉、鰻、金魚等の養殖業者があるが、特に擧ぐべき程の産額は無い。今養殖業者を本業、副業、従業者に分けて其の戸數、人數を表示すれば次の如くである。

養殖業者本業副業別表

(昭和五年)

種別	本業		副業		従業者		合計	
	戸數	人數	戸數	人數	戸數	人數	戸數	人數
昭和四年	二二四	二二四	二六二	二六二	二五五	六〇六	二九六	八八二
舊東京市	一、二七五	一、二七五	五二	五二	一、五三二	六、八一七	一、五三七	八、三五三
舊荏原郡	一、六四〇	一、六四〇	二八	二八	一、六七四	三、四四七	一、六七四	五、〇六六
舊南葛飾郡	三、一四五	三、一四五	三二	三二	三、四六一	一、八七〇	三、五〇七	一、四三〇
昭和五年	二四五	二四五	五一	七七	一七九	三五三	三九六	六七二
舊東京市	一、一九〇	一、一九〇	三二	六三	一、二二一	六、二八五	一、二四二	七、三九六
舊荏原郡	一、一五〇	一、一五〇	一〇	三、九八七	一、一六〇	二、三四	一、六八五	四、二九六
舊南葛飾郡	七五	七五	一、六九三	四、一二七	一、四六五	六、八七二	三、三二四	一、二三六
合計	一、五一〇	一、五一〇	一、六九三	四、一二七	一、四六五	六、八七二	三、三二四	一、二三六

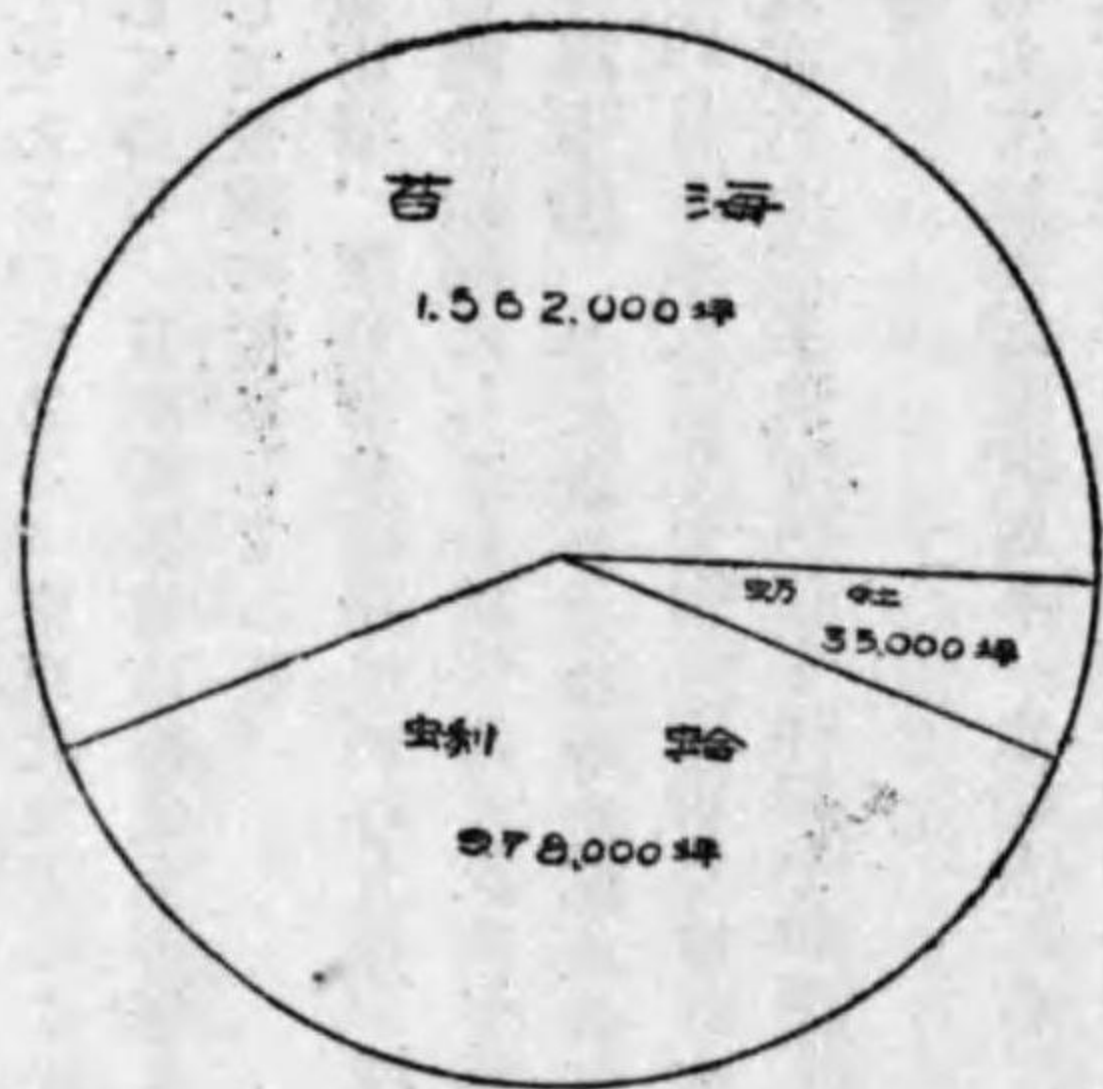
次に本市の養殖水産物の生産高並に水産養殖場面積を表示すれば次の如くである。

養殖生産高

(昭和五年度)

種別	生産量		生産額	
	噸	價	額	價
海苔	二、六四八、〇〇五	四、五五五	四、三〇〇、〇二五	四、五五五
牡蛎	一、三三三、三三〇	一、三三三、三三〇	三、三三三、三三〇	三、三三三、三三〇
蛤	八四八、四七〇	一、〇七二、四四四	一、〇七二、四四四	一、〇七二、四四四
其ノ他	六〇、七七五	一、〇〇六〇	一、〇〇六〇	一、〇〇六〇

水産養殖場面積



總坪數
2,575,000

水産製造業者 は海苔養殖を兼業するもの大部分にして製品は乾海苔、焼海苔、味附海苔、海苔佃煮、貝類佃煮等である。此の外に少數の味淋干及び魚類鹽干製造業者があるが專業のものでなく漁業者の兼業するものである。尙本市に於ける布苔製造(舊奥戸村生産)は一時百萬圓を越ゆる産額であつたが、昨今は其の需要傾に減少し、昨年度の如き産額僅に二十萬圓餘に過ぎず、其の營業を爲すものも亦十四名の少數である。

蒲鉾、竹輪の製造は、乾海苔に次ぐ産額があり、大約五十四萬圓、營業者數は約百四十名である。(尙此の蒲鉾、竹輪の産額及營業者數は次表には算入してゐない。)

製造業者本業副業別表

(昭和六年)

種別	本業		副業		従業者		合計	
	戸數	人數	戸數	人數	戸數	人數	戸數	人數
昭和四年	二五二	二五二	五三	五三	三〇〇	七八九	三〇五	一、〇九四
舊東京市	一、四〇一	一、四〇一	三六	三六	一、七四七	一〇、四一〇	一、七四七	一、九四七
舊荏原郡	一、六三六	一、六三六	一八	一八	一、六五四	五、〇〇五	一、六五四	六、六五九
舊南葛飾郡	三、二八九	三、二八九	一七	一七	三、七〇一	一六、二〇四	三、七〇一	一、九四〇
昭和五年	二六八	二六八	四九	四九	三〇八	七九二	三一七	九三二
舊東京市	一、三五八	一、三五八	三二	三二	一、五八一	一、二〇九	一、五九〇	一、四一四
舊荏原郡	一、三五八	一、三五八	一七	一七	一、七七一	二、一四	一、六六二	四、二五三
舊南葛飾郡	一、六八九	一、六八九	一、八八〇	四、九九一	一、九六七	一、三〇一	三、五六九	一、九三二
合計	一、六八九	一、六八九	一、八八〇	四、九九一	一、九六七	一、三〇一	三、五六九	一、九三二

次に水産製造物の數量並に價額を表示すれば次の如くである。

製 造 高 (昭和五年)

種 別	種 別	種 別	種 別	種 別	種 別
乾海苔	燒海苔	味附海苔	海苔佃煮	魚貝佃煮	青海苔
價 額	價 額	價 額	價 額	價 額	價 額
三、七、六、四、八、四、一、五、〇	三、〇、五、〇、〇、〇、〇	九、二、五、〇、〇	三、〇、八、〇、〇、〇	一、五、〇、〇、〇、〇	三、八、〇、三、三、〇、〇
六、九、二、一、二、六、〇	九、九、二、五、〇、〇	二、七、八、〇、〇、〇	五、九、八、〇、〇、〇	五、四、五、〇、〇、〇	一、一、五、九、九、〇

第三項 魚市場の一般狀況

本市に於ける水産物魚介類の取引市場は現在の四個所がある。即ち東京市魚市場、大森魚貝市場、東京北魚市場、日本橋四日市組合市場が是である。東京市魚市場は本市の直接管理統制下に在り、東京市魚市場組合員が市場店舗を借り受けて營業してゐるのである。東京北魚市場は株式會社であつて會社は使用料を徴して問屋、仲買人等の市場内營業者に市場を賃貸してゐる。日本橋四日市組合魚市場及び大森魚貝市場は組合組織の下に役員を設け事務を分掌し問屋及び仲買人は各獨立して營業に従事してゐる。

東京市魚市場、四日市魚市場は何れも舊市域に在り、其の他は新市域に存在し何れも魚類の集散機關として又近縣に對する魚類の配給機關として各重要な役割を爲してゐる。

東京市魚市場 是に就きては本書第八章第二節「東京市中央卸賣市場」に於て詳述する。

日本橋四日市組合魚市場 本市場は日本橋區通一丁目日本橋より江戸橋間の南寄り一帯に位置し敷地約千七百坪、問屋業者現在六十六名にて何れも仲買を兼業す、其の他仲立人と稱する問屋、仲買間の商品取引の媒介をなすもの約十名位あり。

附屬商としては運送業者四名、水揚人二名、筵繩販賣者一名である。

當市場にて取扱ふ品目は一般鹽干魚の外鱈節、海藻、貝類等にして、一個年取扱高約十萬噸、二千萬圓と稱せらる。取

引方法は相對にて現金又は月末勘定等一定せず。

東京魚北市場 本市場は舊南足立郡西新井に在りて千住大橋より西新井に通ずる櫻土堤に面す、敷地七千六百七坪、問屋仲買業者八十名にして仲買業者は五名、附屬業者としては買荷保管業者六、附屬商四十三、小揚輕子二十四、當市場に於ける取扱品目は鹽干魚、鮮魚、川魚等であつて、入荷噸數は一個月六百噸、賣上高三十六萬五千圓あり。市場内取引は總べて相對にて現金を原則とするが中には少數の掛賣もある。

大森魚貝市場 本市場は大森區大森に在り、敷地七百八十八坪を有し、問屋業者二十四名、其の他に若干の貝類業者がある。取扱品目は鮮魚、鹽干魚、貝類等で市場内取引は總べて現金で其の決済は月末であるが概して一定してゐない。取引高は昭和五年度に於ては九十七萬九千圓餘であつて年々増加の傾向にある。

第二節 農 産 業

第一項 概 況

本市に於ける農林業(林業は其の産額僅少)は其の生産物價額年額九百萬圓で、東京市が一大産業都市として年産總額十億圓に達するに比較すれば、其の産業的地位は極めて低位のものである。然し乍ら近代都市の急激なる發展に因る隣接町村の併合が、世界を通じて一般に斷行せらるる事となつてからは、多くの大都市は相當廣大な農耕地域を包含する事爲つたので、都市農業の問題は爲政者の間にも相當重視せらるる様に爲つて來た。本市に於ても亦全面積の殆ど三分の一即ち一萬六千六百六十二町歩と謂ふ廣大な地域と、二萬五千餘戸の實地農家を包容するに至り、實質的に農業が都市計畫其の他諸施設の一對照と爲り、單なる産業部門の要素と言ふよりは、寧ろ市民の保健衛生、風致其の他種々の點より、東京市の近代都市的經營に必要缺くべからざる一構成分子と爲つて來たのである。

本市に於ける農業を其の本質的經營情況より觀察するならば、生産者たる農家は直接大消費地と連絡し、需要關係、運賃關係、肥料關係等に於て、遠隔地の農家等には追隨を許さぬ有利な地位に立つてゐるが、同時に都市の發展膨脹に伴つて其の經營土地が更に収益率の高き工業地、商業地、住宅地等に轉換せられ易き爲め、勢ひ生産技術上及び採算上極めて

高度の集約的多角的經營に依らざるを得ない環境にある。本市に於ける農業の經營種目は大約三十數種の多岐に亘つて居り、其の經營形態は面積の縮少、其の所得の増大、其の經營種目の分化並に單一化が行はれ、而して都市の商工業の發展に雁行せんが爲めには、極度に其の生産物の商品化を計りつつある。即ち當業者の心裡は鋭敏なる商機に支配せらるる所尠くないのである。

以上の見地から本市農家耕作物の主要種目は市民が日常要求する新鮮蔬菜類であつて、農産總額の約七割を占めてゐるのは亦當然と謂はねばならない。(東京市五百萬市民消費の約五〇%供給)：即ち反當り生産額年四、五十圓の耕作物は既に都市農業に不適當で、少くとも百圓乃至三百圓の蔬菜輪作經營又は高級蔬菜又は花卉の、温床、温室栽培等の高度農業に進展しつつあるのも自然の勢である。

一般經濟界の變動に關聯して本市農業方面にも相當の影響は免れない。特に農産物の下落に因る採算上の損失は、企業化しつつある本市農家に採りて甚大なるものがあつた。然し都市農業の特異性が齎す惠澤に依り、地方農家の如き危急に頻するものは未だ認められない。時局匡救事業に依る農山漁村經濟更生計畫の如きも本市に於て僅かに一個所(舊大泉村)に試みられて居るのみで、大多數の農家は傍ら地主として更生しつつ東京市民の中堅分子を成してゐる。

第二項 耕地面積並農家戸數

本市に於ける耕地面積は昭和六年度の調査に依れば、一萬六千六百六十二町歩で、東京府内耕地面積の約三三%東京市總面積の約三九%を占め、其の最も多きは板橋區で足立區、江戸川區之に次ぎ、舊市域及び瀧野川區、向島區には絶無である。之は逐年市街地膨張の趨勢が耕地を漸減せしむるの傾向を示すものであつて、今昭和五、六兩年度に於ける耕地面積を各區別に示せば左の如くである。

耕地各區別表

區名	昭和五年度			昭和六年度		
	田	畑	計	田	畑	計
世田谷區	一八、三〇六	一、四〇七	一九、七一三	一八、二〇八	一、三〇六	一九、五一四
品川區	一六、六〇六	一、四〇七	一八、〇一三	一四、八〇八	一、三〇六	一六、一一四
大田區	五〇、七	一、九七	五二、六七	四六、三	一、〇六	四七、三九
蒲田區	二九、九	三、一七	三三、〇六	二九、一〇	二、九一〇	三二、〇一〇
澁谷區	〇、二	一、四六	一、四六	〇、三	二、八七	二、八七
中野區	三九、〇	二、六〇	四一、六〇	三九、〇	二、六〇	四一、六〇
豊島區	一六、〇	一、八二	一七、八二	一〇、九七	一、〇九七	一二、〇七四
荒川區	三、一	一一、四一	一四、五二	三、一	一一、〇五	一四、一六
板橋區	八、九	一、五五	一〇、四五	八、一	一、五一〇	九、六一
足立區	八、三〇	一、五五	九、八五	八、三二	一、五〇	九、八二
向島區	二、〇四	九、六九	一一、七三	二、〇二	九、六四	一一、六六
葛飾區	一、八九	五、八五	七、七四	一、八五	五、八四	七、六九
江戸區	一、四三	二、六〇	四、〇三	一、四〇	二、八六	四、二六
戸川區	一、六八〇	五、二六	六、九四〇	一、六七〇	五、〇一	六、六八〇
計	一〇、七四三	一、〇六八	一二、八一三	一〇、六〇九	一、〇三九	一二、六四八
東京府合計	一〇、七四三	一、〇六八	一二、八一三	一〇、六〇九	一、〇三九	一二、六四八
東京府合計ニ對スル割合			三三%			三三%

次に本市に於ける農家戸數は二萬一千四百六十六戸で其の最も多きは板橋區の四千二百六十戸、江戸川區の四千八十七戸で舊市域及び瀧野川區、向島區には皆無である。今左に各區別に其の戸數を表示すれば次の如くである。

農家戸數各區別表

第三項 生産額並生産物の概要

市に於ける農産物の生産額は昭和六年度の調査に依れば、總額八百七十九萬九千九百餘圓で米を以て其の大宗とし、之に次ぐものは大根、漬菜、麥等にして蔬菜類が相當地位を占めてゐる事は都市農業の特異性を表明せるものと言ふことが出来る。即ち其の素描を示せば、林産額は本市に格恰の森林地帯がないから産額としては見るべきものがない。只昭和六年度に於て僅かに二十餘萬圓の生産額あるに過ぎぬ。反之「米作」は足立區(二八%四)、江戸川區(二二%)、葛飾區(一七%)、板橋區(一四%三)、杉並區(七%五)等で足立、葛飾、江戸川の區内では陸稻の栽培がなく、品川、澁谷、瀧野川、荒川、向島、城東區内にては生産額が全々ない。

「麥作」は大麥であつて主として板橋區(五六%五)、杉並區(一五%)、世田谷區(一二%)、の諸區に生産せられ大森、目黒、豊島區之に次ぎ品川、瀧野川、荒川、向島、葛飾、城東、江戸川區内には全々生産額がない。

「小麥」は主として板橋區(六〇%)、杉並區(一二%)、世田谷區、大森區、中野區内に生産せられ、品川、澁谷、瀧野川、荒川、向島、城東、江戸川區内には生産額がない。

「食用農産物」蔬菜類(米麥を除く)等の食用農産物は主として板橋區(三九%六)大森、世田谷、足立、江戸川、葛飾區内に生産せられ、品川、澁谷、瀧野川、荒川、向島、城東區内には全々生産額がない。

「果實」果實は板橋區(三八%)、蒲田區(二四%)、世田谷區(一五%)を主として生産せられ、品川、澁谷、瀧野川、荒川、王子、向島、城東區内には生産額がない。

「特用農産物」たる草花、帚草、花百合、葉藍等は、板橋區及び杉並區に於て其の生産を見るも、この中たゞ草花のみは全般的に栽培されてゐる。

今是等農産物生産の概況を示せば次の如くである。

農産物生産額表

種 目	昭和四年度		昭和五年度		昭和六年度	
	生産數量 單價	生産額 一戸當家	生産數量 單價	生産額 一戸當家	生産數量 單價	生産額 一戸當家
米	二二,七四二石	二,九二二,三三三圓	一四,六二四石	二,一七〇,九三六圓	二九,六三三石	一,八七〇,三三三圓
麥	八八,九三二石	九,四八八圓	七〇,九三三石	五,九三三,三〇三圓	八七,九三三石	五,七三三,三三三圓
大根	二六,二八八,八三三	二,〇〇四,五七六圓	三三,八八九,六五六	七,四九三,三〇三圓	三三,〇三三,一九九	一,〇三三,一九九圓
茄子	五,七三七,五七	〇,二〇二,〇〇〇圓	六,二五九,四三三	七,七九三,四三三圓	五,三三三,八三八	五,三三三,八三八圓
胡瓜	七,三三三,三三	〇,一三三,三三三圓	七,三三三,三三	七,三三三,三三圓	六,四〇〇,二七三	〇,〇〇〇,〇〇〇圓
馬鈴薯	三,三三三,三三	〇,〇三三,三三三圓	三,三三三,三三	三,三三三,三三圓	三,三三三,三三	三,三三三,三三圓
葱	三,三三三,三三	〇,〇三三,三三三圓	三,三三三,三三	三,三三三,三三圓	三,三三三,三三	三,三三三,三三圓
甘藷	一,五六八,八六	〇,〇三三,三三三圓	一,八〇七,六三〇	三,八一〇,三三三圓	九三三,三三三	一,六三三,三三三圓
其他	一,五六八,八六	〇,〇三三,三三三圓	一,八〇七,六三〇	三,八一〇,三三三圓	九三三,三三三	一,六三三,三三三圓
計	一,五六八,八六	一,五六八,八六圓	一,八〇七,六三〇	一,八〇七,六三〇圓	九三三,三三三	九三三,三三三圓

備考 農家一戸當生産額の算出に用ひたる農家戸數は左記數字に依つた。
昭和四年度二〇,七三九戸。昭和五年度二〇,四五八戸。昭和六年度二〇,二四六戸。

林産物生産額表

種 別	昭和四年度		昭和五年度		昭和六年度	
	生産數量 單價	生産額 一戸當家	生産數量 單價	生産額 一戸當家	生産數量 單價	生産額 一戸當家
薪炭	八二九石	七,一一二圓	九五八石	五,七九四圓	六五六石	二,八〇〇圓
用材	四二四,一四九三	六,三三四圓	二〇九,一一一四七	二,三九八圓	二三八,一〇,八一	二,五七三圓

竹	九三〇〇、八六	八、一〇四	九、三二七	〇、五九	五、五四四	九七三、東	〇、五三	五、一八八
林野副産物		二九八、三六六		一五一、八六一		一二四、三三八		一二四、三三八
土石類		二九八、八六一		六四、二七六		八〇、四四八		八〇、四四八
計		五五九、七六七		二二九、八七三		二一五、二七七		二一五、二七七

備考 林業を営む林業農家数は之れを求むること至難である。因つて、農家一戸當生産額の算出を各種目に付求めず、單に林業總生産を(イ)表に用ひたる農家戸數にて除して之を求めた。

主要農作物付反別並收穫高

A 米 作 (昭和六年度)

水	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	計
	六、一六九、四町	一〇八、七四五石	一、六九五、一八〇円	八六五、六	一〇、九五八	一六二、〇四三円	
陸	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	計
	六、一六九、四町	一〇八、七四五石	一、六九五、一八〇円	八六五、六	一〇、九五八	一六二、〇四三円	

B 麥 作 (昭和六、七年)

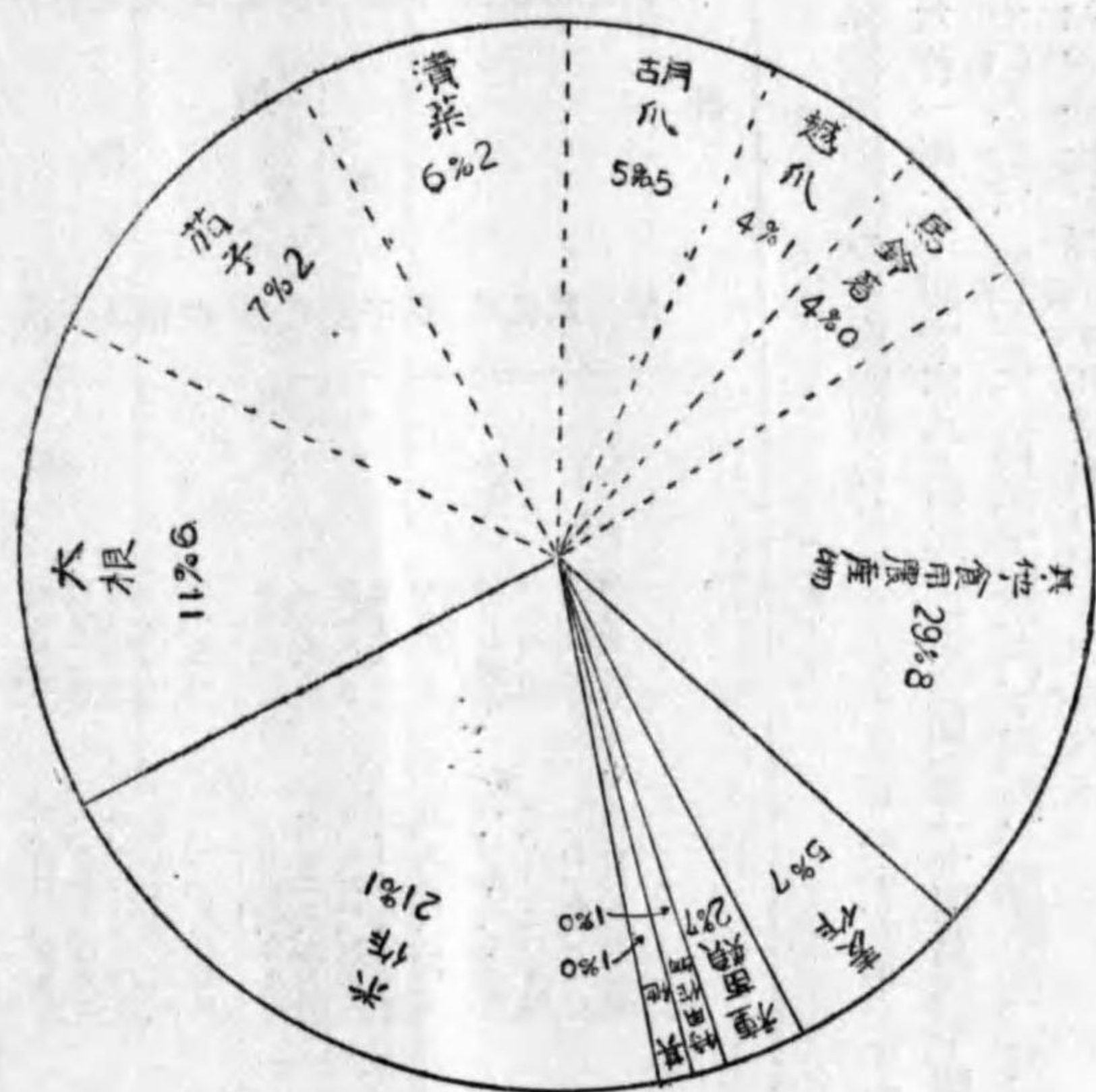
種別	大	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	計
		七年度	二、九八八、七	六八、七九三、三三	一、〇四〇	一、三三七	一、二九三、七	
種別	小	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額	計
		七年度	三、三三八、一	六八、六九四、二六三	一、四三〇	一、二九二、六	一、七二五、九	

C 食用農作物

種別	昭和五年度			昭和六年度		
	作付反別	收穫高	價額	作付反別	收穫高	價額
青芋	四六五、三	一、四四〇、三九七	二〇〇、〇五三	四二九、八	一、三〇四、七六二	一六八、三三七
芋	四〇、一四	一、〇七九、〇二二	一九七、七一六	三三〇、三	九二八、四三一	一六六、六六五
薯	八二、四一	四、〇〇〇、六〇七	三七八、〇五六	七九、一	三、七四二、〇〇一	三三〇、〇〇一
薯	二、三九七、一	二二、八八九、六五六	七四九、四四三	二、〇三三、一	二二、〇三三、一	一、〇三三、一
薯	三、一五、六	二、一五、〇七四	二四九、七九一	三、一五、六	二、一五、〇七四	二四九、七九一
薯	一、七三、二	七、五二二、九九五	一六九、七七〇	一、四九、八	六、六三〇、〇六六	一四九、四二四
薯	一、七八、〇	七、七六一、四九二	七一、六一七	一、〇二八、一	六、四七〇、二七三	一四九、四二四
薯	三、一八、五	六、二五九、四二四	二〇九、〇四四	二、五二、六	二、〇七七、六四三	一四九、四二四
薯	七、六八、一	六、二五九、四二四	七〇七、九四六	七、七一、五	五、二三五、八三三	一四九、四二四
薯	四、七三、二	三、八三〇、二〇五	四七一、一六一	四、七三、二	三、八三〇、二〇五	四七一、一六一
薯	二〇七、七	一、一八三、八二三	一三三、〇八五	一八八、一	八七七、四九九	一〇〇、一四四
薯	四、二九、五	二、八〇二、〇八四	三〇三、五三三	四〇八、八	二、五一一、四四五	三三九、三三八
薯	二、九三、九	一、四一六、一三二	一六六、一八五	二、八八、八	一、二二一、二三五	二六九、九五〇
薯	三、八九、八	一、六六八、三六四	九三九、六四一	三、一三、八	一、三三三、一八三	二六九、九五〇
計		六、一六一、二七四	六、一六一、二七四		六、一六一、二七四	六、一六一、二七四

次に各種農産物の生産額割合を示すと米は百八十五萬七千圓で總額の二一・〇%、麥は五十萬三千圓で五・七%、食用農産物は六百一萬七千圓で六八・四%、種苗類は二十四萬一千圓で二・七%、特用農産物は八萬六千圓で一・〇%、果實は三萬八千圓で〇・五%、製茶は三萬三千圓で〇・四%、蠶繭は二萬圓で〇・二%、其の他である。

食用農産物生産額割合



総額 8,799,911圓

次に種苗数(種子並に苗木)の生産高及び生産額を示すと、

五四

種子	
(一) 大根種	一三〇、七三石
(二) 葱種	一五、八六石
(三) 牛蒡種	一〇、九五石
(四) 人参種	三、九八石
(五) 其他種子	六、八四石
計	一六八、三六石

苗類

(一) 茄子苗	五、六七七、八〇〇本	七九、八三七円
(二) 甘藷苗	四、七八四、五〇〇本	一〇、五〇一円
(三) 瓜類苗	三、六九二、六五〇本	六五、〇六八円
(四) 青芋	七、一六五、〇〇〇本	二〇、九二六円
(五) 草花苗	九八、二〇〇本	一、四四一円
計	一四、三二四、三一五本	一七七、七七三円

本市の種苗生産高は別表に示す如く、他の一般農産物と共に相当多額な生産状況を示して居り種苗類は

子は全国各地に移出し、苗類は主として近隣農家に供給する。而して(一)大根種子に就ては數種あるが、最も有名なものは板橋区の練馬大根で、同区の東京美濃早生之に次ぐ。何れも堅實な採種組合に依つて原種圃を設置し、優良種子を各地に斡旋することと爲つて居り(二)葱種子は東京特産千住葱を代表とし其の名の如く原産は千住であるが、現在は市内各所に於て其採種盛んである。即ち(一)大森區の二、一五六石、(二)世田谷區の九九四石、(三)足立區の三、二〇〇石、(四)葛飾區の七、三二〇石(五)江戸川區の二、〇七〇石である。

(三)牛蒡種子は板橋區に於て瀧野川牛蒡、中之宮早生牛蒡の採種最も多く本市生産高の八割を占めてゐる。大森區に於ける矢口牛蒡も其の數量に於て板橋區のそれに較ぶべくもないが、品種的には相當全國に知られてゐる。(四)人参種子瀧野川人蔘も漸次栽培地は都心部より遠ざかりつつありて、現在は板橋區赤塚、石神井等に於て採種を行つてゐる(五)茄種子は近隣農家の技術未熟なるに因るか、風土の之に適さざるに因るか、苗の育成困難で、東京市に苗を求むる者多く隨て本市農家の副業として今後有利な事業である。

第四項 特種生産物の概要

温室 冷室・温床

花卉栽培は大都市即ち重要な消費地を中心として一般に其の附近が最も發達してゐる。現在我國に於て最も大なる生産地は東京であつて次で大阪府、神奈川県、京都府、愛知縣、千葉縣、静岡縣等の順序である。花卉の生産地が消費地を中心として、其の附近から早く發達すると言ふことは當然の歸趨であるが、交通の發達に伴つて漸次生産地は消費地より遠ざかり行くことも亦見逃す事の出来ない事實である。殊に需要地附近より少しでも氣候温暖な地方、即ち暖地利用の園藝が漸次發達する傾向を示して居る。例へば千葉、静岡縣下に於ける此の方面の發展は實に著しいもので、夫れは勿論現在の取引法が以前の如き不安なる個人取引より市場取引に改良せられたる關係上地方栽培者が安心して出荷し得るに至つたのも一原因に相違ない。此の外交通機關の發達と共に輸送上の設備が完全になればなる程地方的生活が發達すべきである。

現在東京市に於ける花卉生産地としては、大森區を筆頭に足立、葛飾、江戸川、板橋、杉並、目黒、世田谷區等の順序となるが、温室栽培の最も盛なる所は大森區であつて目下本市全體の温室面積は約二萬五千餘坪であつて其の大半は此の區に於て占めてゐる。尚足立、江戸川、葛飾區にも相當經營せられてゐる所もあるが、是等の地方の温室は大森區の如く切花栽培を専門とせず農家の副業として發達し來れるもので、鉢物も相當栽培せらるるのである。反之大森區に於ける温室栽培は前者と異り、専門的教育を受けた所謂インテリ經營者が相當の資本を投じ專業として行ふもので前者とは企業經營上にも大なる相違がある様である。

温床で昭和七年市域の擴張により本市に併合された南葛飾郡砂町は、徳川時代より早くも蔬菜の促成栽培が行はれたが明治維新後世の開明と共に著しく發展し、明治三十年前後より同地方は漸次工業が發達し、促成業は衰運に向ひ今では殆ど見る蔭もなくなつたが、温床の型式上及び我國に於ける促成園藝の歴史を訪ねるとき、此の地方は見逃す事の出来ない土地である。即ち市内の塵芥を利用して醸熟物と爲し、高設式温床に依る促成栽培の起源を成すものである。其の後大正九年より東京府當局は促成栽培奨励の一方法として温床創設に對して補助金の交付を行つたので副業的促成温床の増設續々と起り、現在市内に於ける温床は一萬九千七百五十九框、八萬餘坪を有するに至つた。

最近數年來の不景氣の爲め、需要は生産の増加に伴はず市價は一般に低いが、ガラス室面積は今尙増加の傾向を示してゐる。殊に花卉の販路が最近思はしくないのと、蔬菜はフレームに於けるよりも温室に依る方が其の栽培管理上甚だ有利なので、蔬菜はフレーム栽培より漸次温室栽培に移らんとする趨勢である。

今東府市に於ける主な促成品を示すと(一)茄、(二)蕃茄、(三)菜豆、(四)苺、(五)胡瓜、(六)越瓜、(七)冬瓜、(八)紫蘇、(九)山椒、(一〇)野蜀葵、(一一)蓼である。

尙温室及び冷室の各區別經營者數並に坪數を示せば次の如くである。

温室並冷室經營者數

區別	經營者數		坪數		區別名	經營者數		坪數	
	數	坪	數	坪		數	坪	數	坪
品川區	一〇人	一、四七八坪	淀橋區	一人	板橋區	一八人	一、〇三〇坪	品川區	一、〇三〇坪
目黒區	一六	七二六	中野區	三	足立區	五九	二、三〇五坪	目黒區	二、三〇五坪
荏原區	二	四二	杉並區	三八	向島區	一	三〇	荏原區	三〇
大森區	八〇	一、〇三三	豊島區	三	葛城區	一九	八〇五坪	大森區	八〇五坪
蒲田區	六	一、六二〇	瀧野川區	二	向島區	一	三〇	蒲田區	一、三九九坪
世田谷區	五二	二、九四〇	荒川區	二	葛飾區	三七	一、三九九坪	世田谷區	二、九四〇坪
澁谷區	一	二、九四〇	王子區	二	江戸川區	三四七	二五、四一五坪	澁谷區	二、九四〇坪
計	一、一八三	二五、九九九	計	二、九四〇	計	三四七	二五、四一五	計	二五、四一五

温床數

種別	木框		藁園		コンクリート		煉瓦		合計	
	數	坪	數	坪	數	坪	數	坪	數	坪
舊(荏原郡)	一、八五三	三、三一五	一、七六二	九、三八八	五九	一、四五	一、二〇	三、六七九	一、二、九六八	一、二、九六八
舊(豊多摩郡)	一、五三一	二、三三九	六三九	一、四三八	二二	六三	二五	二、二〇二	三、八八五	三、八八五
舊(北豊島郡)	一、七一	九、五五七	四、〇四五	一七、八八九	三	一一〇	一	五、七九〇	二七、五六六	二七、五六六
舊(南足立郡)	三、七九〇	五、六九八	一七一	三三五	一	二	二	四、〇八五	六、二六五	六、二六五
舊(南葛飾郡)	一、二九〇	五、〇七〇	二、六一七	二、八五〇	三六	一五〇	三〇五	四、〇〇三	二九、三七五	二九、三七五
計	一〇、一八三	二五、九九九	九、二三四	五二、九〇〇	一五二	四八〇	六八〇	一九、七五九	八〇、〇五九	八〇、〇五九

露地花卉 都市の膨張に伴ひ東京市に於ける農業は益々集約化せられ、温室栽培と共に花卉の露地栽培は相當見るべきもの多く總額六萬餘圓に達する。

而して市内に於て花卉の露地栽培最も盛んな地方は足立區で栽培反別四十七町三反餘、一般花卉及睡蓮の栽培盛んである。足立區に次いで葛飾、江戸川、大森、蒲田、杉並、板橋、豊島、目黒、世田谷の各區共何れも花卉の露地栽培盛に行はれ其の作付反別は五十餘町歩に達する。

今本市に於て栽培せらるゝ主なる種類を擧ぐれば(一)菊(大、中、小、洋菊)(二)草月(三)百合(四)福壽草(五)芍薬(六)牡丹(七)ダリヤ(八)薔薇(九)チューリップ(一〇)ヒヤシンス(一一)其他一般切花(一二)鉢物類等である。

蔬菜並果實加工品 蔬菜の加工品として世に知らるるは澤庵漬、白菜漬、奈良漬、浅漬、福神漬等の諸漬物である。(本市内にはジャム、ピツクル、ソース等の罐詰、罐詰の工業的生産品を有するも是等は原料、材料を各地より購入する所謂食品工業なれば本項に於ては特に之を述べない)。以上の中澤庵漬の生産は全國第一位であつて、其の年産額五十三

萬六千五百樽、價額百二十六萬五千九百九十圓に達し、板橋區の産額百六萬三千四百五十圓を最高とし、杉並區の七萬四千七百七十圓に次ぎ市内各地に生産せらる。奈良漬は澤庵に次ぎ板橋區の産額十二萬圓を最高とし、杉並區の三萬五千圓に次ぎ、其の他福神漬、淺漬、切乾大根、乾大根等總額百四十二萬九千八圓に達する。果實加工品としては、ジャム及桃、梨、枇杷等の罐詰類は年産額一萬五千圓を産出しつつある。

竹細工 の主なものは筵、籠、竹箒等であつて年産額二十四萬一千八百餘圓に達し、江戸川區篠崎町の筵、同區小岩町の傘は著名なるもので古くより農家の副業として發達したものである。

薬工品 中のメ飾は別表の如く葛飾區を主とし江戸川、足立區の農民の手に爲るもので、是等の製造に従事する農家は約一千餘戸で販賣組合を組織し年末に至らば淺草觀音堂附近其の他に於て「市」を開き大量取引を行ふ。購入者は北海道以西、關西、遠く滿州方面より來るもので、本市内への配給は専職、八百屋等に仲買せられ更に一般市民に小賣せらるるもので、俗に小屋賣と稱し路傍に小屋を急設し販賣する。此の年産額は大約十四萬七千圓、總の二萬五千圓を合すれば薬工品は實に十七萬二千餘圓の産額となる譯である。

棕枙下駄表 は板橋區練馬町及び葛飾區青戸町に於て農家の副業として生産せられ、之に従事する農家は練馬町に於て約三百戸、青戸町に於て約五十戸であつて、生産額兩者を合すれば約五十萬足、金額約五萬圓に達する。

草箒 の年産額は十八萬三千本、價格六千六百餘圓で板橋區及び杉並區が主産地である。

海苔 簀及び沙繩 江戸川區瑞江、葛西兩町を中心として海苔簀の製造行はれ、年額三萬六千餘圓の産額あり、沙繩は主として葛飾區奥戸町及び江戸川區松江町にて製造せられ、其の年産額は二萬五千七百圓に及ぶ現勢である。

第五項 農事組合

農事組合とは農業の改善、生活の改良等農業者の副利増進の目的を以て、部落的な小區域内に組織せられたる任意申合せの自律的組合で、農業者と農事指導團體との聯絡機關として最も重要な團體である。東京市農會は目下未設の部落に對し之が設置の獎勵を爲しつゝある。今本市に於ける既設の種類別組合數を示せば次の如くである。

農事組合並組合員數

種別	組合數	組合員數より見たる組合數			
		二〇人未滿	五〇人未滿	一〇〇人未滿	一〇〇人以上
農事行組	五二	一四	二八	八八	三
採種組	三六	一	二	一	一
動力農具利用組	三五	一	四	二	一
園藝組	三	一	一	一	一
耕種組	二四	一	一	一	一
養雞組	二	一	一	一	一
合計	一〇七	二三	三七	一一	六

第六項 青果市場

東京市中央卸賣市場區域は昭和五年九月十一日商工省告示第五十號に依る追加指定區域を加へて、東京都市計畫區域全部を包含し、舊市内及び舊五郡北多摩郡の一部を包擁す（荏原、豊多摩、北豊島、南足立、南葛飾、北多摩）。而して東京市に於ける公私青果市場の總數は六十四個所であつて、其中二個所は市の設立に係り神田青果市場及び江東青果市場即ち之であり、他は舊（市内）及び舊（郡部）に散在する私設市場である。

従來青果の取引を目的とする市場は警視廳令食品市場取締規則の適用を受くるを常とし、現在に於ける六十二市場中此の規則に依つて許可を受けたるもの五十二市場で、然らざるもの十市場ある。而して是等警視廳令の適用を受くる市場と雖も單に保安、交通、衛生上の取締を受くるに止まり、食料品の配給に關しては適切なる措置を爲すに至らず、多くは自らの發達に委ね、其の位置、規模、設備は勿論取引組織に就ても時代の進運に伴ふべき諸施設を缺き、市民の食糧品配給機關としての市場の機能を十分に發揮すること充分なる能はざる憾があつた。殊に最近十數年來近郊に簇出した小規模の市

場の如きは建物、設備共に極めて不完全なもので、之が統一改善を圖り市場組織を整備することは都市政策上洵に緊切の要務で今年度内に完成する東京中央卸賣市場本場並に神田、江東兩分場により其の實質の大半は變革されるものである。

中央卸賣市場區域内所在青物市場

市場名	所 在	創 立	規 模		荷 主 並 買 出 人 數	問 屋 數	仲 買 數
			敷 地	建 坪			
京橋青果市場	京橋區橫町三丁目	寛文年間	三、〇〇〇	二、〇〇〇	二〇〇	六二	一〇四
芝青物市場	芝區赤羽町四	大正二年	六五〇	五一〇	二〇〇	九	三
駒込青果市場	本郷區蓬萊町七一	元龜、天正年間	六六七	四七五	六〇〇	二四	一五
三ノ輪青果市場	下谷區龍泉寺町四〇八	大正十年	一三〇	一三〇	六〇	一	—
下谷青物市場	下谷區籠笥町七	延寶、天和年間	一六五	一〇二	四〇	一	—
廣尾坂下青物市場	麻布區廣尾町四九	明治初年	一〇〇	九五	二〇	—	—
二本榎市場	芝區二本榎町二	寛政十一年	一三〇	二二	二〇	—	—
松屋青物市場	赤坂區青山南町四ノ二四	元祿三年	二八〇	一四一	一五〇	—	—
藤本青物市場	赤坂區青山南町六ノ一三	明治初年	一三九	七八	一五	—	—
大塚食品市場	小石川區坂下町一三〇	大正六年	一六四	八一	六〇	—	—
品川青物市場	品川區南品川宿	元祿年間	五二二	三六〇	二〇〇	—	—
大崎食品市場	品川區下大崎一丁目	文政年間	一一〇	七二	一五	—	—
大崎青物市場	品川區舊(大崎町上大崎)	安政年間	一五〇	一三三	五〇	—	—
丸喜食品市場	目黒區舊(目黒町上目黒)	明治初年	二五六	八五	六〇	—	—
大井食品市場	品川區舊(大井町四、一三一)	明治四十四年	三〇〇	八五	一〇	—	—
大森青物市場	大森區舊(大森町四八三)	大正十年	二六〇	八六	六〇	—	—
蒲田青物市場	蒲田區蒲田町	大正十三年	一六〇	五四	三五	—	—
六郷食品市場	蒲田區六郷町	昭和二年	四二四	一三四	一六〇	—	—

矢口食品市場	蒲田區小林町	大正十五年	一五〇	六六	四〇	—	—
池藤組青物市場	大森區堤方町	大正三年	三七〇	六五	一〇〇	—	—
丸新食品市場	大森區舊(入新井宿新井宿)	大正七年	二〇〇	四五	一〇〇	—	—
荏原食品市場第一市場	荏原區戸越町	大正十三年	三五〇	九三	一〇〇	—	—
荏原食品市場第二市場	荏原町下神明町	大正十三年	三〇五	九七	一〇〇	—	—
荏原食品市場第三市場	世田谷區舊(駒澤町上馬)	大正九年	四〇〇	一七五	一一〇	—	—
調布青果食品市場	大森區田調調布	大正十三年	三三〇	四五	六五	—	—
馬込食品市場	大森區馬込町東四丁目	大正十四年	三三〇	六九	一一〇	—	—
萬寅食品市場	荏原區戸塚町	大正三年	一一四	八六	六〇	—	—
太子堂食品市場	世田谷區太子堂町	大正十五年	二〇〇	四三	六〇	—	—
松澤食品市場	世田谷區舊(松澤村松原)	大正十四年	三一一	九一	一〇〇	—	—
玉川食品市場	世田谷區玉川用賀町	大正十四年	一五〇	五六	四〇	—	—
東洋青物市場	淀橋區舊(淀橋町角管一〇三)	大正十年	二、六六九	七一	三四五	—	—
中野上町食品市場	中野區本町通り	明治四十二年	八一	六一	三〇	—	—
澁谷青物市場	澁谷區上通り二丁目	大正八年	二二三	八六	五〇	—	—
尾源青物市場	澁谷區上通り二丁目	明治初年	一五五	七五	五〇	—	—
澤田屋青物市場	澁谷區丸山町	明治四十年	八四	四〇	二五	—	—
淺藤青物市場	澁谷區下通り二丁目	明治三十九年	一〇〇	三六	三〇	—	—
大久保陸市場	澁谷區西大久保	大正五年	二〇八	五八	二五	—	—
早稲田青物市場	澁谷區戸塚町一丁目	明治四十四年	一六〇	一一〇	二〇	—	—
丸共食品市場	澁谷區戸塚町二丁目	大正九年	一〇〇	四〇	二六	—	—
萬屋食品市場	中野區南沼袋一丁目	大正十三年	三二〇	一三六	七五	—	—
丸豊杉並食品市場	杉並區馬橋	大正十五年	三二九	四六	一〇〇	—	—
丸八食品市場	杉並區元下井草町	大正十三年	一八一	四〇	六〇	—	—
萩窪青果食品市場	杉並區上井草町	大正六年	一〇〇	四〇	八〇	—	—
落合青物市場	澁谷區元廣尾町	明治二十四年	一一六	六七	三五	—	—

市場名	所在地	開設年	面積 (坪)	取扱品目
板橋青物市場	板橋區舊(下板橋九七〇)	明治四十年	四〇〇	青物
東上青物市場	板橋區板橋二丁目	大正十一年	二七〇	青物
王子青物市場	王子區王子町	大正元年	二二九	青物
豐島青物市場	王子區豐島町	大正九年	一六四	青物
高田食品市場	豐島區高田本町二丁目	大正九年	二二〇	食品
關東農産食品市場	豐島區舊(集鴨町西集鴨)	大正九年	四五八	農産品
集鴨食品市場	豐島區舊(集鴨町西集鴨)	大正九年	三二一	食品
岩淵青物市場	王子區赤羽	大正八年	四〇〇	青物
武藏野青物市場	板橋區江古田町	大正十五年	三三〇	青物
下宿青物市場	板橋區練馬北町一丁目	大正十四年	一八〇	青物
落合共同食品市場	豐島區長崎南町三丁目	大正十四年	一三〇	食品
千住青物市場	足立區千住河原町	大正十四年	一三〇	青物
西新井青物市場	足立區興野町	大正十四年	七四四	青物
葛飾農産物販賣組合	城東區龜戸町六丁目	大正十三年	三三二	農産品
小松川青物市場	江戸川區小松川二丁目	大正十五年	一八二	青物
四ツ木食品市場	葛飾區本木根川町	大正十二年	二五三	食品
葛西食品市場	葛飾區舊(長島九三六)	大正十四年	九五五	食品
小島食品市場	江戸川區葛西下今井町	大正十四年	五一	食品

第七項 生花市場

市内に於ける生花取引は舊來市の各所に點在せる生花問屋の個人的取引なりしが、大正十二年十二月花卉栽培業者は麴町區有樂町二丁目に高級園藝市場生産組合を組織し糶賣市場を開始した。是れ生花市場の濫觴で其の結果從來の取引組織に一大改革が行はれ、之に刺戟せられて千住町の花問屋は大正十三年五月に千住花市場を、淺草、本所方面の花問屋は本所小梅瓦町に東京生花市場を、下谷の花問屋は飛鳥山花市場を開設し爾後陸續として所々に開設せられ市内生花市場の數

は今や二十五箇所に及ぶ狀勢に立到つた。

第三節 畜産業

本市に於ける畜産業は商工業に比較し頗る遜色あるを免れないが、之れ素より本市の都會性の然らしむる所で異とするに足らない。即ち昨年十月の市域擴張前には、本市には農業を營むもの絶無であつた爲め、畜産業中最も重要な家畜の飼養をば見るに至らなかつた。然し乍ら市域擴張後の今日では新市域に相當の農耕地が在り、隨て本市としての畜産業も、之が爲め其の取扱ふ數量は未ださ程に大では無いが、自ら本市産業に深い關聯を有するに至つた。素より畜産業は都市食料問題の見地からも、本市の産業中無くてはならぬものであり、同時に是等産物の「配給」の見地からも亦斯業の發展が重大視されてゐる。

第一項 家畜

今本市内に在る家畜數の頭數其の他を表示すれば次の如くである。

(昭和五年末)

種別	牛			馬			豚			綿羊			山羊		
	牝	牡	計	牝	牡	計	牝	牡	計	牝	牡	計	牝	牡	計
市原郡	一、五七四	四四六	二、〇二〇	一、一四	八八〇	一、〇五五	一、四二〇	一、四八五	一	一	二	一	一	二	一
多摩郡	九七二	一一九	一、〇九一	一、一八	六三三	七五〇	一、四一四	六四一	一	一	二	一	一	二	一
北葛郡	一、七七一	二九四	二、〇六五	三、七	一一三	一、六〇一	八一九	二、〇〇三	一	一	二	一	一	二	一
南葛郡	一、二二八	二三四	一、五五二	五三	九一	一、四四三	五二一	二、〇〇三	一	一	二	一	一	二	一
南足立郡	一、三一一	二四四	一、五五五	七四六	七九六	一、五四二	八〇八	一、四九九	一	一	二	一	一	二	一
南葛飾郡	六、七六四	一、三三七	八、一〇一	三〇七	三、七〇九	四、〇一六	五、二八四	二、七二四	一	一	二	一	一	二	一
計	六、七六四	一、三三七	八、一〇一	三〇七	三、七〇九	四、〇一六	五、二八四	二、七二四	一	一	二	一	一	二	一

牛 は役牛と乳牛の二種に分ち得る。役牛とは荷車運搬又は耕作の爲め使役せらるるものを謂ひ、本市に於ける飼養頭數約五千頭で其の多くは朝鮮より犢を移入して成牛と成し使役したる後屠殺用に供するのである。乳牛とは専ら搾乳の爲め飼育せらるる牛を謂ひ、本市が牛乳の大量消費都市である關係上相當多數飼養せられてゐる。

牛の飼養戸數及現在頭數

(昭和五年)

種別	飼養戸數			成牛			犢		
	一頭	二頭	三頭以上	牝	牡	計	牝	牡	計
市原郡	一、一九七	二〇一	一、三〇一	一、五九一	四三六	一、〇二七	一、〇二七	一、〇二七	二、〇五四
豊多摩郡	四四三	二五〇	一、四九三	一、九三二	九三	二、〇二五	二、〇二五	二、〇二五	四、〇五〇
北足立郡	八六〇	一四七	一、四一七	一、七四二	二八九	二、〇三二	二、〇三二	二、〇三二	四、〇六四
南葛飾郡	七五〇	一四七	一、一〇七	一、二七三	二二〇	一、四九三	一、四九三	一、四九三	二、九八六
計	四、六八五	六七	一、二	四、九一三	六六九	一、二六二	一、二六二	一、二六二	八、八八〇

尙牛の厩舎は約六十棟あつて、厩房は主として大崎、南千住、三河島方面に多い。

馬 は主として鞍用及び競走用であり、鞍用の馬は東北方面から移入し、千住、大崎を初め各所の厩舎に繋留せられ競争用の馬は目黒及び羽田の競馬場厩舎に入る。兩者合して厩舎の數は實に一千個に及び、厩房は砂町、三河島方面に多し。

馬の飼養戸數及現在頭數

(昭和五年)

種別	飼養戸數	和種	雜種	洋種	合計
市原郡	七三	一〇六	二二	二二	二二
豊多摩郡	三三	七五	五二	二二	二二
北足立郡	二七	九八	六八	二二	二二
南葛飾郡	二八	三〇	七五	二二	二二
計	一、五七四	四七八	三、二二二	三二六	四、〇一六

右の内競争馬は平時は二百頭内外であるが、競争時期に至れば、五百頭以上に増加するのが例である。

豚 は専ら豚肉として食用に供されるが、本市の消費量は非常に多いので大部分は他縣より移入する。本市の供給は前者の三%強に過ぎないが、屠畜として他縣に比して概して優良である。豚の飼育は殆んど副業として農家に於て一戸當二頭乃至三十頭以内を飼育してゐるが、其の方法は未だ幼稚であつて肉質向上の見地から改善の餘地が尠くない。

豚の飼養戸數及現在頭數

(昭和五年)

種別	飼養戸數	成豚	仔		價額
			頭數	價額	
市原郡	一六五	五九〇	八九五	一一、四九二	一一、四九二
豊多摩郡	一〇七	二七一	五〇〇	七、六六三	七、六六三
北足立郡	二三八	二七三	一、〇六八	二、六七一	二、六七一
南葛飾郡	二九	三三五	一、〇六〇	三、〇〇七	三、〇〇七
計	五九六	一、七三八	六、二七〇	九三、八八〇	九三、八八〇

(昭和五年)

種別	頭数		肉量		額		一頭に付		一貫に付	
	牝	牡	計	量	價	牝	牡	牝	牡	
荏原郡	11,439	11,740	23,179	735,612	2,817,044	5	4	3	2	
北豊島郡	11,784	12,645	24,429	591,690	2,246,430	4	3	4	3	
南足立郡	73	44	117	7,775	13,603	6	7	1	1	
南葛飾郡	386	103	489	25,480	83,000	5	3	3	2	
計	23,682	24,866	48,548	1,360,557	5,160,077	5	4	3	2	

屠殺(犢)の状況

(昭和五年)

種別	頭数		肉量		額		一頭に付		一貫に付	
	牝	牡	計	量	價	牝	牡	牝	牡	
荏原郡	9,500	5,733	15,233	4,044	10,045	0	9	2	2	
北豊島郡	2,802	5,733	8,535	1,490	4,490	0	5	1	1	
南足立郡	21	21	42	29	48	0	0	0	0	
南葛飾郡	108	3,396	3,504	18,771	25,021	0	9	3	2	
計	10,439	14,883	25,322	24,334	40,014	0	13	6	5	

馬肉 の本市に於ける消費数量は約四十萬貫であつて、其の價額は約八十萬圓に及び全部本市内屠場の供給する所である。即ち三ノ輪、二三〇千貫、大崎、一〇千貫、寺島、一六〇千貫等之である。而して是等の屠場は他縣より供給するもの七五%内外、本市並に府下より供給するもの二五%内外である。平時は屠殺用として百餘頭が常に繋留されてゐる。

屠殺(馬)の状況

(昭和五年)

種別	頭数		肉量		額		一頭に付		一貫に付	
	牝	牡	計	量	價	牝	牡	牝	牡	
荏原郡	2,000	2,333	4,333	11,540	18,816	3	3	1	1	
北豊島郡	1,933	3,533	5,466	14,010	24,601	4	3	1	1	
南足立郡	4	14	18	86	567	0	0	0	0	
南葛飾郡	1,500	2,867	4,367	16,079	33,015	3	4	1	1	
計	5,437	8,747	14,184	31,705	58,556	3	4	1	1	

豚肉 の消費量は約三百九十萬貫で其の價額約一千万圓である。本市内の屠場より供給するもの二百七十五萬貫で、残りは近縣よりの移入肉である。交通機關の發達に依る移入肉の増加は注目すべき現象である。今其の屠場並に屠殺數量を示せば(イ)三ノ輪、一、一〇〇千貫(ロ)大崎、三五〇千貫(ハ)寺島、四五〇千貫(ニ)野方、四二〇千貫(ホ)玉川、八〇千貫(ヘ)千住、三五〇千貫である。而して是等の屠場は他縣より移入せられ、市内並に府下より生産するものは一五%にして常時繋留せらるるものは二千餘頭である。

屠殺(豚)の状況

(昭和五年)

種別	頭数		肉量		額		一頭に付		一貫に付	
	牝	牡	計	量	價	牝	牡	牝	牡	
荏原郡	18,125	8,802	26,927	327,695	916,143	1	1	2	2	
北豊島郡	23,891	13,441	37,332	591,338	983,966	1	1	2	2	
南足立郡	5,351	2,609	7,960	79,200	1,985,500	1	1	2	2	
南葛飾郡	14,747	9,089	23,836	376,608	645,759	1	1	2	2	
計	61,014	32,941	93,955	1,374,841	2,540,160	1	1	2	2	

其の他綿羊及び山羊の屠殺は取扱数量極めて僅少であるから茲に説明を省略する。

第四項 牛 乳

本市に於ける牛乳の消費量は一日平均約三百石である。而して搾乳場は約二百個所あるが、主として舊荏原、舊北豊島、舊南葛飾方面に多い。ミルクプラントは約六十個所が市内の各方面に散在してゐる。

元來牛乳は保健衛生の見地から成る可く遠距離より搬入せられる事を防ぐ可きである。隨て本市並に三多摩郡に於て全消費量を全部生産するのが理想的である。之に付ては一層畜産組合の活動を促し以て市乳の品種の向上並に價額の低廉を圖らねばならない次第である。

牛 乳 生 産 高

(昭和五年)

種 別	年 末		現 在		搾 乳 高	
	搾乳業者農家其他	計	搾乳業者農家其他	計	搾乳業者農家其他	計
舊(荏原郡)	四〇	四〇	六四一	一、二八六	一八八	二六六、三九九
舊(豊多摩郡)	二六	二六	六〇五	一〇、三七六	一〇、三七六	三三〇、三九九
舊(北豊島郡)	四〇	四〇	五五九	九、八四三	二五、二七六	三三〇、三九九
舊(南足立郡)	二一	二一	四九八	九、一三三	一八、八三〇	二五、二七六
舊(南葛飾郡)	三二	三二	七〇三	一五、三〇六	二九、一五五	二九、一五五
計	一六一	一六一	三、〇〇六	五七、五〇二	五七、五〇二	一、四〇、一七〇

第五項 乳 肉 製 品

本市に於て消費する乳肉製品は大部分外國産であつたが、近年國産の發達著しく現在に在りては、外國製品を驅逐して殆んど内國産を以てするの状況で、消費數量も逐次増加の趨勢である。近時市内に相當數の製造業者が勃興しつつあるは

注目に値すべきである。

煉乳 は本市に於て生産せず、府下八丈島に僅々八萬貫位の生産あるのみで、全部北海道、千葉縣、靜岡縣より移入する。

バター は本市に於て若干の生産あり、主としてミルクプラントに於て殘乳を處分して製造するものである。人造バターの製造は相當熾んで、舊荏原郡方面のみに於ても約二萬貫を生産する。近縣よりの移入は僅少である。

ハム の本市の消費數量は約二十萬貫であつて、其の價額約百萬圓である。其の内本市の生産は十二萬貫、輸入品は二萬貫、残りの六萬貫は主として神奈川、靜岡等の縣より移入する。

ベーコン の消費量は一萬五千貫、價額五萬二千圓、本市の生産は一千貫で輸入品も大體前者と同量で、殘餘の大部分は神奈川、愛知、靜岡の各縣より移入する。

ソーセイジ 本市に於けるソーセイジの消費量は約六萬貫、價額二十八萬圓である。其の中本市の生産は三萬九千貫で、殘餘は神奈川、愛知、靜岡の各縣より移入し、輸入品は全然ない。

乳 肉 製 品

(昭和五年)

種 別	バ タ ー		人 造 バ タ ー		ハ ム		其 他		計	
	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額	數量	價 額
舊(市 域)	—	—	二八九、三七五	七七、五〇〇	—	—	三六、五八二	三三〇、〇八八	—	—
舊(荏原郡)	—	—	二四二、二〇五	七八、一九三	—	—	四一、三七五	二九四、二〇五	—	—
舊(豊多摩郡)	—	—	一一、〇〇〇	一、四四〇	—	—	五五、八五二	四八五、一〇六	—	—
計	七、〇六七	六、五九五	五四三、五八〇	一五七、一三三	一一、五二五	一一、九〇〇	五四六、二二七	一、二三、二八四	一一、〇九、三九九	二、九九、九一二

尙畜産物總生産價額を示せば次表の如くである。

畜産物價額

(昭和五年)

種別	畜産		家禽		牛乳	乳肉製品	計
	屠殺	出産	家禽	産卵			
市原郡	三、七六、四四九	一、五九、九三三	二、三、五三八	三、一、一二	二、八六、三九九	一、一六、四八二	一、七、一、三三
豊多摩郡	九、二三、九六六	一、〇、一六六	一、六三、八四一	三、九四、二九五	二、二〇、三〇九	一、一五、五三三	四、七、四、七五〇
北足立郡	四、四九、四四七	二、八、〇四	八、二、五五七	一、六七、二一八	二、五三、二七六	六三、八八七	一、四、六、八、〇三
南葛飾郡	六、六〇、三八七	三、三、二五三	二、六、五〇八	七、〇、六一四	一、八八、六三〇	一、一、一、一	五、一、四、九、六、一七
南葛飾郡	一、七、九八七	一、五、三七八	九、三、三五六	二、八、四二七	二、九、一、五五六	一、一、一、一	九、七、九、三、九二
計	一、一〇、六、二三六	一〇、二、八二四	四、九三、七九六	一、一、六三、四六〇	一、二、四、〇、一七〇	二、九、九、九、一、二	一、四、三、一、六、三、九八

第六項 畜産團體

畜産組合 は畜産組合法に依り設立されたる公法人で、畜産業を営む者を以て組織する自治的な助成機關である。即ち飼料の共同購入、共同販賣等の幹施等を主たる目的とするもので、現在左の各種に分かたれる。

- イ、牛の畜産組合
牛乳畜産組合が五個所(舊五郡に一個所宛)同聯合會が一個所ある。組合員は乳牛の飼養者である。聯合會は府廳内に事務所を有し、府知事が會長を兼ねてゐる。畜産組合(舊南葛を除く)は何れもミルクプラントを設立してゐるが、其の規模小さく私設のものとは比較にならない。
- ロ、馬匹畜産組合
馬匹畜産組合は、舊五郡に一個所宛と舊市域内に一個所とである。聯合會は前者と同じく府廳内に在り府の監督を受け、競馬會の主催が主たる事業である。

ハ、豚の畜産組合
舊南葛、舊南足立、舊豊多摩の三方面にあり、同じく府の指導と奨励を受くるものであるが、聯合會は未だ設立されてゐない。

ニ、養鶏組合
單純な組合であるが、飼料の廉價配給を主たる目的とする。組合員は養鶏業者を以て組織されてゐるが、各組合間には全然聯絡統制を欠いてゐる。尙府より種禽、種卵の供給を受け、品質の改良を圖つてゐる。組合の数は市内に約六十で荏原區に最も多い。

第四章 商業

第一節 移出入商品概要

本市で生産される各種商品は本市自體の需要に當てらるるもの而已でなく、其の一部は「東京商品」として地方へ獨自の價値と販路を有してゐる。之と同時に各地方に生産される各種の商品も亦多量に本市に移入販賣されてゐる。總ての生産が「商品生産」である限り、販賣の爲めの流通として其の消費を不可缺の反面とするは敢て爰に贅言を俟たぬ。本市の生産的消費の爲め、又單純な消費の爲めに年々移入され移出される貨物量は莫大な數字を示してゐる。扱て如何なる貨物が本市へ移入され、又移出されるかを示せば凡そ次表の如くである。

東京市への入貨種類別表

(昭和五年)

類別	陸線		河川運		内海航		外航		計	合計%
	省	私	河川	運	内海	航	外航	運		
農産品	九二八、五三五	二一、四三三	九、〇三八	二二八、二八七	二四二、二六六	一、四二九、五五九	一、九二四、六〇二	一、一五五、五	一、一五五、五	一、一五五、五
林産品	七〇、五二一	二一、三三三	一、四一〇	五〇、六七三	六八四、六一六	一、九二四、六〇二	五、四七三、二一〇	四、四二四	一、一五五、五	一、一五五、五
礦産品	二、〇一、七七五	四〇、三〇〇	一、六二五	二、三三四、一八	六九七、八二二	三〇七、七七七	四、二五五、五三三	三、四四九	二、四四九	二、四四九
水産品	一五五、七四〇	三九	八、九〇一	一、五二、六三二	八〇、〇四三	一、三〇、三七九	一、〇一五	一、〇一五	一、〇一五	一、〇一五
加工食品	九六、七〇五	七、〇六六	六、三	二、三三三	一、四九、三六七	二、五二、八八二	九、八六一	〇、八〇	二、〇〇四	二、〇〇四
嗜好品	二六、九八五	二、五〇八	七、四〇二	七、四〇二	五三、八一	九、八六一	五、三二、二一八	四、三	四、三	四、三
工業品	四〇、一九三	三、七五三	七、五七	三〇、八五二	一、七、七三	八、六〇、五一九	八、八八一	八、八八一	〇、七二	〇、七二
布帛	一七、九一八	二、八九三	一、三〇六	二、二八〇、九	四、八九七	八、八八一	八、八八一	八、八八一	〇、七二	〇、七二
窯業	一七、七〇六	七、一七九	一、三〇六	一、〇九一	四、八九七	八、八八一	八、八八一	八、八八一	〇、七二	〇、七二
畜産品	八二、六三〇	一、九四	一、六三六	五、四、九〇三	四、〇、一二二	八、八八一	八、八八一	八、八八一	〇、七二	〇、七二
雑品	七三、四八四	一、七、二九九	四、〇、三三三	四、一、三三、〇四一	二、三、九七、五七三	一、一、三、七三、五〇六	一、一、三、七三、五〇六	一、一、三、七三、五〇六	一、〇〇、〇	一、〇〇、〇
合計	五、二、八九、五四九	五、二、六六一	四、〇、三三三	四、一、三三、〇四一	二、三、九七、五七三	一、一、三、七三、五〇六	一、一、三、七三、五〇六	一、一、三、七三、五〇六	一、〇〇、〇	一、〇〇、〇

東京市より地方への出貨種類別表

(昭和五年)

類別	陸線		河川運		内海航		外航		計	合計%
	省	私	河川	運	内海	航	外航	運		
農産品	一、二八、三三三	四、〇八四	一、三三二	一、七三、四九	一、七三、四九	七、五	一、五二、八七九	一、三九、七五	一、五二、八七九	一、五二、八七九
林産品	九六、八六九	一、三一九	七、三一〇	一、四二、二五八	一、四二、二五八	五、二	一、三九、七五	一、三九、七五	一、三九、七五	一、三九、七五
礦産品	四〇、六八四	二、五三六	二、一九九	一、九三九	一、九三九	四、三	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一
水産品	一〇〇、五九〇	二、九九	二、四九三	一、七三二	一、七三二	二、二	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一
加工食品	七〇、六一七	七、九一	一、二五二	一、七三二	一、七三二	二、二	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一
嗜好品	二八、七七一	五、二五	六、〇九九	一、八二四	一、八二四	一、	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一
工業品	一六、二五五	二、六〇五	三、二二四	三、六八〇	三、六八〇	一、	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一
布帛	一六、二五五	二、六〇五	三、二二四	三、六八〇	三、六八〇	一、	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一
窯業	三六、一八三	一、三三六	二、七八六	一、七二八	一、七二八	一、	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一	一、八五、四一
畜産品	二、七〇、七二七	三、七〇二	二、〇四〇	七、六〇八	七、六〇八	二、七	三、八〇、一九二	三、八〇、一九二	三、八〇、一九二	三、八〇、一九二
雑品	六、九一五	四、八	三、六	一一、一一〇	一一、一一〇	六、〇	七、七三三	七、七三三	七、七三三	七、七三三
合計	二、一六、一〇一	一、四八、〇一四	四、六、二一〇	四、七、四〇六	四、七、四〇六	六、八、四〇七	二、八、九、八一	二、八、九、八一	一〇〇、〇	一〇〇、〇

右の如く單に貨物の移動を數量上より観るならば、本市は移出(販賣)するよりも遙に多くの商品を購入し消費しつつある事を示してゐる。即ち是等移入品を見るに礦産品(四四・二%)、林産品(一五・五%)、農産品(一一・五%)等の如く原料及食料品が其の主たる部分を占めてゐるのである。而して移出品の主なるものは礦産品(總移出量の二割)が首位を占め、工業品の一三・一%が之に次ぐ。然し窯業品、加工食料品、肥料、嗜好品及び布帛類をも工業品に包含すれば工業品の移出は全移出額の三七%に達し斷然首位を占むる事と爲る譯である。

次に代表的移出入貨物を擧げれば凡そ次の如くである。

代表的移入商品

礦産品	入貨噸數		出貨噸數		差引入貨噸數	
	塊	石	塊	石	塊	石
炭	二、六一、一五七	一、五一、三二五	二、一六、五四六	四〇、八二〇	一、四七〇、五〇五	一、四七〇、五〇五
鐵	四六、七一八	三、八九、二七五	一〇、八、七五四	六三、九八八	三五、八、二七九	三五、八、二七九
砂	三、一一、〇五一	一、八〇、四三三	六、二、七八	三、〇五、七三二	一、四五、一九五	一、四五、一九五
油	一、八〇、四三三	九六、三七一	六、二、七八	三、〇五、七三二	一、四五、一九五	一、四五、一九五
石	一、八〇、四三三	九六、三七一	六、二、七八	三、〇五、七三二	一、四五、一九五	一、四五、一九五
其他	九六、三七一	五、四七三、二一〇	六、二、七八	三、〇五、七三二	一、四五、一九五	一、四五、一九五
計	五、四七三、二一〇	五、四七三、二一〇	五、四七三、二一〇	五、四七三、二一〇	五、四七三、二一〇	五、四七三、二一〇

肥料	入貨噸數		出貨噸數		差引入貨噸數	
	洋	和	洋	和	洋	和
洋紙	一、七二、一三九	九、八、五〇二	一、九、三九三	一、五、七四六	一、五、七四六	一、五、七四六
藥品	九、八、五〇二	九、八、五〇二	三〇、四一四	六、八、〇八八	六、八、〇八八	六、八、〇八八
油	九、八、五〇二	九、八、五〇二	三、四、七八四	六、〇、五三三	六、〇、五三三	六、〇、五三三
蠟	五、五、五二二	五、五、五二二	一、四、六四八	四〇、八、七四	四〇、八、七四	四〇、八、七四
木	二、六、七九五	二、六、七九五	一、九、三〇七	七、四、八八	七、四、八八	七、四、八八
紙	三、九、七二〇	三、九、七二〇	五、一、四一	三、四、五、六九	三、四、五、六九	三、四、五、六九
其他	八、六、五一九	八、六、五一九	三、八、〇、一九二	四、八、〇、三二七	四、八、〇、三二七	四、八、〇、三二七
計	八、六、五一九	八、六、五一九	八、六、五一九	八、六、五一九	八、六、五一九	八、六、五一九
其他	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六
計	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六	一、五、八、〇六

飼料	二六、二八五	一八、六六一	七、六二四
海産肥料	一七、三三七	一六、二九〇	一、〇八七
計(其他共)	二五二、八八二	三五九、三六一	△一〇六、四七九
加工食料品			
砂糖類	入貨噸數 三三七、〇七三	出貨噸數 一三三、九八四	差引入貨噸數 二〇三、〇八九
味噌類	入貨噸數 七四、二二三	出貨噸數 一三、九九九	差引入貨噸數 六〇、二二四
澱粉類	入貨噸數 二五、二七五	出貨噸數 五、一三三	差引入貨噸數 二〇、一四二
小麦類	入貨噸數 二八、三三七	出貨噸數 二二、六四二	差引入貨噸數 五、七四五
計(其他共)	入貨噸數 四二五、五五二	出貨噸數 一八五、五四一	差引入貨噸數 二四〇、〇一一
農産品			
米	入貨噸數 八〇、五二五	出貨噸數 六八、八四六	差引入貨噸數 一三、六四九
大豆	入貨噸數 一七〇、七六〇	出貨噸數 三六、〇六二	差引入貨噸數 一三四、六九八
柑橘	入貨噸數 一〇六、八九〇	出貨噸數 六八四	差引入貨噸數 一〇六、二〇六
生馬鈴薯	入貨噸數 一四、六六八	出貨噸數 一九八	差引入貨噸數 一四、四七〇
生野菜	入貨噸數 八二、五五八	出貨噸數 二、一一七	差引入貨噸數 八〇、四四一
「其他」果物	入貨噸數 七三、四九四	出貨噸數 四、九八九	差引入貨噸數 六七、五〇五
雜穀類	入貨噸數 七、七〇三	出貨噸數 三、四七四	差引入貨噸數 六八、二二九
麥類	入貨噸數 二八、七四八	出貨噸數 二〇、三四九	差引入貨噸數 八、三九九
計(其他共)	入貨噸數 一、四二九、五五九	出貨噸數 一五一、八七九	差引入貨噸數 一、二七七、六八〇
林産品			

木材類	入貨噸數 一、五一四、五八〇	出貨噸數 一三四、六一一	差引入貨噸數 一、三七九、九六九
木炭	入貨噸數 三七八、九三四	出貨噸數 五、七四六	差引入貨噸數 三七三、一八八
計(其他共)	入貨噸數 一、九二四、六〇二	出貨噸數 一三九、七五六	差引入貨噸數 一、七八四、八四六
嗜好品			
清酒	入貨噸數 八六、四七三	出貨噸數 三四、四三八	差引入貨噸數 五二、〇三五
煙草	入貨噸數 二〇、一三三	出貨噸數 一三、六五五	差引入貨噸數 六、四七八
茶	入貨噸數 三、六四九	出貨噸數 二九三	差引入貨噸數 三、三五六
計(其他共)	入貨噸數 一三〇、三九九	出貨噸數 八九、九八四	差引入貨噸數 四〇、四一五
窯業品			
セメント	入貨噸數 三七七、二五二	出貨噸數 二二、三〇九	差引入貨噸數 三五四、九四三
煉瓦	入貨噸數 二二、七五五	出貨噸數 二、七一四	差引入貨噸數 二〇、〇四一
硝子類、同製品	入貨噸數 三九、一四五	出貨噸數 一五、六九三	差引入貨噸數 二三、四五二
瓦	入貨噸數 一九、四六九	出貨噸數 三四九	差引入貨噸數 一九、一一〇
計(其他共)	入貨噸數 五三三、二一八	出貨噸數 五九、六八七	差引入貨噸數 四七三、五三一
水産品			
活洲及鮮魚	入貨噸數 一八〇、四二九	出貨噸數 六五〇一	差引入貨噸數 一七三、九二八
鹽	入貨噸數 五八、八八三	出貨噸數 三九、二六五	差引入貨噸數 一九、六一八

鹽乾魚	入貨噸數 三四、六一二	出貨噸數 四、七五九	差引入貨噸數 二九、八五三
海藻類	入貨噸數 八、五九九	出貨噸數 一、〇四一	差引入貨噸數 七、五五八
計(其他共)	入貨噸數 三〇七、七七七	出貨噸數 五七、一八七	差引入貨噸數 二五〇、五九〇
布帛類			
生糸	入貨噸數 二九、三八〇	出貨噸數 二六九	差引入貨噸數 二九、一一一
綿織物類	入貨噸數 二四、一三五	出貨噸數 六、四五五	差引入貨噸數 一七、六八〇
綿織物類	入貨噸數 二二、四八一	出貨噸數 二、三六六	差引入貨噸數 二〇、一一五
絹織物類	入貨噸數 一一、四四三	出貨噸數 六、四五五	差引入貨噸數 五、九八八
計	入貨噸數 九八、六一一	出貨噸數 二六、九五九	差引入貨噸數 七一、六五二

牛	入貨噸數 一六、三三三	出貨噸數 三、〇一一	差引入貨噸數 一三、三二二
豚	入貨噸數 九、二〇五	出貨噸數 三、五六三	差引入貨噸數 五、六四二
馬	入貨噸數 二九、六八〇	出貨噸數 四九	差引入貨噸數 二九、六三一
鮮肉	入貨噸數 一、二七一	出貨噸數 三二六	差引入貨噸數 三二四、九四五
獸毛	入貨噸數 四、二九七	出貨噸數 五六	差引入貨噸數 四、二四一
皮革類	入貨噸數 八八、八二二	出貨噸數 七、七三三	差引入貨噸數 八一、〇八九
計(其他共)	入貨噸數 一六三、〇三三	出貨噸數 一三、七三三	差引入貨噸數 一四九、三〇〇
畜産品			
豆粕肥料	入貨噸數 一、四〇七	出貨噸數 三六、六四二	差引入貨噸數 三五、二三三
人造肥料	入貨噸數 一三〇、一六三	出貨噸數 二五四、九〇九	差引入貨噸數 一二四、七四六
ビール	入貨噸數 一三、七九六	出貨噸數 二九、八九七	差引入貨噸數 一六、一〇一
糸	入貨噸數 五、三四一	出貨噸數 九、七六九	差引入貨噸數 四、四二八

次に代表的移出商品を挙げれば次の通りである。

即ち是等移出商品は主として工産品に属する。乍併其の數量はさほど多量なりと謂ふを得ない。以上は本市對地方との、即ち本市對外的貨物移動狀況の概略であるが、翻つて本市に生産される尨大な生産物に關聯して其の移入と移出量の夫れは如何なる相互關係を成すか、斯る相關關係は本市經濟在立の姿として、誠に興味ある研究問題であるが、是等に關して遺憾乍ら適切な資料を得ることが困難であり、未だ十分な調査を完成してゐない。

次に本市に於て商業を營める者の數は、昭和五年の國勢調査に依れば舊市域約十六萬世帯、新市域約十三萬七千世帯、合計約三十萬世帯であるが、其の約六割即ち二十萬戸は年收四百圓以下の小商人であり、残りの殆んど全部は年收五千圓以下の中流商人であると觀ることが出来る。而して是等の中小商人は殆んど現下の恐慌裡に喘ぎつつある事は今更多言を要

しない。
 扱て此の中小商人没落への傾向に關しては、其の外部的素因としては「資本」の不可抗的壓迫に結果する種々の原因、其の現象形態としての百貨店、連鎖店其の他所謂近代的商業諸經營の優越性と其の覇制、そして内部的には中小商業經營の非科學的な缺點及び同業者の過多等が擧げられてゐる。是等の問題に關しては（本章第五節「物品販賣業者」に就て述べた通り）、本市に於て最近完了した全市域に亘る商業調査の結果が何れ近々發表し得るので本書に於ては之が記述を省略した。

第二節 物 價

茲數年前より、特に生産過剩、購買力減退、滯貨等に顯現した一聯の恐慌環境は、次から次へと深刻化して世界各國を鋭く支配するに至り、文字通りの「世界恐慌」を出現するに至つた。物價下落は恐慌の一主要作用であるが、如何なる對策も効果薄く崩落し続け、如何なる商品も——國際商品に就いても、國內商品に就いても——其の下落の烈しさは一通りでなく、是れ亦今次の恐慌の特殊性とされて居る。素より物價下落の速度に就いても、又事情に於ても、各國各地夫々小異のあるは當然とするが、低落の主因は唯世界恐慌に歸一されてゐる。
 今参考の爲め内外卸賣物價指數を擧示すれば次の如くである。

内外卸賣物價指數（日銀調査）「大正三年七月—一〇〇」

年次	地名				
	東京	倫敦	紐育	巴里	里
昭和四年（一九二九）	一七四八	一三九・六	一四四三	六二三・三	
同 五年（一九三〇）	一四三九	一七・四	一一一三	五四三・五	
同 六年（一九三一）	一一一七	九八・〇	九八・九	四六一・八	
同 七年（一九三二）	一一八一	九四・八	八〇・六	四〇七・〇	

右の通り各國共に物價低落は「大勢」として現れてゐる。然し昭和六年末金再禁止と共に始まつた、インフレーションへの待望竝に爲替相場の暴落は、周知の如く昭和七年の後半に入つて漸く顯著な影響を經濟界に現はし始めた。商品並に證券の昂騰、輸出の激増は七月末以來賑々しく表面に躍り出して來た。秋に入ると荷動きも活潑に爲り、業界も久方振りに操短緩和の傾向に入つた。就中、爲替關係や時局關係の諸豫算で直接に惠まれた特殊産業に至つては、増産擴張へと躍進した。新年度の國家豫算は、インフレーション氣構へを愈々濃厚にし、斯くて年末に入ると共に投機市場の狂熱的な活況をシンボルとして、インフレーション景氣來の聲が喧傳され、地方諸物價は地道に昂騰を辿り、手形交換高其の他も増加を示すに至つた。然し、昨年末以來新春旬日に至る日銀のオープン・マーケット・オペレーションは景氣調節策として可なりの影響を經濟界に投げ與へた。後述する通り昨年十二月三十日の兌換券發行高十四億七千八百萬圓（年末最高）から本年一月十日現在の十一億四千四百萬圓に至る、三億三千四百萬圓の急收縮が之れである。斯かる日銀の市中遊資の吸収は可なりに奏効して、短期金利の如きは靦面に其の影響を受け協定率以下のコールが跡を斷つに至つた。期待された日銀利下げは愚ろか、銀行預金の利下問題さへ立ち消えの状態である。新春壁頭高景氣のスタートを切つた株、米、絹糸、生絲、砂糖、人絹等の各市場は、本年一月第二週に於て軒並に暴落を演じ、春の發會値を下廻つて、此の所折角のインフレーション景氣も目下流石に行き悶へたかの如き觀あらしめ、諸商品も亦騰げ溢つてゐる。

然し他方老大な公債發行に依るインフレーションへの推移に對しては、斯かる日銀の金融對策も根本的のものでなく専ら對症的對策と謂はれてゐる。何れにせよ、程度の差こそあれ通貨膨張は免れない。恐慌からインフレーションへの必然的經過に就いては今暫らく別とするも、物價指數上に現れ來つた數年來の低落傾向は、昭和七年下半年をターニング・ポイントとして逆轉し、昂騰へと進むに立到つた様に思はれる。自來インフレーションは諸物價を一齊に騰貴せしめるが、然し此の場合に於て總ての商品が同じパーセンテージで、又同じテンポで騰貴するとは限らない。又卸賣對小賣物價の騰落は、諸商品の夫れと同様に、社會的に是また非常に不均等に顯現するのが通例である。此の兩者の夫れより生起する缺狀價額差の變動こそ、特に市民生活に重大な關聯を有するものである。そして又、此の缺狀價額差こそ、生産者、卸商、小賣商、消費者等の對立した日常生活の利害問題に直接結び付いた、經濟的、社會的連鎖であり、市民生活の一基本を爲すからである。

次に昭和七年中の東京小賣物價の騰落状況を同じく「東京小賣物價指數」(日銀調査)に依つて観るに、昭和七年一月は昭和六年十二月に於ける金輸出再禁止の影響を蒙り前月に引続き昂騰を見たが、一般購買力は依然不振を免れず。爲めに二月には早くも反騰を示し、七月に至る六個月間は逐月低落を辿つたが、此の當時より爲替相場は低落顯著と爲るに及び八月には反騰を示し、其の後引続き昂騰を続けるに至つた。

今、十二月中(昭和七年)の騰落状況を観るに前月(十一月)一分一厘騰貴した物價は十二月に入り更に騰勢を加へ、本調査品目百品中低落したもの僅かに四品なるに對して、騰貴したものは三十七品に及び總平均指數は前月に比し三分一厘方の昂騰を示した。

今小賣物價指數を觀れば次の如くである。

東京小賣物價指數別對照表 日銀調査 (大正三年七月一〇〇)

年次	食料品	燃料燈火	服飾用品	其他	總平均
大正十一年	二五七	二七七	二二五	二二五	二三九
大正十年	二二八	二七五	二〇八	二一一	二三〇
大正九年	二三三	二八五	二〇五	一九三	二三〇
大正八年	二二六	二四九	二〇五	一九三	二二〇
大正七年	二一七	二六三	一七七	一八九	二〇七
大正六年	二〇二	二六四	一五〇	一六七	一九一
大正五年	二〇三	二四六	一四二	一六五	一八二
大正四年	一七三	二一一	一四二	一四七	一五五
大正三年	一五八	一八五	一三三	一三三	一五二
大正二年	一六四	一七五	一三三	一三三	一五二
大正一年	一五九	一六一	一三三	一三三	一五二
大正十一年	一五五	一六一	一三三	一三三	一五二

年次	食料品	燃料燈火	服飾用品	其他	總平均
大正十一年	一五一	一五五	八七	一三〇	一三二
大正十年	一四九	一五二	八七	一三〇	一三二
大正九年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正八年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正七年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正六年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正五年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正四年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正三年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正二年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正一年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二
大正十一年	一五二	一五二	八七	一三〇	一三二

第三節 取引所

本節では株式、米穀、綿絲、人絹、砂糖市場等の梗概を略述する。米穀、綿絲の二市場は、後述する如く不況の爲め不振の状況に終始してゐるが、此の兩市場と經濟的性質を異にする株式取引所は昭和七年下半年より、いち早くインフレ景氣日銀對策等を端的に反映して、可成の「動き」を見せてゐる。斯かる「動き」は數年此の方、兎角沈靜裡に在つた同取引所の状態としては注目すべき動向である。

第一項 東京株式取引所

本邦に於ける取引所の沿革は、遠く徳川時代の帳合米制度に其の端を發したと謂れてゐる。明治六年以來政府は各種の公債を發行し、又民間に於ても會社及銀行の設立するもの相連ぎ、有價證券漸く増加するに至つたので、政府は是等の流通を圓滑にする爲め、範を倫敦株式取引所に採り、加ふるに本邦古來の事情を斟酌して、明治十年太政官布告第百七號を以て、「株式取引條例」を發布し、東京、大阪の二個所に取引所を設置すべき旨を德達した。然し、該條例は本邦に於ける取引の實情に適合せざる點が多々あつた爲め、遂に政府は該條例を改め、一般實業家の希望を容認した株式取引所條例を明治十一年五月改めて公布した。茲に太政官布告に基き設立に着手した東京株式取引所の發起人は、新條例發布の五月十五日直に創立の許可を得て東京株式取引所を設立した。當時資本金二十萬圓、仲買人は七十六名。而して開所當初取引せられたもの新舊及秩祿の國債證券のみに過ぎなかつたが、同年七月十五日より東京株式取引所株の賣買を開始し、次いで金祿及び起業兩國債證券、兜町米商會株、綱殼町米商會株等をも賣買するに至つた。然し、當初の取引高は極めて僅少で、明治十一年即ち開所第一年に於ける株式高は、(長期)百七十一株、實物取引高は八十二株、合計二百五十三株に過ぎなかつた。爾後、本邦經濟界の進展に連れ、殊に日清、日露の兩戰役後、企業熱の勃興に伴つて株式會社の設立續々として増

加し、株式の取引も亦年を逐ふて盛んに行はれ、更に歐洲大戰の影響を受け本邦經濟界未曾有の劃期的好況を呈するや、幾多企業の異狀な發達の結果、株式取引も之に伴つて著しい發展を遂げた。然し其の後大正九年戦後の恐慌、大正十二年の關東大震災、昭和二年春の金融恐慌、更に金解禁等財界事情の曲折を経て今日に及んだが、現在東京株式取引所は資本金四千七百萬圓を擁する本邦取引所界隨一の地位を維持してゐる。

又取引所法令の如きも、明治十一年株式取引所條例の發布以來今日に至る迄、數次の改正があつたが、殊に明治二十年五月には「ブールス條例」として知らるる取引所條例が發布され、取引所界に一大波瀾を起したが、明治二十六年三月法律第五號を以て、現行取引法が制定せられ、取引所法の統一を見るに至つたものである。

而して其の**最近の成績**として、大正三年以降最近二十箇年の長期清算取引の賣買高を見るに、大正三年は世界大戰勃發の影響を受け、財界に一大波瀾を起した爲め、八百四十八株であつたが、大戰の擴大するに連れ、本邦企業の白熱的活躍となり、大正八年の所謂黄金時代には四千萬株を超える賣買高を示した。其の後戦後の反動期に入り、所謂不況時代と爲つたが、關東大震災の翌大正十三年の非常時でさへ二千五百萬株を下らざる盛況を見るに至つた。又昭和二年には金に大恐慌起り、財界の不況漸く深刻と爲つたが、取引高は尙三千六百萬株に上つてゐる。乍併、翌三年は前年の金融恐慌融界と打續く不況の爲め、沈滞の情勢を回復し得ず、取引高も二千八百萬株に減少した。以來財界極度の不振、金解禁問題に因る不安人氣の漸積と各方面の緊縮に伴ひ、昭和四年には二千二百萬株、同五年には二千九百萬株、同六年には二千六百萬株の程度であつたが越えて昭和七年に至つて經濟事情も漸次變化を見せ、インフレーション景氣之に反映して、株式長期清算取引も前年より一千万株を増加し三千六百萬株の出來高を示した。

東京株式取引所株式清算取引賣買高 (東京株式取引所調)

年次別	長期			短期		
	株數	代金	株平均額	株數	代金	株平均額
昭和三年	三七、五三六	三〇、一三九	六、三六	四、一四四	五八、八七六	一四、〇〇三
同二年	二七、四三三	二二、三二一	五、八六	四、六五〇	六〇、三三〇	一三、〇四三
同一年	二二、五八一	一七、三九八	五、九七	三、八四三	五九、七九七	一五、五七二
同四年	二二、五八一	一七、三九八	五、九七	三、八四三	五九、七九七	一五、五七二
同五年	二二、五八一	一七、三九八	五、九七	三、八四三	五九、七九七	一五、五七二
同六年	二二、五八一	一七、三九八	五、九七	三、八四三	五九、七九七	一五、五七二
同七年	二二、五八一	一七、三九八	五、九七	三、八四三	五九、七九七	一五、五七二

第二項 東京米穀商品取引所

本邦取引所の沿革は曩に一言した如く遠く徳川時代の帳合米制度に端を發し、商業の中心地たりし大阪に於て發達したものであるが、江戸に於ては米商會所を許したのは今より約二百年以前の享保十五年であると謂ふ。

其の後幕末に至る迄各地に米相場會所が存在したが、明治維新の後、政府は是等の會所を賭博所と同一視し、明治二年四月遂に大阪堂島の石建米商内を禁じ、其の他各地の米相場會所の閉鎖を命ずるに至つた。然し政府は取引所の必要を無視したのではなく、明治元年六月江戸鐵砲州に創立された貿易商社をして同二年六月正米の限月賣買取引を開始せしめ、次いで四年四月大阪堂島の米商會所の再興を許可し、頭取を任命して其の給料を官給とした。貿易商社は其の後之を東京商社と改稱し、明治六年三月に至り堂島米會所の制度に倣ひ、米の定期取引を公許した。之が東京に於ける今日の定期取引の出発點であると謂はれ、今日の取引所制度の起源と見ることが出来る。明治九年八月太政官布告を以て「米商會所條例」が制定せられた當時、東京に於て米の延賣買を行つた場所は兜町の東京商社、蠣殻町の中外商行社、小網町の米市場、水戸家油堀の藏屋敷及吹屋町の立會所であつたが、新條例の發布に依つて東京商社は兜町米商會所を、又中外商行社(明治七年八月設立)は蠣殻町米商會所(資本金十萬圓)を創設し、同年十月より夫々營業を開始したが、此の蠣殻町米商會所が、即ち東京米穀商品取引所の前身である。

其の後明治十六年五月に至つて、蠣殻町米商會所は兜町米商會所を合併し、名稱を東京米商會所と改め、更に明治二十六年三月取引所法が發布せらるるに及んで、同法に則り東京米穀取引所と改稱し、再び明治四十一年十二月に至つて、東京商品取引所(明治二十七年五月創立資本金四十三萬圓)を合併して資本金を百萬圓より百五十萬圓に増資し、名稱を今日の東京米穀商品取引所と改めた。而して米の外大麥、小麥、蠶絲、綿絲、豆粕の賣買取引を行ふ事になつたが、大麥、小麥は明治四十四年三月以降、綿絲は明治四十五年一月以降、豆粕は同年三月以降、夫々賣買中止の状態に陥り、蠶紙も大正三年七月以降賣買取引を中絶した。其の後は米の定期取引のみを行つて居たが、大正六年五月これ迄の米穀取引を第一部とし、第二部として日本橋杉の森に綿絲の取引を開始し、又大正九年十一月には第三部として深川佐賀町に大豆粕、小麥の取引市場を開設したが、小麥の取引は大正十二年の大震災を期として之を中止し、大豆粕の取引も開市以來商況餘り振

はず遂に昭和四年八月以降營業全く不振にして中絶の狀態と爲つた。

・昭和四年六月、正米市場合併問題愈々具體化し、東京正米市場建物株式会社（資本金百二十五萬圓）を合併して、資本金を現在の七百七十五萬圓の多額とし、茲に正米深川市場、正米部神田川市場を開設して、同年十月より夫々正米先物取引を開始した。

其の後、本年二月より後述する如く、**第二部綿糸取引**に加へて**人絹清算取引**を開始した。

而して其の最近の成績に付ては、**第一部の米穀市場**は震災の打撃と財界一般の不況の爲に近來甚だ不振の狀況に在る。されど、東京市は人口五百萬の市民を抱擁し、大なる米の消費地なる爲め、全国各地より集散する米穀の數量は極めて多量に上り、大阪の堂島米穀取引所と共に、全國から一齊注目されて居る。此の第一部の米穀市場に於ける大正二年以降最近約二十箇年の取引出來高の最高記録は、大正六年の九千九百三十六萬餘石で、其の金額は二十億三千餘萬圓であるが、取引金額の最高は大正十一年であつて石數は八千九百九萬餘石、金額は實に二十六億四千九百萬圓の巨額に達してゐる。

今年次別賣買高を觀るに大正十二年以降の取引高は九、十、十一年に比して著しく其の數を減じ、大正十三年の五千三百九十八萬餘石と昭和七年の五千五百九十一萬餘石を除いては、何れも四千八百萬石に達せず、就中昭和四年の如きは不況最も深刻を極め、取引數量三千九百九十三萬餘石、金額は十一億四千七百餘萬圓で、石數に於ては大正四年以來、また金額に於ては大正五年以來の最低記録である。

昭和七年中に於ける賣買高は、數量五千五百九十一萬八千七百石、金額は十三億三千四百餘萬圓で、之を大正十一年の夫れに比すれば數量に於て當時の僅か六四・〇%、金額に於ては約二分の一にしか達せず、財界の不況が如何に深刻に米穀市場にも現れてゐるか想像に餘りある。

第二部の綿絲市場は前述の如く、俗に杉の森市場とも謂はれてゐるものであるが、一般財界の不況と滯貨の増加に因る綿業界の不振に伴ひ爲めに近來商況頓に振はざる狀態である。今大正九年以降の取引高を觀るに大正九年の三百六萬餘圓が最高で、其の金額は十三億二千六百七十餘萬圓に達してゐた。然るに十年、十一年と漸次其の數を減じ、殊に大正十二年の關東大震災後は更に激減の傾向を示し、單り昭和元年のみ二百三十八萬餘圓となり、二百萬圓を超えたが、其の他は何れも百七十一萬圓を出でず、就中昭和四年の如きは九十三萬餘圓に減少し、昭和七年に到つて實に八十四萬五千五百三十圓と云ふ恐慌數字を示し、大正九年以降の最低記録を現出した。更に一圓の平均相場如きも大正八、九年の好況時

に比すれば、約其の半値に低落し、大正八年の四百五十六圓四十八錢、大正九年の四百三十二圓六十三錢は昭和七年には百六十九圓三十一錢に低落するに至つた。

杉之森市場に於ける人絹清算取引所 輒近本邦に於ける人造絹糸工業の發達は、財界不況の折にも拘らず異常なる好況を示し、内外需要の激増と相俟つて、之が生産力の如きも大正七年度に於ては僅かに十一萬封度に過ぎなかつたものが昭和七年に於ては約七千萬封度に達し、既に米國に次ぎ世界の二大人絹國と稱せらるゝ伊太利及英吉利に拮抗するもあり、然も其の増産計畫の完成さるゝ曉に於ては、一増顯著な發展を豫期せられ、其の長足の進歩の跡は全く他に類例を見ざる所で、製品の進歩、市價の昂騰躍進、加ふるに對米爲替の急落は之に拍車を加へ、眞に我が纖維工業界否商品界を通じての寵兒で在ると云ふも過言ではない。此の時機に際して、杉之森市場は從來の綿糸格付清算取引の外、新に此の新興商品たる人造絹糸の格付及び銘柄別清算取引を昭和八年二月一日より開始し、中央市場に於ける人絹の公定相場を決定し、以つて波瀾なき斯界の羅針盤たると共に堅實なる長期の大量取引を行ふことに爲つた。

人絹清算市場としては、從來我國に於ては福井人絹取引所のみであつたが、東京は桐生、足利、佐野等の兩毛地方を始めとして米澤、鶴岡、山形、川俣、甲州、越後、八王子等の大機業地を背景とする關係上、東日本人絹界取引の中心として、必然的に今回人絹清算市場が設立されるに至つた次第である。

斯の如く我が人絹界に於ける東日本の地位の重要性は東京に於ける人絹清算市場の出現を見るに至つたが、翻つて杉の森市場の發展の跡を見れば、去る大正六年綿糸清算取引開始以來、關東大震災、世界恐慌等の幾多の試練を経て、今日に到つたが市場は綿業界に傳統を有する帝都の中央日本橋堀留の地に在り、依然として其の清算市場の公定相場は斯界の指導標として活動しつゝある。今後人絹界に對しての貢獻が期待されてゐる。

第三項 東京砂糖取引所

本邦内地に於ける砂糖取引所は東京市、大阪市の二箇所に在るが、大阪砂糖取引所が大正十四年十二月一日より開設されたに對し、東京砂糖取引所は昭和三年十一月十五日設立の認可を受け、同年十二月一日より開場せられたので、其の創業以來日尙淺く組織は何れも會員組織である。

東京に於ける砂糖市場の沿革は、寛政時代住吉講（今の所謂同業組合に相當するもの）の名に依つて行はれた仲間取引から始まつてゐると謂はれてゐるが、明治以降は砂糖問屋組合に依つて取引が行はれ、次いで明治三十八年四月より東京砂糖問屋市場に於て之を行つて來たものである。然るに世界大戰當時最も隆盛を極めた砂糖の取引は戦後財界の恐慌に際會して受渡の圓消を缺き、混亂に陥つたので、茲に取引所設立要望の聲が起つて來た。而して大正十四年十二月大阪に前述の如き會員組織の大阪砂糖取引所が開場せらるるに及んで、東京に於ける取引所設立の問題も漸く深刻と爲り、翌十五年八月會員組織取引所の發起認可を申請し、昭和三年十二月より開場するに到つたもので、本所の資本金は會員贖金の全額で、會員一名當り贖金高は二千圓、會員定員數三十五名であるから約七萬圓程度で、之は株式會社の公稱資本金に該當するものである。尙會員は外に身元保證金を一人二萬圓以上納める事に爲つてゐる。

東京砂糖取引所は清算市場と實物市場とを併置して居るが其上場物件は、清算市場に於ては分蜜糖、双目のみで、臺灣製糖株式會社製品のTAB標を標準品とし、受渡は臺灣製糖のTABの外に、大日本製糖のDSA標、明治製糖のMSN標、鹽水港製糖のESB標、帝國製糖のTEA糖、新高製糖のNSA標を値遠なし（相當品）として用ひる事が出來、植達を付け（格下品）て受渡に用ひるものは、新興、昭和、新竹、臺東の各製糖會社製品及び瓜哇産分蜜糖、中双目等があり、瓜哇糖と標準糖との格差は大阪と同様一圓四十五錢である。取引單位は百袋が一單位で之を一枚と謂ひ一袋が百五十斤入りである。

立會は之を前場及び後場に分ち各場共三節とし、受渡日は毎月末日、十二月は二十一日之を行ひ、倉荷證券受渡の方法に依る事に爲つて居る。今昭和七年に於ける東京砂糖取引所の商況を略述すれば、昭和六年十二月は突然の政變より金輸出再禁止と爲つて俄然暴騰を演じ更に躍進の氣先、和蘭の金本位停止説を傳へて軟化したるも依然手堅く納會す。一月に入るや又々政變問題に一喜一憂し分割供給決定に一時飛躍を見せた後、世界砂糖協定の危機を報じて下放れ續落の處、爲替安に反撥した。二月に於ては瓜哇糖減産説を入れて上騰し紐育株式不良に暴落し紐育の反撥に再び昂進を續け、一時小緩後再び強調。三月は初め買氣旺盛なりしも外糖安に崩れ、再び人氣沸騰して上進し、四月に入りては更に政府の金融對策を加へて奔騰を演じたるも惡環境に賣人氣と爲りて軟化、越へて五月は案外強調なりしも首相遭難事件に下放れ政局安定待ちに閑散の處、新内閣の關稅引上見越しに昂進を續け月末に至り米國の金輸出禁止を案じて崩落。六月の當初は平凡、漸

次紐育高、爲替等を受けて硬化し、更に關稅引上決定を見るに及び人氣起り躍進して十圓の關門を一氣に抜き、遂に先物十圓五十六錢を示現するに至つた。七月に入り強勢更に加はり大上放れとなり手詰急ぎに一時下押すも再び外糖高、爲替安の絶好材料を得て大飛を演じ、月末近くに軟化。八月も良環境裡に活躍して忽ち十二圓臺に飛び乗り一服の後、更に奔騰を續けること旬日再び海外安に息を入れ爲替の暴落に又猛進して停止する所を知らず、越えて九月は先物十四圓十一錢の高値を見乍ら、二番糖の棚下に嫌氣生じて果然崩れ、爲替高利喰急ぎに買氣全く屏息して先物十二圓八十二錢に慘落し、後一時反撥したが續かず、再び軟化し月末に僅か引返す。十月に入るや賣行不良にして振はず。又海外の好勢に手堅き商狀乍ら閑散を極め、聽て爲替安に賣物薄を加へて好轉續騰し、二月期十三圓七十九錢と盛り返したるとき、瓜哇の大廉賣を傳へて奔落した。十一月に於ては初め小緩みの處、爲替の低落と紐育の上騰に人氣再び沸騰して昂進を續け二月期（舊糖）十四圓十八錢、四月期（新糖）十三圓六十七錢の高値を示現するに到り此の時果然利喰押しと爲り、尙爲替高の軟材料を入れて續落し後幾分強調を呈して納會す。

今昭和三年以降に於ける清算取引買高及び受渡高を示せば次の如くである。

東京砂糖取引所清算取引買高並受渡高

年次	種別	賣買		受渡	
		數量	價額	數量	價額
昭和三年	三	一八三三〇〇	三、二八、九二八	二八七、六〇〇	五、六三五、一三三
同四年	四	五、〇〇六、六〇〇	九六、二九二、七九九	二二一、六〇〇	三、二二三、九九五
同五年	五	二、九九八、六〇〇	四四、八四八、八〇五	二二一、〇〇〇	三、一三六、四四〇
同六年	六	二、五三六、七〇〇	三三、四四九、七九五	四一五、〇〇〇	七、〇七七、二一〇
同七年	七	三、九三〇、五〇〇	七〇、七〇〇、五三二		

市内所在私設小賣市場の数は右の通り四百拾七個所であるが、是等市場の増加状態を観るに、公設市場は殆ど異動は無く、私設市場の増加振りは新舊兩市域を通じて著しく、昭和四年には舊市域二十四市場、新市域八十六市場合計百十市場であつたものが、翌五年一月には舊市域六十七、新市域百八十、合計二百四十七市場即ち二倍以上の増加となり、更に昭和六年一月には舊市域九十三、新市域二百四十七、合計三百四十市場となり、昭和四年一月現在の約三倍と云ふ激増振を示した。然も昭和六年六月には舊市域百、新市域三百十七、合計四百十七市場と云ふ増加振りであり、其の後新設されつあるもの亦尠からざる現状である。

第三項 見本市

商品見本市は商品の配給組織合理化の一方法として、且つ商工業者が世人の欲望の趨向を看取するの一方法として、近年國際的に又國內的に盛んに開かるるに至つた。此の見本市は原始的な物々交換の「市」に、新しい形態を與へたもので、毎年一定の場所に一定の期間中、生産者、或は問屋が商品の見本を公衆（多くは小賣商）に展示し、公衆をして其の見本に依つて其の場で注文を發し、賣買條件を定めることが出来るやうに爲つてゐる。此の見本を展示して客の注文を取る見本市の方法は、一方客の嗜好の傾向、欲望の趨勢を測定する上に非常に好都合であると共に、他方生産者又は問屋が直接小賣商に接して仲間のブローカーを排除する事により取引系統の短縮をも期待し得ることが出来るのである。

本市に於ては春季、秋季の二回、雜貨、織物製品の二部に分ち之を行つて居るが、今昭和七年秋季、當市に開かれた第十五回東京商品の見本市の綱要を示せば次の如くである。（尙出品者は毎回二百五、六十名に達して居る）

- 一、昭和七年第十五回秋季東京商品見本市を東京丸ノ内府立東京商工奨励館に開催す。
五月七、八、九ノ三日間 自 午前九時 至 午後五時
- 二、本見本市は府立東京商工奨励館が主催し東京市、東京商工會、東京實業組合聯合會之を贊助す
- 三、今秋の取引商品は左の種類とす
 - 第一部 小間物類（小間物、刷毛、刷子、眞田、組紐、羽織紐、縫糸類、レース及レース製品、布呂敷）
 - 第二部 セルロイド製品、玩具、運動具、羽子板、人形等
 - 第三部 文房具及紙工品、事務用品類
 - 第四部 莫大小類
 - 第五部 服装附屬品類

- 第六部 運動服装、ゴム引製品等
- 第七部 帽子類
- 第八部 洋傘及ショール、毛布類
- 第九部 革靴、ゴム靴、其他附屬品等
- 第十部 鞆類、囊物、煙草具等
- 第十一部 金物類
- 第十二部 硝子製品
- 第十三部 裝飾用品類
- 第十四部 羅紗綿服地及洋服附屬材料

- 第十五部 羅紗綿織既製品類
- 第十六部 雜綿布既製品並作業服等
- 第十七部 婦人子供服類
- 第十八部 商店營業用品
- 四、決済は現金取引を原則とするも各業の商慣習又は取引者相互の約束に依る。
- 五、違約者は百分の五を權利者に支拂ふものとす。
- 六、招待者の優待法に就ては距離の遠近並御買上に依り優待金を贈呈す。

第五節 物品販賣業

本邦で最初に計畫された東京市の商業調査は昭和六年八月商工省の委囑に依り、本市に於て之が實施の任に當り、昨春舊市域に關する調査を終へ、引續き新市域の調査を遂行し目下之が發表の準備中である。

今舊市域に於ける是等調査の結果を瞥見するに、物品販賣業者營業所数は（一）個人營業所八〇、四二八（二）法人營業所四、一九七計 八四、六二五である。右は昭和六年十一月十五日現在のもの、此の中個人營業所四、一九九と法人營業所一一三は昭和六年七月一日の以後の開業に屬するものである。

商業調査は一個年に亘る状況を調査する關係よりして、右の昭和六年七月以後に開業したものを除き昭和六年六月三十日現に舊市域で營業所を有するものに限定せねばならなかつた。其の数は個人營業所七六、二一九であり法人營業所は四、〇八四である。以下順序に個人營業者並に法人營業者に就いて調査結果の概況を示す事とする。

第一項 個人營業者

個人營業所數（昭和六年十一月十五日現在）

個人營業者		營業所	
業態別	總數	昭和六年以前開業者	昭和六年七月以降開業者
卸小計	一〇、三五九	一〇、〇三〇	三、二九
卸	六一、一六八	五七、五二〇	三、六四八
小計	八、九〇一	八、六七九	二、二二二
賣	八〇、四二八	七六、二二九	四、一九九

以下個人營業者に付ての概観は右の七六、二二九營業所に關しての調査に基くものである。

個人營業者全體に付ての概観

- (イ) 取扱高は卸と小賣合せて十二億四千九百八十余萬圓で、其の中、卸は約九億、小賣は約三億五千萬圓である。
- (ロ) 従業員の數は總數二十二萬七千四百余人である。(其の内卸、五三、九七三人、小賣一三三、八一六人、卸小賣四〇、六二五人)。
- (ハ) 資本金額は卸、小賣、卸小賣の三業態の總計四億九千二百三十六萬圓で、其の資本回轉率は二・五回と爲つてゐる。
- (ニ) 仕入金額は總計十億四千四百六十八萬圓で、平均の手持商品高は一億三千九百七十三萬圓であつて、商品の回轉率は實に八・九回となる。
- (ホ) 賣買差益は總計二億五百十二萬圓であり、營業費は一億三千五百八十七萬圓であるから、結局純益は六千九百二十四萬圓となる。
- (ヘ) 次に金融の状態であるが、先づ借入金の總額は七千四百八十四萬七千五百圓で、一營業所當借入金額は九百八十余圓となる。尙ほ其の借入先を如何に利用してゐるかを借入金額に依つて見れば左の如くである。

借入先	總額		卸		小賣		卸小賣	
	金額	同百分比	金額	同百分比	金額	同百分比	金額	同百分比
總行	七四、八四七、五八八	一〇〇〇	一六、八五四、四〇七	一〇〇〇	一八、八四〇、七三二	一〇〇〇	一〇〇〇	
信託行	二五、二七八、九七三	三三八	一一、二四三、〇二二	四五六	六、八二〇、九七四	二一四	六、八一〇、九七四	
信託行	七五、七七八	一〇	九、六七一	〇・四	四、九三三、八七	一・四	二〇九、六七〇	
倉庫	九五、〇五八	一三〇	六、二九二	〇・二	一、二六一	〇・一	二〇〇、五〇	
信託行	四、六八三、五〇〇	六三	九、六七、七九四	三・六	二、六二〇、三九三	九〇	一、〇九五、三三三	
問屋	一七、五三九、二五二	二三・四	六、六九五、九五七	二四・九	六、二九〇、三九九	二一・六	四、五五二、八九六	
保險	一、八一六、七九五	二・四	四、五六、九二六	一・七	九四二、八五一	三・二	四、一七〇、一八	
無保	三、三七〇、五七八	四・五	六〇、五九四	二・二	一、九二四、五五五	六・六	八四三、六二九	
質屋	一一、一〇、七〇八	〇・二	一、五六二	〇・一	一〇、六五七	〇・四	二、四二八、六	
個人	一〇、〇八五、三七一	一三八	三、一三四、七〇三	一一・七	五、二八五、五三七	一八一	二、六八一、四六八	
其他		三五	二、五七八、六六六	九・六	五、三二一、二八八	一八二	二、一八五、四一七	

即ち金融の大宗は何と言つても銀行であつて、之れに次ぐものは問屋、卸商である。

卸專業者に付ての概観

全市に於ける卸賣配給は、(一)卸專業者一〇、〇三〇(營業所)、(二)小賣を兼ねる者八、六七九(同)、計一萬八千七百九の營業所によつて行はれ、其の總額凡そ九億二萬圓に達してゐる。

其の内譯は次の如くである。

- (一) 卸專業者の卸金額 七〇二、三三二、五九二圓
 - (二) 卸小賣業者の卸金額 一九七、六九三、九三〇圓
- 次に卸專業者の一般に付て經營狀態を一營業所當平均に見ると
- 販賣年額 七〇、〇二三圓
 - 販賣差益 (一割四分五厘) 一〇、一二四圓

純益……………(六分五厘)……………四、八六八圓
 借入金…………………………二、六七七圓
 總資本金額に對する借入金額の割合……………一割三分九厘
 資本廻轉率…………………………三・六回
 商品廻轉率…………………………一・二・五回
 斯くの如き一般の情勢の中にあつて、綠茶、氷、肥料、各荒物類及圖書出版物の五業種が損益勘定に於て、七分一厘三毛から七厘五毛の赤字に爲つてゐる。

小賣專業者に付ての概観

全市に於ける小賣配給は(一)小賣專業者五七、五二〇(營業所)、(二)卸を兼ねる者八、六七九(同)計六六、一九九の營業所によつて行はれ、其の總金額凡そ三億四千九百七十七萬圓に達し内譯は左の如くである。

(一) 小賣專業者の小賣金額 二七八、八九六、七七六圓
 (二) 卸を兼ねる者の小賣金額 七〇、八七九、八〇七圓
 次に小賣專業者の一般に付て、經營狀態を一營業所當平均に見ると
 販賣年額…………………………四、八四九圓
 賣買差益……………(二割一分五厘)……………一、〇四五圓
 純益…………………………(三分三厘)……………一六二圓
 借入金額…………………………五〇七圓
 總資本金額に對する借入金額の割合……………一割六分四厘
 資本廻轉率…………………………一・七回
 商品廻轉率…………………………五・八回
 右の成績を卸及び卸小賣の兩業態の夫れと比較すれば、其の孰れよりも低位にあることを知る。

尙ほ赤字業種を列挙すれば次の如くである。

(損失額)

建具家具指物類……………四九三圓……………(九分八厘)
 玩具運動具遊戯品……………五〇六圓……………(一割七分八厘)
 度量衡時計貴金屬……………一七一圓……………(三分)

次に借入金の状態を検するに一營業所當の借入金額は木材、竹材の一、二一六圓を筆頭に時計貴金屬、織物被服類に次ぐ。小額なるものを逆に擧ぐれば肥料、豆腐、古物等である。

最後に小賣專業者の夥多が常に問題になつてゐるので、其の實相を検する爲め、最近の小賣專業者數(昭和六年十一月十五日現在)を、世帯數、人口數(昭和五年十月一日現在)に比したるものと、(何れも舊市域に於けるものなり)尙ほ是れに本市商業調査の結果を附記すれば次表の如くである。

業種	一營業所當世帯數	一營業所當人口數	小賣專業一營業所當販賣金額	賣買差益率	損益率
菓子類	三八九	一九九三	二、二八九	三〇五	三・九
其他ノ食料類	五七・七	二九三・一	四、〇四二	一七三	三・二
酒類	九〇・四	四五六・二	六、六一二	三〇四	四・八
穀類	一〇七・一	五三九・六	六、七七七	一七三	二・三
織物類	一〇七・一	五三九・六	一〇、四九三	二二六	二・四
蔬菜類	一三三・六	六七・二二	一〇、三九五	二四六	八・三
燃料類	一四六・五	七三・六五	四、五四九	二四九	六・九
魚介物類	一六二・四	八一・六〇	四、九〇一	一八六	二・八
小魚類	一六三・二	八一・九八	五、七七七	二二〇	二・八
魚介物類	一九七・八	九八・二八	五、四三九	二一三	三・九
紙類	二〇一・五	一〇、一六一	三、〇六七	二六七	一・七
金屬材料	二〇二・五	一〇、一六一	三、三七一	二二九	一・七
其他ノ器具類	二〇六・〇	一〇、三三九	八、一四八	一五七	三・五

信用組合	無保問	個人質	其他
二八二七、六三一	七、九一〇、九四三	五、四一四、八六五	一六〇、四四八、九七二
〇・六	一・七	〇・一	一・三
二、三〇一、〇一一	四、三六一、六二四	三、六七〇、五八四	一一五、三五一、四二七
〇・八	一・五	一・二	一・九
一一六、六三〇	九〇八、〇八二	七五三、五五〇	三、四八二、三一〇
〇・三	二・二	〇・二	三・一
四〇九、八〇〇	二、六四一、二二六	一、四九〇、七三一	一三、六一五、二三五
〇・九	五・七	〇・二	二・九

即ち金融の大宗は何と言つても銀行で之に次ぐのは社債等の一團を含む「其他」である。卸、小賣、卸小賣等業態の異なるに從つて、借入先利用状況に差異があるのは右表に見らるる如くである。

卸專業に付ての概観

卸賣配給は(一)卸專業者：一、九九三、(二)小賣を兼ねる者：一、〇〇九、計三、〇〇二の營業所によつて行はれ、其の總金額二十億八千二百五十七萬余圓に達し、其の内譯は左の如くである。

卸專業者の卸金額 一、七九七、六一一、八七二圓
卸小賣業者の卸金額 二八四、九六二、二七九圓

次に卸專業者の一般に付て經營狀態を一營業所當平均に見ると次の如くである。

個人營業者
販賣年額……………九〇一、九六三圓……………(七〇、〇二四圓)
販賣差益……………(二割四分四厘)……………二一六、六〇四圓……………(二割四分五厘)
純益……………(一割五分九厘)……………一三八、七九六圓……………(四分八六八圓)
資本廻轉率……………一・二回……………(三・六回)
商品廻轉率……………一三・一回……………(一一・五回)
之を便宜上個人卸賣業者に關する調査と比較して觀れば右括弧内に於けるが如くである。

右の如き一般の情勢の中にあつて、穀類粉類、蔬菜果實、魚介藻類、鳥獸肉類、氷、建具家具指物類、疊疊表筵荒物類綿糸編物類等の業種は損益勘定に於て五厘から二割二分八厘の赤字を示してゐる。尤も綿糸編物類は賣買差損益の勘定に於て既に五分八厘の赤字になつてゐる。

小賣專業者に付ての概観

舊市場に於ける小賣配給は(一)小賣專業者：一、〇八二、(二)卸を兼ねる者：一、〇〇九、計二、〇九一の營業所によつて行はれ、其の總金額凡そ三億七百三十四萬余圓に達し、其の内譯は左の如くである。

小賣專業者の小賣金額……………二五〇、九三五、三七四圓
卸を兼ねる者の小賣金額……………五六、四〇七、一七七圓

而して百貨店の賣上高は法人個人を合せた全市小賣配給高の凡そ三割二分に當る。

次に小賣專業者の一般に付て經營狀態を一營業所當平均に觀ると次の如くである。

個人營業者
販賣金額……………二三一、九一八圓……………(四、八四九圓)
販賣差益……………(二割五分二厘)……………五八、三三三圓……………(二割一分五厘)
純益……………(一割二分六厘)……………二九、一八三圓……………(三分五厘)
借入金額……………三七、三九六圓……………(五〇七圓)
總資本金額に對する借入金額の割合……………(三割四分八厘)……………(一割六分四厘)
資本廻轉率……………(二、二回)……………(一・七回)
商品廻轉率……………(九、七回)……………(九・七回)
尙赤字業種を列擧すれば次の如しである。
魚介藻類……………五九一圓……………(二分二厘)

緑 茶……………四〇九圓……………(五分五厘)
 その他の飲食料品……………一、七七四圓……………(七分九厘)
 氷……………二二一圓……………(四分二厘)
 疊疊表筵荒物類……………四七一圓……………(五分五厘)
 皮革擬革其製品……………二、四六〇圓……………(四分七厘)
 電気瓦斯機械器具……………二、七二二圓……………(二割四分二厘)
 その他の物品……………六、九四〇圓……………(一割八分二厘)

卸小賣業に付ての概観

卸小賣者は總數一、〇〇九であつて(一)、卸賣金額…二八四、九六二、二七九圓、(二)小賣金額…五六、四〇七、一七
 七圓、計…三三一、三六九、四五六圓であり、今一營業所常の平均を取つて本業能經營の一般を窺へば次の如くである。

販賣金額……………三三八、三二五圓……………(三〇、八八〇圓)
 販買差益……………(一割五分七厘)：五三、一二五圓……………(五、〇〇五圓)
 純益……………(五分三厘)：一七、八三九圓……………(一、二七八圓)
 借入金金額……………四五、五三七圓……………(四、一四四圓)
 借入金額に對する……………(二割二分三厘)……………(二、一七二圓)
 總資本金額の割合……………(一割五分六厘)……………(一、二二二圓)
 借入金額の割合……………(一〇・二回)……………(七・五回)
 資本廻轉率……………(一〇・二回)……………(七・五回)
 商品廻轉率……………(一〇・二回)……………(七・五回)

右の如き一般的情勢の中に在つて赤字を出してゐる業種は、魚介藻類、菓子麵粉類、綠茶肥料、木材竹材、織物被服類、
 電気瓦斯機械類、新聞圖書雜誌類其の他の物品等である。
 以下參考の爲め之を概括して表示すれば次の如くである。

東京市(舊市域)に於ける小賣營業所數 (個人營業者)

業種	總數	小賣		卸		小賣		一營業所 當世帶數	一營業所 當人口
		昭 和 六 年 七 月 以 前 開 業 者	昭 和 六 年 七 月 以 降 開 業 者	昭 和 六 年 七 月 以 前 開 業 者	昭 和 六 年 七 月 以 降 開 業 者	昭 和 六 年 七 月 以 前 開 業 者	昭 和 六 年 七 月 以 降 開 業 者		
總數	70,069	61,168	57,520	8,648	8,901	8,679	2,222	5.9	29.6
穀類	3,521	3,213	3,090	123	303	307	1	116.8	588.2
油類	2,812	2,743	2,570	173	69	68	1	146.5	736.5
豆類	1,018	856	828	28	162	159	3	406.4	2,034.8
茶類	2,526	2,316	2,196	120	210	206	4	163.2	819.8
菓子類	1,270	959	883	76	311	302	9	825.5	1,630.7
調味料類	3,838	3,268	3,137	131	570	559	11	107.1	839.7
飲料類	10,389	9,426	8,430	996	963	941	22	38.9	199.3
其他	572	483	447	6	89	87	2	724.0	293.1
肥料	7,065	6,724	6,413	311	341	325	16	57.7	293.1
木材	2,538	2,211	2,078	133	327	319	8	1,543.9	7,814.0
竹材	818	480	456	24	106	101	5	37.699.9	188,264.8
瓦葺材料	353	247	233	3	339	319	2	152.4	816.0
漆器材料	1,053	1,053	1,001	52	269	259	10	568.0	2,528.6
金具	2,048	1,745	1,636	109	303	300	3	1,173.8	5,866.6
磁器	1,131	899	862	37	232	221	11	312.7	1,566.5
陶器	2,003	1,497	1,458	39	506	408	8	201.5	665.7
金具	335	210	202	8	125	120	5	206.0	1,035.9
織物	3,081	2,800	2,665	135	281	273	8	1,236.9	6,181.8
絹物	1,086	634	577	57	152	147	2	380.9	672.2
綿物	2,038	1,603	1,497	106	435	422	13	202.5	1,016.1
紙類	803	834	580	54	169	163	6	515.5	2,579.0
印刷物	2,086	1,908	1,818	90	178	175	3	197.8	1,016.1
書籍	2,475	4,172	4,010	162	367	360	7	60.4	2,579.0
文具	4,539	2,067	1,915	77	406	390	16	166.6	836.7
玩具	2,655	1,387	1,310	94	268	255	3	249.6	1,251.3
小賣	1,655	1,974	1,905	69	211	199	12	349.0	1,747.6
藥劑	2,396	2,025	1,913	71	370	360	11	172.1	864.3
電機	996	946	882	64	137	119	1	415.8	2,081.3
其他	1,083	2,339	2,187	152	472	456	16	381.9	1,912.2
新機	2,811	2,339	2,187	152	472	456	16	143.5	736.7

(一)一營業所當世帶數は昭和三十九年七月一日以降に組織せられたるものを含む
 (二)法人營業所は昭和三十九年七月一日現在調査
 (三)昭和三十九年七月一日現在調査
 (四)昭和三十九年七月一日現在調査
 (五)昭和三十九年七月一日現在調査
 (六)昭和三十九年七月一日現在調査
 (七)昭和三十九年七月一日現在調査
 (八)昭和三十九年七月一日現在調査
 (九)昭和三十九年七月一日現在調査
 (一〇)昭和三十九年七月一日現在調査

個人營業者調

調査事項	總數	卸	小賣	卸小賣
總數	七六、二二九	一〇〇、〇三〇	五七、五二〇	八、六七九
總數	四九二、三六〇、二六〇	一九三、五三七、一七七	一七七、五五〇、六八四	一一、二七二、三九九
總數	一、二四九、八〇三、一〇五	七〇〇、三三三、五九二	二七八、八九六、七七六	二六、八五七、三三三
總數	一、〇四四、六八四、六二二	六〇〇、七八三、九八六	二一八、八二七、三二四	二二、五〇七、三二二
總數	二〇五、一八、四八二	一〇一、五四八、六〇六	六〇、〇六九、〇五二	四三、五〇〇、三二四
總數	一三五、八七五、〇〇九	五二、七一二、二二九	五〇、八一八、〇〇〇	三二、三三二、二八〇
總數	六九、二四〇、九七三	四八、八三二、三二七	九、二五一、四五四	一一、一五八、〇四四
總數	一三九、七三〇、五四六	五六、〇三二、七二四	四七、六七八、九七〇	三六、〇一八、八五二
總數	二二七、四一四、八	五三、九七三、八	一三三、八一六、八	四〇、六二五、八
總數	七四、八四七、五八八	二六、八五四、四〇七	二九、一五二、四六〇	一八、八四〇、七二一
總數	二五、二七八、九七三	一三、二四三、〇二二	六、二二四、九七七	六、八一〇、九七四
總數	七二五、七七八	九六、七三二	四一九、三三七	二〇、九六七、〇
總數	九五、〇五八	六、二三三、九二一	一、六一六、一	二〇、〇五〇
總數	四、六八三、五〇〇	九六、七九四	二、六二〇、三九三	一〇、九五三、一三
總數	一七、五三九、二五二	六、六九三、九三七	六、二九〇、三九九	四、五五二、八九六
總數	一、八一六、七九五	四、六九二、九二六	四、二八五、五五五	八、一七〇、一八
總數	三、三七〇、五七八	六〇、二五九、四	一、九二四、三五五	四、四三、六二九
總數	一、五〇五、六五五	一五、六二二	一、〇、六五七	二、四、二八六
總數	一一、一〇一、七〇八	三、一三三、七〇三	五、二八五、五三七	二、六八一、四六八
總數	一〇〇、八五、三七七	二、五七八、六六六	五、三二一、二八八	二、一八五、四一七
總數	六、四九五	一九、二九五	三、〇八七	一三、九三三
總數	一六、三九五	七〇〇、二五	四、八八〇	三〇、八八〇
總數	一三、七〇四	五九、八九九	三、八〇四	二五、八七五
總數	二、六九一	一〇、一二四	一、〇四五	五、〇〇五
總數	一、七八二	五、二五六	一、八三三	三、七二七
總數	九〇九	四、八六八	一、六二二	一、二七八
總數	一、八三三	五、五八六	八、二九	四、一三二
總數	三人	五人	二人	五人
總數	九八二	二、六七七	五〇七	二、一七一

商費	損營賣仕販	算計率益損	率率率率率率	額額額額額額
八三、五九九	一〇〇、〇〇〇	八五、五四	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
一六、四一	一〇〇、〇〇〇	一四、四六	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
一〇、八七	一〇〇、〇〇〇	七、五一	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
五、五四	一〇〇、〇〇〇	六、九五	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
二、五	一〇〇、〇〇〇	一、七	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
八九	一〇〇、〇〇〇	一、二五	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇

考 備

一、右に掲げたる營業所の外に昭和六年十一月十五日現在に於て業績調査の資格を缺くため除かれたる同年七月一日以降に於て開業せる營業所數四、一九九あり。

二、卸賣金額は卸賣專業者抜分七〇・二、三三二、五九二圓、小賣を兼ねる者業抜分一九六、三九三、九三〇圓、合計九〇〇、〇二六、五二二圓なり。

三、小賣金額は小賣專業者抜分二七八、八九六、七七六圓、卸を兼ねる業者抜分七〇、八七九、八〇七圓、合計三四九、七七六、五八三圓なり。

經營組織別小賣配給高表

産 業 名	經營組織別	販賣金額		産 業 名	經營組織別	販賣金額	
		金額	百分比			金額	百分比
總	總法個百	657,119,134	100.00	總	總法個百	1,739,363	100.00
1. 穀類	數人店	95,524,501	14.54	1. 豆 腐	數人店	17,443	1.00
2. 蔬菜果物類	總法個百	349,776,583	53.23	2. 魚介類	總法個百	1,686,800	96.89
	數人店	211,818,050	32.23	3. 肉類	數人店	36,720	2.11
	總法個百	42,339,204	100.00		總法個百	19,403,693	100.00
	數人店	3,719,679	8.79		數人店	933,635	4.81
	總法個百	37,838,207	89.37		總法個百	14,908,707	76.83
	數人店	871,318	1.84		數人店	3,561,351	18.36
	總法個百	13,871,312	100.00		總法個百	10,836,978	100.00
	數人店	166,180	1.20		數人店	422,398	3.90
	總法個百	12,113,696	87.33		總法個百	7,533,635	69.52
	數人店	1,591,434	11.47		數人店	2,880,947	26.58

料 料 類	總法個百	數人店	販 賣 金 額		總法個百	數人店	總法個百	數人店
			金 額	百分比				
6. 酒精調味飲料類	36,921.045	100.00	10.69	100.00	16,749.419	100.00	4.28	
	3,870.349	79.13	79.13	716.630	6,172.127	36.85	36.85	
	28,661.667	10.18	10.18	9,860.592	9,860.592	58.87	58.87	
7. 菓子麵粉類	28,496.170	100.00	100.00	8,518.334	8,518.334	100.00	100.00	
	2,425.759	8.51	8.51	4,600.670	4,600.670	5.33	5.33	
	21,769.037	76.39	76.39	3,463.248	3,463.248	40.66	40.66	
8. 綠茶	2,700.281	100.00	100.00	8,950.842	8,950.842	100.00	100.00	
	58.657	2.17	2.17	1,101.487	1,101.487	12.31	12.31	
	2,274.861	84.25	84.25	4,447.678	4,447.678	49.69	49.69	
	366.723	13.58	13.58	3,401.383	3,401.383	38.00	38.00	
9. 其他ノ飲食料品	35,834.572	100.00	100.00	25,578.706	25,578.706	100.00	100.00	
	827.439	2.31	2.31	5,935.414	5,935.414	2.285	2.285	
	28,335.718	79.07	79.07	17,583.341	17,583.341	67.68	67.68	
	6,671.215	18.62	18.62	2,459.951	2,459.951	9.47	9.47	
10. 水	713.660	100.00	100.00	4,708.239	4,708.239	100.00	100.00	
	28.751	4.30	4.30	374.833	374.833	7.76	7.76	
	618.139	86.62	86.62	2,638.242	2,638.242	56.03	56.03	
	66.740	9.35	9.35	1,695.163	1,695.163	36.01	36.01	
11. 肥料	295.555	100.00	100.00	127,812.169	127,812.169	100.00	100.00	
	252.300	85.42	85.42	7,443.922	7,443.922	5.82	5.82	
	42.555	14.41	14.41	31,152.758	31,152.758	24.37	24.37	
	500	0.17	0.17	89,215.489	89,215.489	69.81	69.81	
12. 燃料及工業用油脂	19,820.145	100.00	100.00	8,104.544	8,104.544	100.00	100.00	
	5,901.698	29.78	29.78	1,284.413	1,284.413	15.85	15.85	
	13,085.115	66.02	66.02	4,370.801	4,370.801	53.93	53.93	
	833.332	4.20	4.20	2,449.330	2,449.330	30.22	30.22	
13. 木材竹材	9,760.965	100.00	100.00	22,428.832	22,428.832	100.00	100.00	
	794.828	8.14	8.14	6,869.106	6,869.106	30.63	30.63	
	8,966.137	91.86	91.86	9,978.730	9,978.730	44.49	44.49	
	—	—	—	5,580.996	5,580.996	24.88	24.88	
14. 石材煉石管類	2,852.599	100.00	100.00	8,340.365	8,340.365	100.00	100.00	
	885.822	31.05	31.05	1,253.015	1,253.015	15.02	15.02	
	1,166.777	68.95	68.95	2,471.868	2,471.868	29.64	29.64	
	—	—	—	4,615.482	4,615.482	55.34	55.34	

104

產 業 名	總法個百	數人店	販 賣 金 額		總法個百	數人店	總法個百	數人店
			金 額	百分比				
24. 小間物洋品類	28,554.749	100.00	3.28	100.00	32,918.860	100.00	100.00	
	986.199	3.28	37.26	54.69	18,004.540	54.69	54.69	
	10,640.186	37.26	37.26	14,210.050	14,210.050	43.17	43.17	
	16,978.364	59.46	59.46	704.270	704.270	2.14	2.14	
25. 履物雨具類	25,589.665	100.00	100.00	2,376.660	2,376.660	100.00	100.00	
	383.921	1.50	1.50	237.385	237.385	9.90	9.90	
	11,002.740	46.12	46.12	2,025.075	2,025.075	84.50	84.50	
	13,405.004	52.38	52.38	134.200	134.200	5.60	5.60	
26. 藥品染料類	28,139.129	100.00	100.00	14,766.883	14,766.883	100.00	100.00	
	3,170.959	11.27	11.27	5,219.328	5,219.328	35.34	35.34	
	14,562.304	51.77	51.77	7,708.241	7,708.241	52.20	52.20	
	10,375.866	36.56	36.56	1,839.314	1,839.314	12.46	12.46	
27. 度量衡科學的貴金屬	32,887.523	100.00	100.00	18,471.798	18,471.798	100.00	100.00	
	7,138.625	21.68	21.68	4,954.795	4,954.795	26.82	26.82	
	12,222.363	37.16	37.16	8,785.060	8,785.060	47.58	47.58	
	13,536.535	41.16	41.16	4,731.913	4,731.913	25.62	25.62	
28. 電氣瓦斯機械器具	16,203.471	100.00	100.00	—	—	—	—	
	9,031.229	55.74	55.74	—	—	—	—	
	4,601.971	28.40	28.40	—	—	—	—	
	2,500.271	15.86	15.86	—	—	—	—	
29. 機械器具類	—	—	—	—	—	—	—	
30. 古物	—	—	—	—	—	—	—	
31. 新聞圖書印刷品	—	—	—	—	—	—	—	
32. 其他ノ物品	—	—	—	—	—	—	—	

經營組織別小賣營業比較表

調 査 事 項	法 人 小 賣 業 (百貨店を除く)	百 貨 店	個 人 小 賣 業
販賣資本	1,064,186	54,690	17,550,684
資金	10,640,186	14,210,050	17,550,684
額數	3,170,959	7,708,241	27,887,523
	14,562,304	1,839,314	13,536,535
	10,375,866	1,839,314	13,536,535
	32,887,523	18,471,798	32,887,523
	7,138,625	4,954,795	7,138,625
	12,222,363	8,785,060	12,222,363
	13,536,535	4,731,913	13,536,535
	16,203,471	—	16,203,471
	9,031,229	—	9,031,229
	4,601,971	—	4,601,971
	2,500,271	—	2,500,271
	28,554,749	32,918,860	28,554,749
	986,199	18,004,540	986,199
	10,640,186	14,210,050	10,640,186
	16,978,364	704,270	16,978,364
	25,589,665	2,376,660	25,589,665
	383,921	237,385	383,921
	11,002,740	2,025,075	11,002,740
	13,405,004	134,200	13,405,004
	28,139,129	14,766,883	28,139,129
	3,170,959	5,219,328	3,170,959
	14,562,304	7,708,241	14,562,304
	10,375,866	1,839,314	10,375,866
	32,887,523	18,471,798	32,887,523
	7,138,625	4,954,795	7,138,625
	12,222,363	8,785,060	12,222,363
	13,536,535	4,731,913	13,536,535
	16,203,471	—	16,203,471
	9,031,229	—	9,031,229
	4,601,971	—	4,601,971
	2,500,271	—	2,500,271
	28,554,749	32,918,860	28,554,749
	986,199	18,004,540	986,199
	10,640,186	14,210,050	10,640,186
	16,978,364	704,270	16,978,364
	25,589,665	2,376,660	25,589,665
	383,921	237,385	383,921
	11,002,740	2,025,075	11,002,740
	13,405,004	134,200	13,405,004
	28,139,129	14,766,883	28,139,129
	3,170,959	5,219,328	3,170,959
	14,562,304	7,708,241	14,562,304
	10,375,866	1,839,314	10,375,866
	32,887,523	18,471,798	32,887,523
	7,138,625	4,954,795	7,138,625
	12,222,363	8,785,060	12,222,363
	13,536,535	4,731,913	13,536,535
	16,203,471	—	16,203,471
	9,031,229	—	9,031,229
	4,601,971	—	4,601,971
	2,500,271	—	2,500,271
	28,554,749	32,918,860	28,554,749
	986,199	18,004,540	986,199
	10,640,186	14,210,050	10,640,186
	16,978,364	704,270	16,978,364
	25,589,665	2,376,660	25,589,665
	383,921	237,385	383,921
	11,002,740	2,025,075	11,002,740
	13,405,004	134,200	13,405,004
	28,139,129	14,766,883	28,139,129
	3,170,959	5,219,328	3,170,959
	14,562,304	7,708,241	14,562,304
	10,375,866	1,839,314	10,375,866
	32,887,523	18,471,798	32,887,523
	7,138,625	4,954,795	7,138,625
	12,222,363	8,785,060	12,222,363
	13,536,535	4,731,913	13,536,535
	16,203,471	—	16,203,471
	9,031,229	—	9,031,229
	4,601,971	—	4,601,971
	2,500,271	—	2,500,271
	28,554,749	32,918,860	28,554,749
	986,199	18,004,540	986,199
	10,640,186	14,210,050	10,640,186
	16,978,364	704,270	16,978,364
	25,589,665	2,376,660	25,589,665
	383,921	237,385	383,921
	11,002,740	2,025,075	11,002,740
	13,405,004	134,200	13,405,004
	28,139,129	14,766,883	28,139,129
	3,170,959	5,219,328	3,170,959
	14,562,304	7,708,241	14,562,304
	10,375,866	1,839,314	10,375,866
	32,887,523	18,471,798	32,887,523
	7,138,625	4,954,795	7,138,625
	12,222,363	8,785,060	12,222,363
	13,536,535	4,731,913	13,536,535
	16,203,471	—	16,203,471
	9,031,229	—	9,031,229
	4,601,971	—	4,601,971
	2,500,271	—	2,500,271
	28,554,749	32,918,860	28,554,749
	986,199	18,004,540	986,199
	10,640,186	14,210,050	10,640,186
	16,978,364	704,270	16,978,364
	25,589,665	2,376,660	25,589,665
	383,921	237,385	383,921
	11,002,740	2,025,075	11,002,740
	13,405,004	134,200	13,405,004
	28,139,129	14,766,883	28,139,129
	3,170,959	5,219,328	3,170,959
	14,562,304	7,708,241	14,562,304
	10,375,866	1,839,314	10,375,866
	32,887,523	18,471,798	32,887,523
	7,138,625	4,954,795	7,138,625

法人營業者調

調 查 事 項	從平損營賣仕販資營									
	均買					均買				
	業手益					業手益				
	借	平	損	營	賣	借	平	損	營	賣
總數	一、九六七、九二五、二八九	一、八四一、四八四、九二六	五、四八四、四三二、七六六	二、二二二、三三三、五八四	二、二二二、三三三、五八四	二、〇七九、〇三三、四一九	四、六五七、七九五、九八〇	二、六七一、五七三、三五五	一、一六九、八二〇、二〇七	二、五三三、〇三二
卸	一、六四七、八七二、七四二	一、七九七、六一一、八七二	一、三六五、九二〇、五三七	四三二、六七一、三三三	一、五五〇、七〇九、九二二	一、四八八、五八五、六一三	三、七九三、三八六、四九九	二、三六三、一八一、二九〇	九、五五五、五〇〇	五、五五五、〇〇〇
小	一、四二二、一七〇、八二二	一、二五〇、九三三、三七四	一、八七、七九七、六三三	六三、一三七、七四一	三、一五五、六二〇、四二二	二、五八七、七七一、〇七二	四、〇四六、二七五、五五五	一、七六五、〇五二	一、一六、六三〇	一、〇〇〇、〇〇〇
卸	一、〇〇九、八三三、六四一	一、一八七、七九七、六三三	一、三六五、九二〇、五三七	四三二、六七一、三三三	一、五五〇、七〇九、九二二	一、四八八、五八五、六一三	三、七九三、三八六、四九九	二、三六三、一八一、二九〇	九、五五五、五〇〇	五、五五五、〇〇〇
小	二、〇五八、八三三、六四一	一、八四一、四八四、九二六	五、四八四、四三二、七六六	二、二二二、三三三、五八四	二、〇七九、〇三三、四一九	四、六五七、七九五、九八〇	二、六七一、五七三、三五五	一、一六九、八二〇、二〇七	二、五三三、〇三二	二、五三三、〇三二

調 查 事 項	從平損營賣仕販資營									
	均買					均買				
	業手益					業手益				
	借	平	損	營	賣	借	平	損	營	賣
總數	二、九〇二、六四、六四五	一、〇〇九、〇六、七九九	九、〇八三、四一一	一、〇〇七、二六八	六、五三五、八六八	八、六八七、八	九、五八九、三三六	四、〇〇八、三三四	一、七六五、〇五二	五、〇〇〇
卸	一、五八、七〇、九八八	五三〇、四七、〇六二	二、四七、八、一四八	三〇、五六八、九一四	一九三、四一、二三九	一、四、二八八	三〇、八七三、四一七	二、三三〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
小	一、五八、七〇、九八八	五三〇、四七、〇六二	二、四七、八、一四八	三〇、五六八、九一四	一九三、四一、二三九	一、四、二八八	三〇、八七三、四一七	二、三三〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
卸	二、一八、二七、三二七	六〇〇、六九、〇五三	五〇、八一、〇〇〇	九、二五一、四五二	四七、六七八、九七〇	一、三二、八一、六八	二、九一、五二、四六〇	六、二二四、九七七	四、一九、三、八七	一、二、六、一六
小	二、一八、二七、三二七	六〇〇、六九、〇五三	五〇、八一、〇〇〇	九、二五一、四五二	四七、六七八、九七〇	一、三二、八一、六八	二、九一、五二、四六〇	六、二二四、九七七	四、一九、三、八七	一、二、六、一六

第六節 貿易

— 對滿蒙輸出貿易 —

一一一

「本市の貿易」全般に關しては、別途に之を調査し發表する豫定である。本項では本市貿易の一部分である滿蒙輸出に關してのみ記述する事にした。

我國が滿洲國を承認してより此の方、彼我の政治的竝に經濟的關係が劃期的に伸展して、相互の商團も愈々複雑に且つ擴充しつつあるは周知の事實である。

自來「東京商品」は年々多額に支那、特に滿蒙へ輸出されてはゐたが、這般政治的變化を如實に反映して、其の輸出貿易は一段と光彩を放つに至つた。

先般當産業部に於て、昭和六年中に如何なる種類の「東京商品」が如何程滿蒙へ輸出されたかを明かにする爲め、本市貿易商中同年滿蒙に取引のあつたもの、三百六十一店に就き調査した結果次の如き數字を得た。

即ち滿蒙地方に對する本市の輸出總額は九、一五七、三八六圓に達し是が仕向地は大連市の六、〇一七、八二〇圓（總額の六六%）を始めとし、滿鐵沿線各都市及び遠く哈爾濱、滿洲里に迄及んでゐる。商品別に觀れば加工品又は完成品（飲食料品の二、四九八、七九二圓を首位とし、機械器具類九九四、六二〇圓、小間物化粧品類八八九、一六六圓、金物類五六五、七四〇圓、洋服雜貨類五四五、九五六圓、藥品及衛生材料四九八、八八二圓、紙及び紙製品四六九、四七二圓、玩具三四二、九八八圓等が其の主なるものである。

今其の主要なる品名竝に輸出地及び金額を擧ぐれば次の如くである。

品名	仕向地	大連	奉天	長春	安東縣	哈爾濱	營口	旅順	其他の都市	計
飲食物料		二、一六六、一三六	三〇、五八八	八、四三六	八、〇六六	六、〇〇〇	五、五七六	二、八五〇	一、六〇六	二、四九八、七九二
機械器具		八七六、四九九	六六、四四三	八、五八〇	八、〇三〇	二、一三〇	一、五〇〇	二、八五〇	一、四〇〇	九九四、六二〇
小間物化粧品		六六、六六三	六六、四四三	八、五八〇	八、〇三〇	二、一三〇	一、五〇〇	二、八五〇	一、四〇〇	一六六、六六六
金物類		二六九、三三九	三九、〇〇五	二〇、三五九	一、〇〇〇	三、八七二	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	五四五、九五六
計		三、三〇一、三七七	一三〇、〇七九	二〇、三五九	一七、一三六	一四、一〇〇	一〇、〇七六	一四、一三三	一、四〇六	三、六六六、〇〇〇

洋服雜貨類	藥品衛生材料	紙及紙製品	玩具其他商品	計
一八三、九五五	四三三、四三三	一七二、二六四	一、一三三、一四九	六、〇七二、八二〇
一〇〇、八五三	三三、六一一	一、八五七	四〇、八〇〇	一、〇七五、〇二一
三九、五三三	五、三三三	三、一〇三	一、六三二	三〇六、七〇一
三三、六六九	五、九三三	二、九三〇	二、五八四	二、五七、九七一
七、八五四	二、三六一	五、五〇〇	七、〇三三	一九、一〇六
四、〇〇〇	四、六六	七、七六	八、六六六	七、九七五
一四、一三三	一〇、二九七	九、一三三	三、四六八	七〇、九四五
一四三、三三九	二二、三七七	二六、八〇七	五、三八八	一、一六、八四七
四九八、八八三	四六九、四三三	三三三、九八八	二、三三、七七〇	九、一五七、三六六

尙昭和六年中に於ける我國の對滿蒙輸出總額は七七、四一五、〇〇〇圓であるから本市の夫れは右の一・八%に當つてゐる。

以上は其の概略であるが、兩國關係の轉機を期とし、就中本年に於ける輸出額は優に壹千萬圓を突破するものと思はれる。

而して東京商品は全體に於て關西地方の商品に比し、品質生地の點に於て優秀なりとの評があり、他方其の輸出を伸展助長する目的のもとに、這般本市の慫慂勸説に依つて東京滿蒙輸出組合が設立された。聽て此の組合の意義ある活動に俟つ所が頗る多い事であらう。

第七節 倉庫貨物出入狀況

今日の所謂倉庫業の發達は明治維新以後泰西文化の輸入と共に、明治十五、六年の頃より漸く其の設立を見るに至つたものであるが、之を過去に遡れば、往時の倉庫は個人の所謂倉庫の外公共的性質を有する屯倉、義倉、常平倉等貢租米の貯藏若くは備荒貯藏等の爲め設置されたもので今日の所謂倉庫業とは全く趣を異にし、徳川時代に至つて大阪、江戸等の都市に所謂藏屋敷が盛んに設けられ、殊に大阪方面に諸藩大名の設置に係るものが多かつた。大阪は當時商業の中心地として貨物集散の中樞であつたので、諸藩は此の地に多くの藏屋敷を設けて米穀其の他の物産を倉置し、之を賣却して國費或は參勤交代の經費を得るを常とした。右は直に現今に於ける營業倉庫の起源となすを得ないとしても、我國に於ける今日の倉庫業に至る過程をなすものと謂へる。其の後明治維新となり文物制度の改變を見、此の藏屋敷も廢滅するに至つた。乍併、明治維新後に於ける海外交通の發達と本邦經濟界の進展に従ひ、諸種の經濟上の機關が設置され、倉庫業も亦

商業上の必要施設として漸次發達を見るに至つた。即ち明治十五年秋に至り、東京深川に資本金六萬五千圓を以て、深川倉庫會社が設立され、別に資本金二十萬圓の金融會社を設けて金融の便を圖ることと爲つた。之れ我國に於ける獨立した企業としての近代的倉庫業の最初のものである。而して此の兩會社も不幸にして明治十八年營業三箇年にして解散の悲運に立ち至り、爾來明治二十年一月に東京倉庫會社の設立に至る迄、東京に於ては獨立倉庫會社の設置を見なかつた。東京に始めて前記の深川倉庫會社が設立されてより、茲に約五十年倉庫事業は幾多の變遷を経て今日に及んだが、此の間日清、日露の兩役、又近くは世界大戰に依つて本邦事業界の勃興となり、殊に世界大戰が齎した我國産業界の發達は斯業の發展に絶大な影響を齎した。

然し大正九年以降財界不況の時代に入り、又大正十二年に於ける關東大震災に因つて京濱地方の倉庫業は最も多大の打撃を受けたのであるが、今日日本倉庫協會に加盟せる全國重要倉庫在貨高を見ると、昭和七年十二月末に於て倉庫數は九十八、其の在貨種類は六十種の多數で、其の箇數二千三百十二萬五千四百六十九に達し、價額に於て四億八千五百九十八萬七千二百二十七圓であるが、之を前年末に比すれば、庫數に於て、二庫の増加を見、箇數で百萬九千二百の減少、價額に於ては七千四百九十九萬八千九百九十九圓の増加である。

全國竝に本市の倉庫貨物狀況を對比すれば次の如くである。

全國竝東京倉庫貨物年別現在高

！全額單位千圓！

年次	種別	全國			東京		
		庫數	箇數	金額	庫數	箇數	金額
大正十年末現在	同	八一	九六	二七、四九〇、二八三	五五〇、七七五	四〇二、六九三	一〇三、九九三
同	同	九六	一〇〇	二二、六〇三、五七一	四〇二、六九三	四〇二、六九三	八六、八一三
同	同	一〇〇	一〇〇	一七、〇二六、八一	四〇三、八七一	一、一七八、五三二	二九、四六六
同	同	一〇〇	一〇〇	一九、九九四、八八一	五〇〇、五一四	二、八五八、二七四	六七、三〇〇
同	同	一〇一	一〇一	一五、五六三、九〇九	五〇七、六〇九	二、〇一六、三七八	六二、六一九
昭和元年	同	一〇〇	一〇〇	一八、三二三、四六八	四七五、九四八	二、四五七、〇三七	六二、一一九
昭和二年	同	九六	九六	二〇、二七二、二四四	五一八、〇三六	四、三四七、〇四〇	六二、二一一

年次	種別	庫數	箇數	金額
同	同	九八	九八	一九、九六〇、八六八
同	同	九七	九七	二二、二九九、九二四
同	同	九七	九七	二一、二七〇、三九四
同	同	九六	九六	二四、一三四、六六九
同	同	九八	九八	二三、一五五、四六九

次に、本市主要九倉庫の貨物月末現在高を見るに、昭和七年中は前年に比し各月共夫々金額に於ても箇數に於ても次の通り可成の増加を示してゐる。

月別	種別	昭和七年			昭和六年		
		庫數	箇數	金額(單位千圓)	庫數	箇數	金額(單位千圓)
一月	現在	八八	八八	三、三三三、二三七	八八	八八	四一、六三九
二月	同	八八	八八	三、八三三、四九〇	八八	八八	四一、六三九
三月	同	八八	八八	四、二九四、二四〇	八八	八八	四一、六三九
四月	同	八八	八八	四、六七五、四〇一	八八	八八	四一、六三九
五月	同	八八	八八	五、四〇三、二〇七	八八	八八	四一、六三九
六月	同	八八	八八	五、一六三、八四二	八八	八八	四一、六三九
七月	同	八八	八八	四、七五九、一六九	八八	八八	四一、六三九
八月	同	八八	八八	四、一八三、九八四	八八	八八	四一、六三九
九月	同	八八	八八	三、八五三、〇六〇	八八	八八	四一、六三九
十月	同	八八	八八	三、二六七、一六六	八八	八八	四一、六三九
十一月	同	八八	八八	三、四九〇、五四一	八八	八八	四一、六三九
十二月	同	八八	八八	三、七六一、四八一	八八	八八	四一、六三九

今、昭和七年十二月中の倉庫貨物出入量を記すれば次の如くである。

年度	種別	入庫		出庫		月末現在高	
		箇數	金額	箇數	金額	箇數	金額
昭和七年十二月	同	一、六〇九、〇三六	二〇、七三三、七二一	一、三三八、〇九六	一九、四九二、九九一	三、七六一、四八一	五七、八五四、九七六

廻は、八月以降に於て珍らしく激落を告げ、本年一月に初めて大正十年以來の新記録を出し、國債利廻は四分臺に落ちて是又同様の新記録の安値を示してゐる。

こうした低金利の原因については、インフレーションに依るところが多いと謂ふ説もあるが、然し、事實に於ては通貨は左程膨脹してゐなかつた。

日銀帳尻表

(單位百萬圓)

年	月	兌換券發行高		貸出		預金		公債	
		高	低	高	低	高	低	高	低
昭和六年	十一月	一一〇二	九三四	九〇五	六九九	三五六	二九八	一一八	一一八
同	十二月	一四〇〇	九九三	一〇七八	七六一	二四五	一九八	二二八	一一八
昭和七年	一月	一二三六	一〇二〇	九四九	七九三	二〇一	一九九	二五九	一一六
同	七月	一〇九六	九五〇	八一二	七二六	二〇一	一一四	一一七	一一七
同	八月	一〇七二	九四一	七八三	七二五	二二五	一一三	一一七	一一七
同	九月	一〇七三	九一三	七七一	七〇〇	三二七	一五三	一一七	一一七
同	十月	一一三九	一〇〇八	七三五	六九六	二四五	一五八	二六七	一六七
同	十一月	一一四一	九八二	七二二	七二二	三六五	一七六	四五〇	二六七
同	十二月	一四七八	一〇六〇	八一五	八一五	三四九	一四六	五六五	四五〇
昭和八年	一月	一三三一	一一〇九	七六〇	六八一	三一五	一四七	二〇五	三三一

即ち、右の如く日銀の銀行券は九月迄殆んど一途減少してをり、十月以降に及んで漸やく膨脹に轉じたのであつて、夫れも前年同期に比較して、十一月最低が四千七百萬圓、同十二月が六千七百萬圓の増加に過ぎない、隨て通貨の膨脹が金融緩和の狀勢を馴致したと謂ふことは受取り難い。然し昨年中に於て(一月から十一月にかけて)一般貸出(月央最低)が七億九千萬圓から六億九千萬圓迄減少してゐるに徴しても、資金需要の減退に對應しての、前述の政府、民間の低金利政

日銀週報

(單位百萬圓)

年	月	種別	兌換券發行高		政府預金		一般預金		政府民間當座預金		手形引		外國爲替		公債	
			高	低	高	低	高	低	高	低	高	低	高	低	高	低
昭和七年	十二月十七日	百圓券	一一二五	一一〇二	二八四	二八三	二二九	二二九	三〇一	三〇一	六五六	六五六	二九	二九	四五〇	四五〇
	十二月二十四日	百圓券	一三〇二	一二七五	三九五	三九五	一一六	一一六	二四七	二四七	六六一	六六一	四九	四九	五四八	五四八
昭和八年	一月三日	百圓券	一四二六	一四〇九	二七〇	二七〇	一〇六	一〇六	一七〇	一七〇	六三二	六三二	一三九	一三九	五六五	五六五
	一月十日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三
	一月十七日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三
	一月二十四日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三
	一月三十一日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三
	二月七日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三
	二月十四日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三
	二月二十一日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三
	二月二十八日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三
	三月六日	百圓券	一四二六	一四〇九	二八三	二八三	八〇	八〇	一四七	一四七	六五二	六五二	三一	三一	三九三	三九三

策が、昨夏迄の金融緩和の根本原因たるは明らかであらう。

而して、事業費其の他の政府の財政的支出は日銀の國債を増加せしめたが、夫れは其の儘兌換券の増加とは爲らず、潜在通貨たる預金をして、同期間に二億圓臺(一月中最低に於て)から三億六千萬圓迄、一億六千萬圓方増加せしめたのである。但し昨年十月、十一月及び本年一月と、現實の通貨たる兌換券發行高は、前年同期に比しての差を漸次擴大しつつあつて、通貨膨脹の傾向は漸次的乍ら實現しつつある事は確かである。是れは一方では公債増發に因る政府預金の救出と他方では、昨夏來の財界の資金需要の増加に基くものと見ることが出来る。

昭和七年秋期より年末にかけては、金融緩和、通貨膨脹が相應じて、本年の低金利を必然と思はしめてゐたのであるが一月以降の金融情態には、此の豫想に對して可成の異變が見られる。即ち東京コール翌日物は月央最低が七厘五毛と可成に下げ溢つてゐる而已ならず、豫期されてゐたコール協定率の引下げも行はれず、豫金協定率の引下問題も、一月初旬に殆ど機熟しかけたかに見えて遂に實現されなかつた。之れは正金銀行が輸入資金の手當の爲めに巨額のコールを吸収したと云ふことと、日銀が手持減券を賣出して、通貨の急收縮を計つた事に起因すると思ふ。そして、此の事は金利は勿論株式、並に諸物價へ反インフレーションとして可成烈しい影響を與へるに至つた。即ち、日銀週報に依れば次表の如くである。

乃ち年末(十二月卅一日)から年初(一月十四日)にかけて、兌換券は十四億二千六百萬圓から十一億一千二百萬圓まで三億一千四百萬圓を減少してゐるが、之が原因は外國爲替貸付が同期間に一億三千九百萬圓から二千九百萬圓迄、一億圓を減少した事及び公債が五億六千五百萬圓から三億二千百萬圓まで三億一千四百萬圓を激減してゐることに因るものであつて、他方同期間に政府預金の減少四千九百萬圓、一般預金の減少四千四百萬圓と、割引手形の増加二千二百萬圓合せて一億一千二百萬圓は通貨増發へ作用し、結局彼此相殺の結果、實際の通貨収縮は前述の如くに爲つたのである。

爾後、月末に向つての兌換券は、廿八日迄に一億一千四百萬圓の増加であるが、之は公債發行に因る増加額二億百萬圓の内から政府預金の増加一億四千五百萬圓を差引いた残余の五千五百萬圓が市場に放出された事と、外國爲替貸付の増加六千三百萬圓が主たるものであつたと觀られる。故に日銀の通貨發行状態は、公債發行に因る公債が預金増加を來し、其の預金が拂ひ出されて通貨増發を來すと謂ふ譯である。之れに對して日銀は所謂、オープン・マーケット・オペレーションに因つて、先に引受けた増加せる公債を賣出し、通貨の回收を計ると謂ふ建前である。そして此のオープン・マーケット・オペレーションは、日銀週報に依れば、一月々央迄に、前述の様に三億一千余萬圓に上つたものと觀られるが、唯この時には短期の藏券及び米穀證券が可成に多かつたが、今後は夫れが少なく、より長期的の公債である。故にどの程度迄賣れるかは今後の問題である。

而して東京社員銀行週報に依れば左の如くである。

東京社員銀行勘定

(單位百萬圓)

年 月	預 金			貸出總額	ローン	金銀在 高
	總 額	定 期	當 座			
昭和六年十一月	二、〇五四	一、〇三三	二、三三三	二、一九九	一、二八	一、五八
同 十二月	二、一〇五	一、〇〇八	二、七三三	二、二八七	九三	二、二二
昭和七年一月	二、〇二六	九八五	二、二二九	二、二八四	一、一六	一、四六
同 七月	一、九七九	九六六	二、三三一	二、二三三	一、八三	一、五五

同 八月	一、九九三	一、〇三二	二、〇七	二、二二七	一九二	一、四二
同 九月	二、〇三二	九九六	二、三二	二、一九九	二三八	一、五〇
同 十月	二、〇六四	九九〇	二、三四	二、一八〇	二、三三	一、八六
同 十一月	二、〇九九	九九七	二、四六	二、一八六	二、五六	二、四二
同 十二月	二、一七一	一、〇一〇	三、〇八	二、三三二	二、四四	二、三七
昭和八年一月	二、一六	一、〇三〇	二、四三	二、一九七	二、五七	一、三三

乃ち預金に於ては引續き増加し、銀行勘定に於ても亦良好で、貸出は寧ろ減少してゐる。一月末の夫れを前年同期に比して、預金は、九千七百萬圓の増加であり、貸出は八千七百萬圓の減少である。但し、遊資は金銀在高としてでは無く、(一月末は前月同期より少い)、コール・ローンとして放出される傾向を示してゐる。(一月中は前年同期の二倍以上に上つてゐる)から、特にコール市場に騰落に關してはインフレーションを中心として一寧ろ問題は將來にあるものと思はれる。兎も在れ、最近一、二年此方、昭和六年の通貨縮少から同年末金再禁止へ、夫れから昨秋よりの通貨膨脹へ、そして年末より本年初頭にかけて、日銀のマーケット・オペレーション等次から次へと文字通りに多事であつた。何れにせよ通貨の斯かる變動は、其の都度經濟界に、夫々異つた色彩の全面的な振動を及ぼして止まないが、今後の財界は擧げて通貨膨脹に對しての問題に恐らく最大の關心が拂はれるであらう。

第二節 手形交換高

先づ本市に於ける手形交換高を年別に見るに、大正元年以來漸次増加の傾向を示し、大正七、八年交換高の増加殊に顯著で、歐洲大戰後の大正八年には千五十五萬八千五百餘枚、手形金額參百五十億九千七百拾參萬壹千餘圓に達し、東京交換所開始以來本年に至る迄の最高記録を示した。爾後、手形枚數は多少の増減を示したが、手形金額は減少の一方で、大正十四年以來一時金額枚數共増加の勢を示したが、又々昭和二年に至り減少を示し、昭和三、四年多少の増減を経て昭和五、六年は一段と減少するに至つた。

手形交換高

(東京手形交換所調)

種別	全 國		東京手形		大阪手形	
	交換高	基準指数 大正二年平均100	交換高	基準指数 大正二年平均100	交換高	基準指数 大正二年平均100
昭和二年	六二、六四七、九五三	六〇二、三	二七、三二七、四七四	九二、五	二〇、三〇、〇九一	六九、一
昭和三年	六八、五六五、二八九	六五九、三	三一、二二六、二三八	七二、九	二一、六八四、三六五	七四、三、二
昭和四年	六三、二二六、五八五	六〇七、九	二六、〇七〇、五五三	五七、四、二	二二、三九四、〇四三	七六、六、八
昭和五年	五一、二八五、九四五	四九三、〇	二一、三六六、六一六	四八、九、三	一七、八八八、九三六	六一、四、二
昭和六年	四五、九八一、九二〇	四四二、一	二一、五九三、一八四	四九、四、六	一四、四三二、一四七	四九、五、五
昭和七年	五二、六一三、二九〇	五〇五、八	二六、五六二、七一九	六〇、八、四	一五、六二四、五三八	五三、六、四
昭和八年						
昭和九年						
昭和十年						
昭和十一年						
昭和十二年						
昭和十三年						
昭和十四年						
昭和十五年						
昭和十六年						
昭和十七年						
昭和十八年						
昭和十九年						
昭和二十年						

即ち右の如く昭和六年迄は全国(東京、大阪共)總て交換高は減少を示してゐるが、昭和七年に至り(主に下半年より)前述せる通貨膨脹の影響を如實に受けて明白に増加を示してゐる。

即ち、東京交換所調査に依れば昭和七年中に於ける全国手形交換所三十五個所の手形交換高は、枚數三千三百九十三萬七千九百二十七枚、金額五百二十六億一千三百二十九萬圓で、昭和六年中のものに比して枚數は四十三萬四千四十一枚を減少してゐるが、金額は實に六十六億三千三百三十六萬九千圓、即ち一割四分四厘方の激増を示してゐる。特に、下半年は上期に比してインフレ景氣を原因とする證券市場の夫れを中心として、著しく増加し年末にかけての經濟活動の活潑を反映するに至つた。

尙本年一月の六大都市手形交換高を示せば次の如くである。

昭和八年一月中手形交換高

(東京手形交換所調)

東 京	六 大 都 市	枚 數	金 額	枚 數 %	金 額 %
東 京	六 大 都 市	一、〇二一、七〇八	二、四二一、三〇六	三七、八%	五〇、九%

大 阪	神 戶	京 都	横 濱	名 古 屋	全 國 手 形 交 換 高 枚 數
七二、六九〇、三	一八三、三一一	一七六、七九八	五五、一八九	一七〇、九八八	二、六七五、〇六九
一、三七〇、四五六	三一四、三五八	一一九、四四一	七四、七一八	二二三、三四四	四、七三〇、三七八
二七、一%	六、九%	六、六%	二、一%	六、四%	二七、八%
二八、九%	六、六%	三、三%	一、五%	四、九%	五〇、九%

全國手形交換枚數 二、六七五、〇六九枚
同 金 額 四、七三〇、三七八、〇〇〇圓

第三節 銀行・信託

銀 行

銀行が金融機關の中樞を爲すことは謂ふまでもないが、我國銀行業は明治維新後の爲替會社に始まり、爾來年を閱すること六十年、其の間に於ける進展は目覺しい。昭和二年の金融恐慌は我國金融史上の一大不祥事であり、遂に支拂猶豫令の發布さへ見るに至つたが、其の結果金融界の根本的整理と爲り幾多銀行の整理、合同、解散を見た一方、新銀行法の實施と兩々相俟つて恐慌以來の善後策結果を告げ、漸次銀行界の「改善」を見るに至つた。

大東京に於ける銀行概況を瞥見すれば、昭和五年末に於て舊市域本店四十六(内特殊銀行四)支店二百九十一(内特殊銀行五)、新市域本店三、支店七十四であるが、新東京市の金融中心が舊市域(就中、日本橋、京橋、麴町)に集中してゐる實狀より觀察するとき、新市域に於ける不振は又當然である。

資本金額(總額)も舊市域總計五億三千八百八十七萬四千圓に對し、新市域は僅かに百八十萬圓に過ぎない。一銀行當りの資本金總額舊市域は一千五百三十九萬六千圓新市域は六十萬圓である。

今本市に其の本店を有する銀行を示せば、先づ〇第一、〇三菱、〇三井、〇安田、〇川崎第百、〇第三、〇日本書夜、〇日比谷、〇昭和、〇武州、〇小池、〇十五、〇日本興業、〇日本勸業、礦業、麻布、東京中野、西脇、田中、東京徳田、家壽多、東京府農工、東京山口、塚越書夜、金原、東信、東京割引、東京山中、安田貯蓄等の諸銀行であり、更に支店銀行を擧ぐれば、

○鴻池、○七十七、○第四、○第十、○第十二、○八十二、○愛知、○横濱正金、○住友、○山口、○朝鮮、○三十四、○北海拓殖、○藤本、○名古屋、○明治、○六十九、○長岡、○臺灣、○日本信託、○神戸岡崎、○野村、○横濱興信、○兩羽、○足利、○北海道、○新潟、○南印南業、香港上海、第三十六、有信、紐育ナショナル、浦和商業、東北實業、日佛、十八、濱松銀行である。

備考。○印は東京手形交換所社員銀行を示す。

昭和七年中の本市普通商業銀行の状況を見るに、其の預金総額は十二月中の十九億四千五百五十萬圓を最高とし、最低は四月の十七億五千八百七十萬圓で、他は何れも十七、八億萬圓を上下してゐる。之を昭和六年中の最高預金高十九億九千二百六十萬圓（七月）と最低の十八億五千九百九十萬圓（十一月）とに比すれば、昭和七年は何んと謂つても之が不振は否めない。大正十年より同十四年迄の平均預金高十六億五千八百二十萬圓を一〇〇とすれば、昨昭和七年は指數一〇六（四月）より一一七（十二月）までを上下した譯で、今より十二、三年前に比し本市の預金は僅か一割見當の増加を示したに過ぎない。

次に貸出高を見るに、昭和七年中に於て最高額を示したのは、一月の十六億八千四百五十萬圓で、最低は十月の十六億六百二十萬圓であるが、之を指數上より見れば（大正十年より十四年迄平均を一〇〇とす）九六より九二迄を上下してゐることになる。此の事實も亦十二、三年前より慢性的な不景氣裡にある産業界の退歩的な資本需要状況を物語つてゐる。

以上預金高、貸出高に就て概説したが、周知の通り預金對貸出のバランスは銀行業の最重要點である。

今貸出對預金比率に就いて見るに、大正十年には預金、貸出共に殆んど同額で指數は一〇〇・二を示し、以後同十四年の一〇九・二を最高とし其後は漸次指數は下向し八・九〇臺を上下するに至り、預金額に比し貸出高の小なる事を示すに至つた。昭和七年に於ける右比率を月別に見るに三月の九三・八を最高とし十、十一、十二月の八五・八を最低とするが、斯く下半年に於ての比率下向は銀行側の貸出警戒か、將又資金需要の減退か、兎も角一途に下向傾向を示してゐる。

次に、銀行の支拂準備有價證券、コールローン及び金銀在高と預金との比率を見るに、昭和二年三月末恐慌直前に於ては六割五分（六・五五％）であつたが、爾來、支拂準備は次第に増加して、昭和四年（平均）には九割三分に達した。従前の經驗からすると三割五分の準備があれば、取附の難關を乗り越へることが出来るものとされてゐたが、昭和二年四月恐慌の經驗に依ると五割の準備でも未だ十分とは言はれ得ない様である。兎も角も一時は九割三分に達した此の種の支拂準備も其の後年々減少して、翌五年二月の九割、六年十二月の七割八分を除いては他は何れも八割臺に終始して現在に及んでゐる。

東京普通商業銀行勘定

（月未現在）

年	月	預金高 百萬圓	貸出高 百萬圓	貸出對預金 比率	金銀在高、コールローン 及有價證券 百萬圓	對預金比率
大正十年	平均	一、六五八・二	一、七四七・一	一〇〇	八六一・四	五・一九
同	十四年	一、六一〇・四	一、六三三・八	九七	七四二・八	四・六二
同	十三年	一、六七〇・二	一、七〇二・五	一〇一	七四七・二	四・四七
同	十二年	一、六四四・五	一、七〇六・五	一〇〇	八二六・五	四・八八
同	十一年	一、六二二・三	一、八二二・二	一〇四	九四四・七	五・八二
同	十年	一、六九三・九	一、八五〇・四	一〇六	一、〇四五・五	六・一七
昭和	五年	一、八二八・三	一、九四九・二	一一二	一、〇六二・二	五・八一
同	四年	一、七四一・六	一、七五五・九	一〇一	一、五九〇・〇	六・六五
同	三年	一、八五三・六	一、六三三・四	九三	一、五八四・四	八・五五
同	二年	一、九二二・七	一、六〇八・八	九二	一、七八七・二	九・三〇
同	一年	一、八八八・三	一、六七三・八	九六	一、六五七・七	八・七八
和	五年	一、九三二・四	一、六二五・八	九三	一、六三三・四	八・四七
同	四年	一、八一五・二	一、六八四・五	九六	一、四五一・八	八・〇〇
同	三年	一、九一三・三	一、六四七・一	九六	一、七一九・〇	八・九〇
同	二年	一、七三三・一	一、六六二・六	九五	一、四五五・三	八・二一
同	一年	一、七五八・七	一、六三九・〇	九四	一、四五三・七	八・二七
七年	中	一、七六六・六	一、六四四・五	九五	一、四九六・三	八・四七
同	二月	一、八一・九	一、六五六・四	九五	一、四八五・七	八・二〇
同	三月	一、七六五・九	一、六三六・一	九四	一、四八九・〇	八・四三
同	四月	一、八一五・八	一、六三七・七	九三	一、五三八・〇	八・四七
同	五月	一、八三八・三	一、六〇六・二	九三	一、五六七・八	八・五三
同	六月	一、八七一・二	一、六〇九・〇	九二	一、六四九・六	八・八二
同	七月	一、八八六・四	一、六九二・〇	九三	一、六九〇・〇	八・九六
同	八月	一、八八六・五	一、六六九・二	九六	一、七二四・六	八・八六
同	九月	一、八八六・五	一、六六九・二	九三	一、七二四・六	八・八六
同	十月	一、八八六・五	一、六六九・二	九三	一、七二四・六	八・八六
同	十一月	一、八八六・五	一、六六九・二	九三	一、七二四・六	八・八六
同	十二月	一、八八六・五	一、六六九・二	九三	一、七二四・六	八・八六

次に本市五大銀行の預金に就きて見るに、去る昭和二年の金融恐慌以來我國の資本集中過程は益々顯著と爲つて來たが、斯かる過程を如實に反映して少數な大銀行の金融界の役割は、其の支配的地位を益々確固たらしめてゐる。

五大銀行東京本店勘定

(昭和六年末)

行名	預金高	貸出高
第三三井	二六二、五一三	二二五、二一五
安田	三八〇、二八九	二二〇、二二六
川崎	三〇三、一五三	二四〇、九五三
合計	一、三六四、九六九	一、一九一、七五六

尙右五大銀行の預金並に貸出金を全國の夫れと比較すれば次の如くである。

種別	預金高	貸出高
東京五大銀行	一、三六四、九六九	一、一九一、七五六
東京手形交換所	二、二二七、二七二	二、三三二、一八八
社員及代理交換銀行	五、七〇二、八四六	五、三七二、二二〇
全國手形交換所		
組合及代理交換銀行		

信託

我國に於て信託法、信託業法の制定公布されたのは、大正十一年四月であるが、是より先明治三十八年に擔保附社債信託法が公布され、銀行にして斯業を兼營せしものもあり、又信託法制定前から信託會社なる名稱を用ひてゐた會社も少くなかつた。

然して名實ともに信託業を營む最初の信託會社としては、大正十二年四月に設立された三井信託である。其の後相續いて安田、住友の兩信託が出来、昭和二年來更に三菱、共同、川崎等の信託會社が新設された。而して是等の新設信託と前後して、他方では從來信託類似の業務營んでゐた國際、關西、千代田等の會社が新に免許を受けて純然たる信託會社と爲つた。爾來、幾多の中小信託新設さるやら富豪の小信託買収等が行はれて、現在では總數三十七社の多きに及んでゐる。

其の本市に本店を有するものは、左の社で公稱資本金合計一億一千六萬圓、拂込資本金三千三百二十萬である。即ち△三井信託會社三千萬圓 △三菱信託會社三千萬圓 △國際信託會社一千萬圓 △安田信託會社三千萬圓之である。△織田信託會社三百萬圓 △千代田信託會社一千萬圓 △大信託會社二百萬圓 △大信託會社百萬圓 而して之を全國信託會社三十七社の現勢に比すれば、東京八社合計は公稱資本金に於て其の約四割、拂込資本金に於て約三割八分を占めてゐる。乃ち、昭和七年末に於ける全國三十七社に對する東京八社の割合は次の如くである。

(全國三十七社)	(東京八社)
(一) 資本金總額	二八八、五〇〇、〇〇〇圓
(二) 拂込資本金總額	八一、四五〇、〇〇〇圓
(三) 信託總額	一、四五三、五六〇、四五七圓
	四〇%
	三八%
	四八%

次に信託會社の業務に就て見るに即ち、(一)金錢信託、(二)金錢信託以外の金錢信託、(三)有價証券信託、(四)金錢債權信託、(五)不動産信託、(六)地上權土地賃借權信託の六種類である。更に信託業法に依れば動産信託が有るが、之は主務省が未だ認可するに到らないので實際行はれてゐない。

金錢信託は目下の所、信託會社として最も主要な業務と爲つてゐる。而して此の所謂信託預金は銀行の預金に比して其の本質上、比較的多額の併かも長期の運用に適するのである。尙金錢信託は相當長期のものにも放出されてはゐるが、同時に現今の銀行預金の運用と大差ないものにも可なり放資されてゐる。

而して他の(五)(六)の二項は我國に於ては殆ど實行されてゐないし、又有つても極めて少額であり。尙前述の信託業務の他に信託會社は、兼業的に次の業務を行なつてゐるものがある。

- (一) 有價証券其の他の保護預り

- (一) 債務の保証
- (二) 不動産買の媒介又は金銭若は、不動産貸借の媒介
- (三) 公社債株式の募集、拂込金の受入、若は元利金又は配當金支拂の取扱
- (四) 左の事項に關する代理事務
 - イ、財産の取得、管理、處分又は貸借
 - ロ、財産の整理又は清算
 - ハ、債權の取立
 - ニ、債務の履行

以上の外、昭和四年四月から信託會社が、遺言執行者と爲る事竝に會計検査の職務を行ふ様に爲つたから、信託會社が米國の夫れの如く、個人信託業務竝に法人信託業務に進出する機会が多くなつて來たと言へる。

次に東京八社の金銭信託其の他を擧げれば次の如くである。

本市に本店を有する信託各社勘定

社名	種別	金銭信託	金銭信託以外ノ金銭信託	有價證券ノ信託	金銭債權ノ信託	土地及其ノ定地上權ノ信託	土地賃借ノ信託	計
千代田信託	信託	409,702.38	18,803.79	1,177,677.57	21,200.00	357,712.00	1,985,097.74	
大田信託	信託	8,955,331.27	74,185.00	645,846.48	1,300.00	592,179.18	10,268,841.93	
安田信託	信託	568,169.78	183,861.25	328,983.96	2,651,039.94	429,937.25	4,161,992.18	
帝國信託	信託	124,561,929.43	767,338.21	30,916,626.51	96,196.41	3,467,731.84	169,809,822.40	
三井信託	信託	7,831,047.53	—	55,551.31	709,993.14	341,790.14	8,938,382.12	
計	計	818,467.01	2,300,337.13	52,514,003.60	1,088,890.26	4,285,441.80	1,099,666.66	
		345,761,074.82	10,076.44	22,291,266.62	222,193.63	1,682,470.71	405,949,747.61	
		207,484,156.61	—	—	—	—	251,690,187.01	
		706,389,879.03	3,354,603.62	108,238,175.7	4,790,813,361.1	1,157,262,92	833,903,737.65	

(昭和七年末現在)

種別	東京 (八社)	全 國 (三十七社)
金銭信託	七〇六、三八九、八七九、〇〇三	一、二二〇、〇八九、二七、一三三
金銭債權ノ信託	三、三五四、六〇三、六二一	一〇、三二五、七四七、〇七
有價證券ノ信託	一〇八、二三八、一七五、七〇	一八、四一五、四三九、八六
土地及其ノ定地上權ノ信託	四、七九〇、八一三、三八	一一、七六九、一四七、七五
土地賃借ノ信託	一一、一五七、二六二、九二	二九、九五八、九二二、二八
計	八三三、九三〇、七三、四、六五	一、四五三、五六〇、四、五七、九七

第四節 保 險

第一項 生 命 保 險

我國に於ける所謂科學的生命保險業の濫觴は、明治十三年十月創立の日東保生會社であるとの説も有るが、通説は明治十四年七月福澤諭吉門下の人々に依つて設立された、明治生命保險會社であるとされてゐる。其の後幾度か波瀾興亡を繰返して今日に及んだが、其の發達の跡は大體四期に分けることが出来る。

第一期は明治十四年から同二十五年に至る期間を指す。明治生命の創立後七、八年同社の獨占時代を過ぎて、二十一年帝國生命、翌二十二年日本生命が創立された。是と殆んど前後して東京生命、大日本生命が出来たが間も無く廢業して今は無い。猶明治生命創立の前年、共濟五百名社が創設されたが、之は近代的企業形態を備へたものでなかつた。

第二期は二十六年から三十三年に至る時代を指す。明治、帝國、日本三社の創立と、日清戦後の事業熱の勃興に刺戟されて生保會社の簇出した時代で、二十六年から二十八年に至る三年間に十數社の創立を見たが、何れも相前後して解散又は事業休止の運命に陥つた。

第三期は三十年から三十六年に至る時期を指し、明治三十一年七月から舊商法施行され、翌年現行商法の實施を見、更に三十三年七月一日保險業法が實施されるに及び、基礎薄弱なる群小會社は一掃りも無く一掃された。此の整理時代の末期に相互組織に依る保險會社の生れ

たことは、注目すべきことである。即ち、明治三十五年第一生命、次で三十七年千代田生命が創立された。之より先、明治二十五年頃から外国生命保険會社が我國に侵入したが、三十六年多額の政府供託金を必要とするに至りたると、他方我國會社の發展とに依り外國會社の活動は殆んど問題視するに足らなくなつた。

第四期は三十九年以後現在に至る。日露戦争、世界大戦後に於ける財界の好況、關東大震災後に於ける保險思想の發達を動機として、生保界は目醒しい進展振りを示した。猶此間大正五年十月一日官營保險中の尤なる簡易保險が組織されて、普通生命保險の効用に浴する能はざる階級に生命保險の思想を普及せしめてゐる。

斯くて生命保險會社は、昭和六年末に於て會社數四十、其の内本市に本支店を有するものは左の如くである。

- ◇帝國生命七一、九〇〇千圓 ◇千代田生命一二三、六一七千圓◇第一生命一六八、四八五千圓◇明治生命一九〇、〇二五千圓 ◇安田生命六四、九九一十圓 ◇仁壽生命三一、一一二千圓 ◇日華生命三八、一七四千圓 ◇日清生命二九、〇四三三圓 ◇日本醫師共濟一九、〇二七千圓 ◇三井生命四二、二〇九千圓 ◇共保生命二二、一二二千圓 ◇國光生命一四、三七五千圓 ◇愛國生命二三、六七五千圓 ◇常盤生命一二、九四五千圓 ◇東洋生命一七、九一九千圓 ◇中央生命三、六五八千圓 ◇片倉生命一〇、六六六千圓 ◇蓬萊生命・五、〇九九千圓 ◇東海生命三、四五〇千圓 ◇東華生命七、一七千圓 ◇大安生命二、三二二千圓 ◇大正生命六、三九二千圓 ◇太平洋生命二、一六七千圓 ◇太陽生命一〇、〇二六千圓 ◇有隣生命二三、九九八千圓 ◇戰友共濟三一、五五五千圓 ◇富國徵兵二四、三七二千圓 ◇國華徵兵一四、二七四千圓 ◇橫濱生命九、〇四三三圓 ◇第一徵兵一五、三八五千圓 ◇日本徵兵一一、二六四千圓 ◇日本教育六九五千圓 【東京支社の部】 ◇日本生命一〇、二七六千圓 ◇日本共立二、二八八千圓 ◇福徳生命一〇、四〇四千圓 ◇福壽生命三、〇五四千圓 ◇富士生命三、〇二五千圓 ◇大同生命二九、二八九千圓 ◇壽生命二、三〇〇千圓 ◇住友生命一五、九四〇千圓

次に、東京に於ける保險契約高を年別に見れば、即ち、昭和元年の七億九千二百八十二萬八千圓、件數五十三萬六千四百五十八件なりしが其の後逐年増加して、既述せる如く昭和六年末には契約高十二億一千五萬五千圓、件數六十四萬七千三百四十四件に達するに至つた。

東京市生命保險累年契約高

年	次	件	數	金	額
昭和	元	二	五三六、四五八	七、九二、八二八	千圓
同	二	三	五、六五、〇七五	九、三七、一〇六	
同	三	四	六〇三、三四八	一〇、四五、九二三	
同	四	五	六、二四、五八二	一、二〇、〇二五	
同	五	六	六、四七、〇三四	一、二〇、〇五五	

右を全國生保契約高と比すれば次の如くである。

種	別	件	數	契	約	高
東	京		六四七、〇三四			一、二〇、〇五五
全	國		五、五一四、一八〇			七、六九〇、〇八〇

次に、全國四十會社の貸借對照表に依りて、本市に本店を有するものの貸付金と全國の夫れとを對比すれば次の如く爲つてゐる。尙「貸付金」は不動産抵當、財團抵當、有價證券擔保、保險證券擔保、公共團體貸付其の他を含む。

種	別	貸	付	金	額							
東	京	に	本	店	を	有	す	る	三	十	二	社
全	國	四	十	社								
									三	九	四、〇〇五、一一一	
									五	一、二、九四七、二九六		

右の如く生命保險會社は全國四十社にして、五億一千萬圓、本市に本店を有するもの三十二社は約四億萬圓の貸付金額を示し其の金融上の實勢を如實に示してゐる。

第二項 簡易生命保險

簡易生命保険は、大正五年七月法律第四十二號簡易保険法の制定に基き、同年十一月一日より實施されたものであるが其の端緒は遠く日清戦後終了後に發したものである。當時逡信省に於て小口保險創始の議が起り、明治三十三年郵便貯金法制定の際、其の中に郵便保險及び年金に關する條項を規定するの議が起つたが時期尙早として中止され、更に調査を繼續することとなつた。其の後、大正五年第三十七議會で其の法案の成立を見た。

簡易保險は、其の實施當時の世上の懸念に反し業績大いに上り、今や其の契約高は二十二億四千萬圓を突破し益々増加の趨勢にあるが、簡易保險の一部たる所謂小兒保險も去る第五十九議會を通過し昭和六年十月一日から實施されたので、國民保險と稱せらるる簡易保險の普及は、更に一段の發達を遂げるに至つた。

簡易保險は其の創始當時に於ては、保險金最高制限額二百五十圓であつたが、其の後諸種の社會事情の推移に伴ひ大正十一年九月より三百五十圓に擴張し、大正十五年五月以降は現在の四百五十圓に改正さるるに至つた。現在保險種類は終身、養老及び小兒保險の三種で保險期間は養老が十年満期以下四十年満期に至る七種、小兒が十五年満期、二十年満期の二種に分れてゐる。又被保險者の加入年齢は、終身、養老に在つては十二歳以上六十歳以下、小兒に在つては三歳以上十二歳未滿となつてゐる。

今東京市に於ける簡易保險の狀況を、昭和四年より六年に至る三箇年間に就いて見れば左表の通りである。

年 度	種 別	件 數	保 險 料	保 險 金 額	一 件 平 均	
					保 險 料	保 險 金
昭 和 四 年		一、七〇三、七二四	二、一八五、七九八、〇〇〇	三、二四〇、九四七、二五九、〇〇〇	一、二八	一九〇
同 五 年		一、七五三、九六四	二、二二三、七二一、〇〇〇	三、三三一、三四六、九三九、七〇〇	一、二七	一八九
同 六 年		一、八五二、五三六	二、三二〇、五三三、八〇〇	三、四二二、四七三、一八七、五〇〇	一、二五	一八五

要するに簡易保險は、一般保險の恩恵に浴することを得ない階級の人々にも、其の機會を與へた功績は忘るべからざるものである。

第三項 損害 保 險

海上保險

明治十一年十二月に設立された東京海上が、我國に於ける海上保險會社の元祖で、明治生命の創立より約三年早かつた。東京海上に次いで明治二十六年に帝國、二十九年に日本、四十年に神戸等年を追ふて順次海上保險會社の續出を見るに至つたが、目下海上保險會社は昭和六年度末現在三十五社にして、東京に於ては同年十二社を算してゐる。

火災保險 火災保險は海上、生命兩保險會社よりも其の創立遙かに遅く、明治二十一年十月設立の東京火災を最初とし續いて二十四年に明治、二十六年に日本、三十年に横濱火災と逐年業者の増加と共に一面實業界有力者其の經營の任に當り漸次之れが普及に努めた結果、近時頓に急速なる發展を遂げ保險界に重要な地位を占むるに至つた。今昭和六年度末現在に於ける火災保險會社は四十九社、東京市に於て二十八社の繁盛を示してゐる。

其の他の損害保險

前述の海上及び火災兩保險の外、傷害、運送、汽罐機關、自動車、盜難、硝子、信用等の諸種保險がある。其の中明治四十一年八月設立の第一機關汽罐保險と大正三年九月設立の大日本自動車保險の二社の外は何れも諸保險會社により兼營されてゐる。

昭和六年度末現在に於ける全國各種損害保險會社數は五十一社にして公稱資本金總額二億九千五十萬圓、拂込額九千九百九十萬圓である。其の中本市に本店を有する會社數三十社、公稱資本總額一億八千五十萬圓、拂込額七千四百九十九萬四千圓である。

次に各種損害保險の概況を示せば左表の通りである。

全國各種損害保險調

(昭和六年度)

種 別	年 始 現 在 契 約		新 契 約		年 末 現 在 契 約		收 入	支 拂
	件 數	金 額	件 數	金 額	件 數	金 額		
火 災 保 險	一五、四三、二二三	七六、六三、千四	九六、三三八	一一三、〇一五	八八、〇〇四	八九、二七四	六三、四三三	二七、三三三
海 上 保 險	一五、四三、二二三	一七、六四、六三三	一七、九三、九七二	二、六七、二八〇	一五、〇八六、〇〇三	一七、五六一、四三〇	八六、五六五、五六三	三三、九四一、五九六
傷 害 保 險	七、七〇、一五六	一、三三、七、三六	四、四七、八六四	五、九六、四七七	七、七三、四六六	一、三五、九六〇	二八、四二、七七五	一七、六八、一八五

命保険の實施に後ること十年にして、大正十五年三月郵便年金法を公布し、同年十月一日より之が實施を見たもので其の創設後日尙淺く未だ充分の發達を見ない。

今郵便年金に就て、其の制度の一端を述べると、年金の種類は即時終身年金と据置終身年金とに分たれ、即時終身年金は契約の効力發生の時より直ちに年金の支拂が開始せられ、据置終身年金は加入後受取人の一定年齢まで掛金を据置き一定年齢に達した時より其の生存中年金が支拂はれるもので、年金支拂開始の時期に依つて、五十歳支拂開始のものより六十五歳支拂開始まで四種に分れてゐる。加入年齢即ち年金受取人となり得る年齢は、即時終身年金にありては四十歳以上八十歳以下、据置終身年金にありては十二歳以上六十歳以下で、又年金額は最高が二千四百圓、最低は掛金分割拂が百二十圓、掛金一時拂は十二圓となつてゐる。

而して年金制度は、年金受取人の生存中其の生活費を補給することを本來の目的とするものである爲め、掛金の低廉にして之を返還せざる元金拋棄の契約を本旨とするものであるが、實際の需要を顧慮して年金受取人の死亡又は契約解除、若しくは契約變更の場合に於て拂込掛金の返還を爲すべき元金留保の契約を認め、此の元金留保の契約に於ては、拂込掛金を返還すべき事由を生じたるときは元金受取人に對し、一定の割合に依つて其の拂込掛金を返還するものである。契約者又は年金受取人は拂込掛金の範圍内に於て一定限度の貸付を求むることが出来るのは、簡易生命保険契約者が貸付を求め得るのと同様である。

因に本市に於ける郵便年金の昭和四年より昭和六年に至る大體の狀況は次表の通りである。

郵便年金概況

年 度	種 別	件 数	掛 金	金 額
昭 和 四 年		一五、三五六	二、四五五、四二、八七	一、七三四、二三四、八〇
同 五 年		一六、一七七	三、四三二、二七八、一一	一、八二一、一九三、二九
同 六 年		一七、一五七	四、三七八、四一一、一一	一、九七三、三七八、三八

第六節 庶民金融

所謂庶民階級に對し資金供給の任務を爲しつつある機關は現在可成に多數である。

然し、概ね其の貸出手續が煩雜であり、且對物信用に重點を置く關係上、眞に庶民階級の要望する活動を爲すものは甚だ尠ない。實際上庶民が利用し得る代表的機關としては信用組合、無盡業者、金貸業者、問屋又は卸商、質屋等である。本節では右の内信用組合、無盡業、質屋の三者に就き述べ他は之を省略した。

第一項 信用組合

信用組合は本邦に於ける産業組合運動の先驅者であつて、遠く明治二十四年既に信用組合法案が議會に提出された。然るに同法案は實現を見ずに終つたが、其の目的とする所は中産以下の民衆の爲めに金融の便を開いて低利に資金の利用を得せしめ、兼ねて勤儉自助の精神を興し以て地方の實力を養成せんとするにあつた。越へて同二十五年八月には二宮尊徳翁の遺訓に基いて組織せる報徳社を中心として、早くも信用組合の設立を見るに至つた。静岡縣の掛川信用組合は、本邦に於ける信用組合の濫觴である。爾後相次いで信用組合の組織を見、明治三十三年産業組合法の下に統一されることとなつた。

後述する市街地信用組合が、主として都市に於ける中小商工業者の金融機關であるに對して、茲に述べんとする信用組合は、獨逸の所謂「ライフアイゼン」式信用組合に則りたるもので、主として農村に行はれる金融機關としての産業組合であると謂はれる。隨て經濟的事情を異にする都市と農村とに於ける信用組合は、其の本來の使命に基いて各々活動すべき分野も自ら決定されるものと謂はねばならない。

明治三十三年度末に於ける全國の信用組合数は、僅々十三組合に過ぎなかつたが其の後異常なる進歩を遂げ、昭和五年度に於ては市街地信用組合をも含めて、實に一萬二千四百四組合(單營及兼營を含む)を算するに至つた。本市に於ける信用組合の沿革を見るに、明治三十四年二月有限責任東京實業信用組合の設立を以て嚆矢とする。爾來、漸を追ふて組合の結成を試みるものがあつたが、大正五年迄は組合數も少く其の業績も亦見るべきものは無かつた。

其の後各方面よりの勸奨に由つて組合數も多少増加したが、大正九年の財界變動と同十二年の震災に因り、其の狀況に可成の變化を齎らしたが、其の特殊原因とも謂ふべきものは即ち震災に因り毀滅された醫療設備復興の爲め、政府よりの融資を得て設立した東京醫師建築信用購買利用組合及び其の他の特殊組合の設立であるが、兩者共良好なる成績を挙げ遂に合同した。

又市内十二區の燒失地區内に於ける復興建築に對し、本市は大正十五年四月木造建築資金貸付條例を設定し、四谷、麻布、牛込の各區を除く前記燒失各區に、夫々一個の建築復興信用組合を組織せしめ政府より一千四百萬圓の低利資金を借受け之を各組合に貸付けた。右の施設で復興建築は大に促進されたが庶民經濟の復興は容易でなく、特に金融恐慌以來、中小商工業者の金融梗塞は極度に達したので之が緩和策立を急務とするに至つた。偶々政府が五千萬圓の預金部資金を全國に融通することとなつた爲め、本市に於ては、三百萬圓（昭和四年末には保證限度を六百萬圓に、其の後更に六百六十萬圓に擴張）の産業資金を中小商工業者に利用せしめる事に決し、之が爲め各區信用組合に對し元利金支拂の保證を與へることとした。此の事業は昭和三年末に開始されたが、其の目的の爲め曩に組合を設立しなかつた四谷、麻布、牛込の三區にも、夫々商工信用組合を組織せしむると共に、從來の組合名稱を昭和五年四月より商工信用組合と變更せしめ今日に至つてゐる。

今市内に於ける組合事業の概況を観るに其の總數（市街地信用組合を含む以下亦同じ）は、昭和五年末に於て九十組合で、其の中舊市域四十三組合、新市域四十七組合である。この中昭和五年東京府が八十四組合に就て調査した事實に依れば次の通りである。組合員數四九、四六七人、出資總額一五、九五七、〇二六圓、内拂込済九、五八〇、五九三圓で貯金總額は一四、一三〇、三二八圓である。貸出金は（手形割引を含む）三八、八一五、八三二圓で借入金は二三、三六一、五九七圓に達してゐる。

次に舊市域に就て見るに、組合員は二八、七〇五人、出資總額は一一、〇三八、八二六圓、拂込額は五、三六〇、九八五圓で、本市産業組合の中樞をなしてゐる。之れに信用事業を行ふ兼營組合を加へると、其の組合數は八十一組合の多數に上り、組合員は四一、一九四人、出資總額は二四、八一二、七六六圓、拂込額は八、〇五二、二二五圓に達する。即ち信用組合及び信用事業を兼營する組合は舊市域に於ける産業組合總數一〇二の組合に對し、組合員は六六%、出資

總額は九六%、拂込額は九四%に當り、庶民階級の産業乃至經濟の向上に寄與する所大なるものがある。

次に貯金總額は四、四三五、一六四圓、貸付金（手形割引を含む）、一一八、二〇六、六九三圓である。

第二項 市街地信用組合

元來我國に於ける信用組合は、産業組合の一種として明治三十三年三月制定せられ、同年九月より實施された産業組合法に依つて始めて公認されたものである。其の後組合事業の發展と共に數回法規の改正を見たが、兎に角組合員に必要な資金を貸付け、且つ貯金を預る事を目的とするものである。只主務大臣の指定したる市街地の信用組合は、其の組合の區域に屬する組合員に對して手形の割引を爲し、又は組合の區域内に居住する組合員以外の一一般の貯金をも取扱ふ事が出来る。之が所謂市街地信用組合である。從來一名庶民銀行とも呼ばれ、獨逸の「シュルツェ、デーリッツ」式貸付組合の要素を加味したるもので、其の目的が主として都市に於ける庶民階級の自助的にして、且つ相互的な金融機關である事を特徴とする。我國に於ては大正六年七月改正された産業組合法（法律第二十二號）並に農商務省告示第三四六號を以て新に認めらるるに至つたもので、主として市街地に於ける組合業務の擴張に基き其の資金を吸収し、並に之を融通する範圍の擴大を必要としたる結果である。

市街地信用組合の取扱に係る貯金は大別して組合員の貯金と、組合員外貯金との二つである。前者は産業組合法第一條第一項の規定に依つたもので、後者は更に加入豫約貯金（同法第一條第二項）家族及び團體貯金（同法第一條第三項）並に狹義に於ける組合員外の貯金（同法第一條第四項）の四つに區別される。

本市に於ける昭和五年末の組合總數は二十九組合で、其中舊市域十九組合、新市域十組合である。全國に於ける同年度末の組合總數は二百五十九組合であつて業法改正の翌年即ち大正七年度末に於ては、僅に三十八組合を算するに過ぎなかつたが、逐年増加して今日其の數六倍強に及んだ。

以下本市に於ける斯業の現勢を示せば、昭和五年度末の組合員數は、舊市域一一、一四三人（十八組合に就いて調査以

下同じ) 新市域六、一三一人で全国の同年度末組合員総数は二五二、一七六人である。

出資額

種別	組合員数		出資口数	出資金額	剰餘金	缺損金
	調査	組合員				
新市域	一九〇	一八	一七五、二〇三	六、一五四、二五〇	三三三、二六六	三六三、五九八
舊市域	一〇	一〇	五二、二一八	二、六二二、八八〇	二二八、七四四	—
計	二九〇	二八	一二七、四二一	八、七七七、一三〇	五六三、〇一〇	三六三、五九八

全国に於ける同年度末の出資口数は一、七二九、四四八口、出資金額六三、三六六、一二〇圓である。今舊市域に於ける組合員総数一、一四三人に就て見るに、商業が六、〇五七人で總数の半ばを占め、之に次ぐものは工業の二、〇五八人である。又舊市域の出資口数一二三、〇八五口の中、前者が六七、四二一口、後者が二四、九三一口で、人員並に出資口数共に、商工業者に依つて占められてゐる。更に之を全国的に見れば、組合員に於ては商業五〇・九%、工業一四・二%、農業五・九%、その他二・八・八%の割合を示してゐる。之要するに市街地信用組合が其の本来の目的たる都市に於ける中小商工業者の金融、貯蓄に重大なる役割を演じてゐる事は言はずして明かである。

運轉資金並貸出金

(昭和五年度末)

種別	運轉資金			貸出金		
	總額	拂出資額	諸積立金及準備金	借入金	貯金	貸出金
新市域	一、三三九、〇六二	三、二七三、七八九	五三八、〇三五	四、六六〇、八一五	三、八六六、四二二	九、一七七、八〇四
舊市域	七、六三五、八九二	二、〇六八、四三〇	四九〇、六九五	七四九、八四〇	四、三二六、九二七	四、六八七、二六六
計	一、九、九七四、九五四	五、三四二、二一九	一、〇二八、七三〇	五、四一〇、六五五	八、一九三、三五〇	一三、八六五、〇七〇
						手形割引
						一、〇五三、六〇〇
						九三、六九五
						一、一四七、二九五

全国に於ける同年度末の運轉資金總額は二三八、〇六九千圓で、内貸付金一三六、二〇〇千圓、手形割引一、二二、二七三千圓である。

前記、舊市域に於ける資金運用並に貸付状況を見ると、運轉資金の大部分を占めてゐるのは借入金で總額の三八%に當り、以下貯金の三一%、拂出資額の二七%、諸積立金及び準備金の四%と謂ふ割合になる。貸出金總額は運轉資金總額の八三%に當る。元來信用組合の貸付金は無擔保を原則とするのであるが、今其の割合を見ると、前記貸付金九、一七七、八〇四圓、其の六〇%が無擔保で残りが擔保附である。然し手形割引は全部無擔保である。次に上記舊市域に於ける運轉資金中、組合の主要事業の一つである貯金に就て見るに昭和五年度末現在貯金人員總数一、二、四四三人中組合員は五、六六七人で總数の四五%に當り、組合員外の貯金者は三、六〇三人で二九%を占め、組合員の家族は一、九四三人で二四%に當り、残りの二〇%が加入豫約者と團體とである。更に組合員及び組合員外貯金者の職業別を見ると、組合員に於ては商業が五八% (三、二七五人) 工業が一七% (九八二人) で二五% (一、四一〇人) が農業其餘である。組合員外に於ては、五二% (一、八八一人) が商工業者以外の職業の人々で、商業が三八% (一、三六六人) 工業は一〇% (三五一人)、残りが農業 (五人) であつて、組合員の貯金に於ては商工業者が大部分を占めて居り、組合員外に於ては商工業者とその他とは相半し寧ろ後者が多いのである。即ち組合員は貯蓄よりも金融機關として組合を利用し組合員外にあつては、貯蓄機關としてのみ之を利用するが故である。隨て組合員外の貯金者に在つては、サラリーマン其他商工業以外の中産以下の庶民階級が多數である。又貯金總額を貯金者別に分類して見ると、組合員は二、二六二、八六八圓、即ち總額の五九%を占めに次いで組合員の家族が七〇六、四九九圓で一八%に當り、組合員以外は六三〇、二五七圓で一六%、團體が二六五、六三三圓で七%、加入豫約者は僅に二〇六圓に過ぎない。組合員及び組合員以外の者に就て職業別の貯金額を見ると、組合員にあつては、第一位が商業の一、二八六、八七五圓で總額の五七%を占め、次は「其他」が五九二、五七二圓で二六%、工業が三三三、七五一圓で一七%、農業が六七〇圓と謂ふ順序である。貯金總額の一組合平均額は二、二四八、〇一圓、總貯金者一人當り平均額は三、一一圓となり、更に組合員及び組合員以外の職業別一人當り平均額は次表の通りである。

職業別に見たる貯金者一人當り平均貯金額

(昭和五年度末)

種別	總數	商業	工業	農業	その他
組合員	三九九 一七五	三九三 一六五	三九一 一六五	二二三 九六	四二一 一八四
外員					

第三項 無盡業者

無盡講(又は頼母子講)は、本邦庶民階級の金融機關として古き歴史を有するものの一つであつて、其の起原は明白ではないが遠く室町時代から一般民衆の間に廣く利用されて來たと謂はれてゐる。其の當初にあつては神社佛閣の參拜とか、或は相互扶助とかが目的であつた。

無盡講の名稱は其の講の種別、目的に由つて異なるが、其の組織は親無盡と親無し無盡とに大別され、親無盡は起親の發紹に依つて親の救助を目的とする共濟的のものが多く、親無し無盡は有志の發起に係り親睦、金融を目的とするもので、會期、口數、掛金等に關して一定の規準なく、講の目的、講員、口數の多寡に依つて區々に別れてゐる。今日の營業無盡は、此の親無し無盡の企業化されたもので、舊來の無盡講が一定の目的の下に共同の出資をなす一種の組合であるに反し、無盡業者なる一個の企業者が、從來の無盡講の親(講元)の地位に立ち、營業として所謂無盡の經營に當る金融業である。

現今の營業無盡が企業形態として發達するに至つたのは比較的新しく、明治三十四年に設立された共榮貯金合資會社を以て、其の嚆矢と謂はれてゐる。其の後明治四十年前後より同業者の續出を見、明治四十年末の七會社は、大正二年末には一躍千五百五十一社の多數を算するに至つた。斯く短日月間に異常なる進展をなしたが、又之に附隨する弊害も多く、大正四年六月、之が取締上無盡業法の制定を見るに至り、同年十一月より實施された。更に同法は昭和六年四月改正の上同年七月より施行された。

無盡業法に依れば無盡業は大藏大臣の免許を要し、資本金三萬圓以上拂込金額一萬五千圓以上の株式會社に非ざれば之

を営むことを得ざる事、其の他他業兼營の禁止、營業區域の限定、資金運用上の制限其の經營に關する多くの監督規定がある。

營業無盡の組織を大別すると二つに分ける事が出来る。即ち終回に受ける者の掛金が、契約給付金額を超過するものを東京式と稱し、之に反して終回に給付を受くる者の掛金が、契約給付金額に達しないものを大阪式と呼んでゐる。前者は資金の利用者には有利であるが、貯蓄の意味を以つてするものには不利である。但し當落權を他に讓渡するに當り、利益を受くる仕組で補ふことも出来る。後者は貯蓄の意味を以て、加入するものには有利であるが、資金利用者に取りては會の進行に従ひ漸次不利となる缺點がありとされてゐる。

昭和五年末に於ける、斯業の概況を観るに本市の無盡營業者數は、二十六(營業休止のもの一を除く)舊市域二十三、新市域三である。企業の状態は殆んど株式組織で、合資、合名組織は各一社を數ふるに過ぎない。全國に於ける無盡業者數は、同年度末に於て、本店二百六十四社にして資本金總額は三六、一二二千圓、無盡口數は一、六五九千口、給付契約高は一、一八九、二四〇千圓、掛金契約高は一、二六三、六二〇千圓に達してゐる。

東京市に於ける無盡業概況

種別	無盡業者		資本金		無盡契約口數	給付金契約高	掛金契約高
	總額	拂込額	總額	拂込額			
舊市域	二二	四、九九五、〇〇〇	三、〇三三、三七五	二、五〇四、八八九	二、九〇、五七一、四〇〇	三、一三三、三七七、九九四	三、一三三、三七七、九九四
新市域	二二	二五〇、〇〇〇	一四七、五〇〇	二二、五一二	二二、六二七、四〇〇	二、四、四七、二七四	二、四、四七、二七四
計	四四	五、二四五、〇〇〇	三、一八〇、八七五	二、七二六、四〇一	三、一三三、一八八、八〇〇	三、一三三、一八八、八〇〇	三、一三三、一八八、八〇〇

註 ×は支店、※は給付金契約高に於ては其の内の給付済高を、掛金契約高に於ては其の内の受入済高を示す。尙新市域無業者にて営業休止のもの一を除く。

舊市域に於ける無盡契約者を職業別に見れば、商業の一三八、二八四口が過半数を占め、雑業即ち農、工、商を除外した一般各種階級の七一、二三九口が之に次ぐ。其の他工業が三九、〇二三口、農業が六、三四三口で、其の一口當り給付金契約高では農業の一、七四八圓が最高で、以下商業の一、一七九圓、雑業の一、〇七一圓、工業の一、〇二八圓と云ふ順序である。

之要するに、無盡は庶民金融機関として、(一)組織の簡易なる事、(二)會員たる以上何人も定額の資金を得べき事、(三)特に低額入社を行はざる限り他の機關より低利なる事、(四)償却法の便利なる事、(五)貯蓄奨励の一助となる事等の長所があるが、他方(一)低額入社を奨励する結果高利の負債を負ふ場合多く、(二)融通が随時的でない事、(三)往々基礎薄弱又は不正なる無盡業者の爲めに、不慮の損害を蒙る事等の缺點が擧示されてゐる。

第四項 質屋

庶民金融機關中公營社會事業としての質屋を除き、庶民をして其の生計資金の融通を圖る上に、最も簡易迅速且つ大衆向なもの営業質屋である。下級サラリーマンから、資金乏しき中小商工業者、扱ては自由労働者に至る迄質屋の暖簾を潜らぬ者は尠くない程庶民階級に利用せられ、益々其の營業範圍は擴大せられんとしてゐる。今最近六個年間に於ける状況を表示すれば次の如くである。

最近五個年に於ける舊市域質屋状況

年次	質屋数 (年末現在)	貸出平均額		一口平均額		受戻率	流質	受戻率	流質	一箇年中の貸出総額(前年より繰越を含む)に對する割合	貸出率 年末現在
		前年より繰越を含む	新出	前年より繰越を含む	受戻						
昭和二年	五七五	四四、三八四	七〇九	六九七	七二一	六四七	〇七〇	〇七〇	〇〇五	〇二四	
昭和三年	五八一	四五、〇八九	七〇二	六八八	七一五	六六七	〇七〇	〇七〇	〇〇六	〇二四	
昭和四年	六〇六	四五、九八二	七六二	七二九	七六六	六七一	〇七〇	〇七〇	〇〇六	〇二四	
昭和五年	七〇〇	四七、二二二	七四九	七二九	七六六	六七一	〇七〇	〇七〇	〇〇六	〇二四	
昭和六年	七〇二	四四、一六三	六六三	六五九	六九三	六七三	〇六四	〇六四	〇〇七	〇二六	

最近五個年に於ける新市域質屋状況

年次	質屋数 (年末現在)	貸出高(前年より繰越を含む)		受戻高		流質高		貸出平均高	
		口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
昭和二年	四九三	二、〇七三、七三二	二、九六、二二四	一、六七六、七九〇	一、八九、二五五	九三三、三三三	四、三二二	二四、二六四	二、三三三
昭和三年	四九三	二、一五三、五七三	二、五六一、六六六	一、八四八、二八二	二、七五、四八二	一、〇四四、四一四	四、三六六	二、三三三	二、三三三
昭和四年	五八三	二、九五四、〇七三	三、四四三、五〇三	二、〇八、〇三三	二、七五、四八二	一、一九九、八〇六	四、四三六	二、三三三	二、三三三
昭和五年	六三三	二、九五一、〇七三	三、四四三、五〇三	二、〇八、〇三三	二、七五、四八二	一、一九九、八〇六	四、四三六	二、三三三	二、三三三
昭和六年	六三三	二、八四七、〇四二	三、四四三、五〇三	二、〇八、〇三三	二、七五、四八二	一、一九九、八〇六	四、四三六	二、三三三	二、三三三

昭和六年度舊・新兩市域に於ける質屋状況

年次	營業者数	入質		受質		流質	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
舊市域	六四	二、八八五、〇九七	五、七二、二六五	二、四三〇、〇七三	一、八六、八四〇	四、五九、四七三	二、九五、五八六
新市域	六九	二、八九〇、六五八	四、三三、八六八	三、三〇九、〇三三	二、四四、三六九	四、四四、九〇三	二、二三、二六五
計	一三三	五、七七一、七五五	一〇、〇六、一三三	五、七三九、一〇六	四、三一、二〇九	九、〇四、三七六	五、一九、八五二

右表の如く、昭和六年末に於ける市内質屋数は、一千三百九十三軒にして、前年に比し二十四軒の増加である。其の入質高は三千百萬四千三十三圓、受質高二千六百六十三萬一千二百九圓で、前者は四百二十三萬八千四百六十二圓、後者は三百七十二萬七千八百圓の減少である。

獨り流質高は五百七萬九千二百一十一圓で前年に比し、一萬一千八百六十四圓の増加を示した。蓋し此の現象は世上一般の不況に禍ひされた反映である。

第六章 交通・運輸

第一節 概況

概況

近代産業組織は従来の小規模な家内工業組織を廢罷して、大規模な工場制度大量生産組織を齎した。他方此の工場制度大量生産組織は、各種交通機關の發達と相俟つて、工場は都市へ都市へと集中され茲に近代的大都市發生の萌芽となつた。斯くて交通機關の發達は都市の發展を促し、又都市の膨脹發展は交通機關の發達を隨伴して、所謂今日の大都市へ大都市へと發達を遂げつつあるのである。由之觀之、都市の發展過程を考察するに當つては必ず都市交通機關の問題を看過してはならない。

大都市の交通、即ち都心と郊外、郊外と外郊との連絡關係は、地方村落の交通等と自ら異なるものあるは理の當然とする所であつて贅言を俟たぬ。今此の大都市交通現象の重なる特異性としては、(一)大都市の交通は交通高潮時の現象を呈し、而して午前は都心に向つて其の増加率は人口の増加率を超過してゐる事。(二)大都市の交通は交通高潮時の現象を呈し、而して午前は都心に向つて午後は都心より郊外に其の交通量を放射する事。併して第一の點に就いて見るに現代交通機關の覇者たる鐵道、軌道の我國內地の總營業線路延長は二萬三千軒、一個年總乗客數は三十億九千六百四十九萬人(昭和四年實績)といふ計數を示し、全國地積二十八萬二千平方軒、人口約六千五百萬人に對しては地積一平方軒當りの鐵道及び軌道の延長は〇・〇六軒、人口一人當り一年間の乗車回數は四十七回六四の割合と爲つてゐる。

是れを地積五百五十平方軒、人口四百九十七萬八千三百九十九人(昭和五年國勢調査)の大東京に就て考へて見ると、此の圈内に於ける鐵道及び軌道の線路延長は四百七十一軒であつて一年の乗客九億四千萬人(昭和五年實績)を算し、全國鐵道及び軌道乗客數の大約三分の一と謂ふ莫大な乗客數が全國十三分の一の人口に依つて、全國の地積に比して僅かに六百四倍に相當するのである。即ち大東京の鐵道及び軌道の普及程度は、一平方軒當り〇・八五軒に該當し、人口一人一年當り百九十回といふ數字を示してゐる。大都市に於ける交通機關が如何に集約的に發達し、其の繁劇な交通の需要を充してゐる乎を知ることが出来る。即ち東京市内交通機關の普及程度は全國に比して十四倍、乗車回數は四倍に相當するのである。

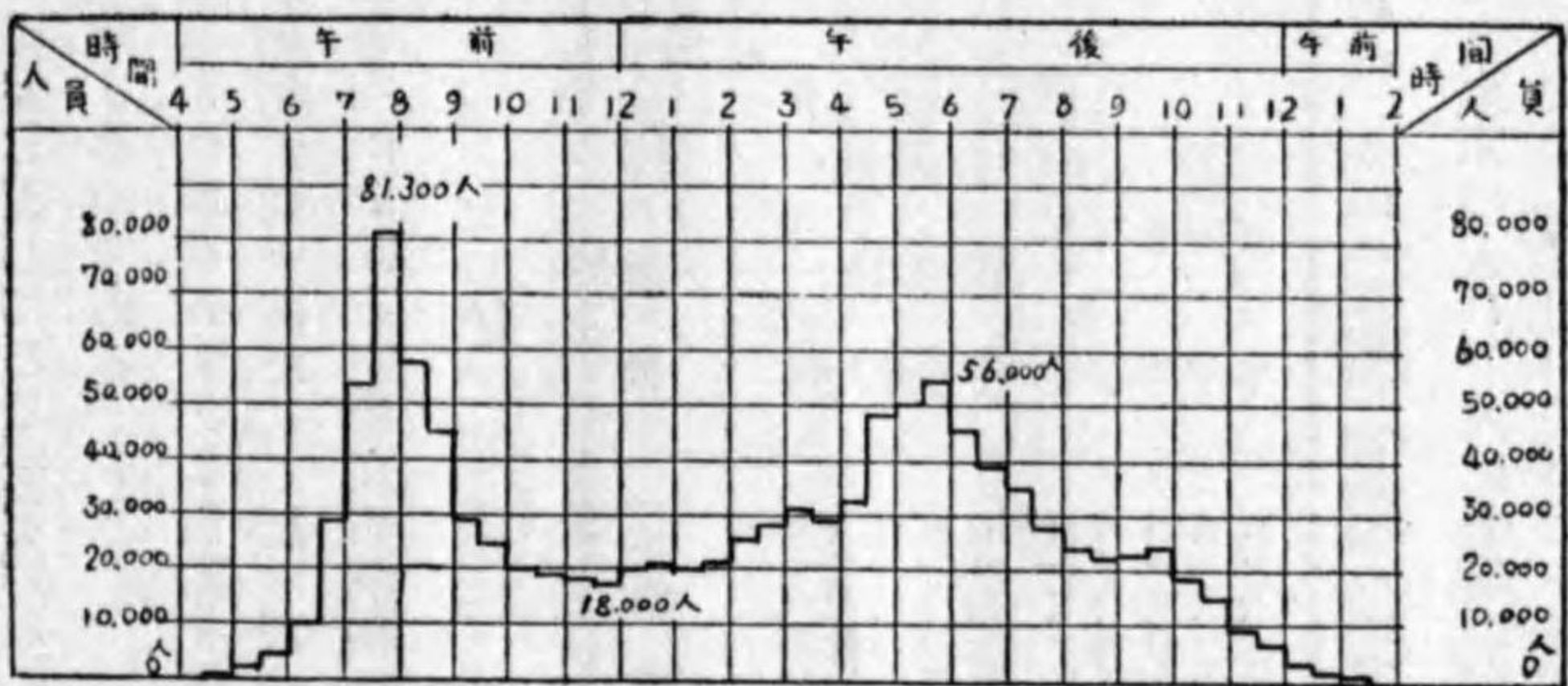
更に東京市内には五十三の自動車運輸業者があり、全國平均に比して著しく普及してゐるから、此の乗客數をも加算すれば其の懸隔は益々甚だしくなる筈である。今東京市内に於ける主要交通機關の交通量一班を表示せば次の如くである。

大東京交通量一班

年度別	種別	市營電車	省線	乗合自動車	地下鐵道	私營郊外電鐵	合計
大正十一年	十一年	四四八、四〇八、〇八七	一一三、八〇五、五一三	一一、二〇七、六七〇		五七、七二六、八二〇	六四二、一四八、〇九〇
大正十年	十年	四七九、七〇二、二一四	一四七、八二四、九一三	一五、六四二、〇七〇		七六、一八一、八一三	七一九、三五〇、一六六
大正九年	九年	四五三、九五二、七五三	一八六、〇三三、八〇五	二一、四七九、五八一		九二、二二一、三三三	七五三、六八七、〇七二
大正八年	八年	四九六、二六八、九五四	二一四、五八九、二三三	三三、一〇二、二二三		一三六、一一六、六六三	八八五、〇七七、〇七九
大正七年	七年	四六七、〇〇一、一八九	二三四、二八四、九三九	六〇、三六二、五一〇		一四九、五二二、九八八	九一一、一六一、六二六
大正六年	六年	四四一、一八九、五六二	二七二、六七〇、九四二	七二、五六七、三七八		一五八、八一三、八一七	九四五、二四一、六九九
大正五年	五年	四三九、六七三、一八四	三〇四、四二二、二九二	九〇、七九七、六〇二		一八一、〇〇〇、九六三	一、〇一五、九九五、〇四一
大正四年	四年	四四五、〇八五、二三八	三三六、七七七、六九七	一一八、六六八、一三二	八、一九二、五二四	二一六、〇三五、七七二	一、一三四、六九九、三六三
大正三年	三年	四二一、一九〇、二六四	三六一、五九五、二〇三	一一八、七七八、二九二	七、六七六、四四七	二二三、六九一、一八四	一、一四二、九三一、三九〇
大正二年	二年	三六九、七三三、三八九	三五二、二九〇、五八二	一一八、二〇一、六八一	一〇、〇四一、九四五	二二二、九三三、二一六	一、〇六二、二〇六、八一三
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						
大正二年	二年						
大正十一年	十一年						
大正十年	十年						
大正九年	九年						
大正八年	八年						
大正七年	七年						
大正六年	六年						
大正五年	五年						
大正四年	四年						
大正三年	三年						

の増加率を遙かに凌駕してゐる。

市内省線別時刻乗客潮流



を考察するに、昭和五年度に於ける大東京の総交通量は、一、〇六二、二〇六、八一三人にして舊市域六一九、三八七、二二五

第二の點に就いて例を國有鐵道市内線にとれば左の如き結果が表はれるのである。

即ち省線の初電車から終電車迄の各三十分毎に大東京各驛の降車人員を検するに最高潮時は午前七時三十分より八時迄の「ラッシュアワー」で、此の間の降車人員は七萬七千二百十九人である。後漸減して再び午後の「ラッシュアワー」たる五時半から六時迄には五萬一千八百八十二人に達する。然し乍ら尙午前に比して二萬五千三百三十七人を減じてゐる。是れは朝間が夕刻に比して降車客の集約甚しきを物語るものである。市營電車、同乗合自動車に於ても朝夕の通勤時間に乗客一時に輻輳する此の傾向は全く軌を一にしてゐる。

一日の中或特定の短時間に斯くの如く夥しく乗客の輻輳することは、都市交通問題の解決を複雑困難ならしめるもので、他面に於て運輸力の強大な高速鐵道の完成を必要ならしむる理由とも爲るのである。

以上述べ來つた様に近代都市に於ける交通の特殊性は、人口に比して巨大な交通量を有する事と、其の巨大な交通量が一日の中の或特定時間内に輻輳することである。

大東京内の總交通量は前掲諸表に見るが如く、昭和五年度實績に於て十億六千萬餘人である。乍併從來増加の一路を辿つた此の交通量も、近年減少を見つゝあることは深刻な經濟界の不況が交通機關の利用にまで影響を及ぼすに至つたものと解せざるを得ない。

扱て此の年總交通量の十億六千萬餘人が、舊市域に如何に分布されてゐるか

七人、新市域四四二、八一九、五五四人である。更に過去十個年に於ける新舊兩市域に於ける交通量の累年比較を試みるならば次表に見るが如く、舊市域は僅かに一九%の増加に過ぎないが、新市域は實に二七%の増加を示してゐる。此の事實は歐洲大戰を機とする我が經濟界の好況と、之に引續き突如襲來せる彼の大震災災に因る郊外の異常なる發展とに起因することは謂ふ迄もない。

新舊市域別交通量累年比較

年次	舊市域交通量	新市域交通量	大東京交通量	舊市域交通量指數	新市域交通量指數	大東京交通量指數
昭和十一年	五二二、三六八、六一六	一一九、七七九、四七四	六四二、一四八、〇九〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
昭和十一年	五六八、一二九、六四二	一一一、二二一、三七一	七五三、三六三、〇一六	一一〇	一一〇	一一〇
昭和十一年	五五四、九〇五、四九四	一一八、七八一、九七七	七五三、六八七、四七二	一一〇	一一〇	一一〇
昭和十一年	六二一、一八七、四三四	一二六、八八九、六四七	八八五、〇七七、〇七九	一一〇	一一〇	一一〇
昭和十一年	六二一、三六六、四六八	一二九、七九五、一五八	九一一、一六一、六二六	一一〇	一一〇	一一〇
昭和十一年	六二〇、六一九、六八三	一二四、六二二、〇一六	九四五、二四一、六九四	一一〇	一一〇	一一〇
昭和十一年	六四八、九四五、二四三	一三六、〇五九、七九八	一、〇一五、九九五、〇四一	一一〇	一一〇	一一〇
昭和十一年	七〇二、三〇五、九九九	一四三、三三三、三六三	一、一三四、六九九、三六二	一一〇	一一〇	一一〇
昭和十一年	六六二、二一三、〇一九	一四八、〇七一、八三七一	一、一三四、九三三、三九〇	一一〇	一一〇	一一〇
昭和十一年	六一九、三三七、二五九	一四四、二八一、五五四	一、〇六二、二〇六、八一三	一一〇	一一〇	一一〇

されば一年十億六千萬人の乗客は、如何なる交通機關を利用してゐるかと謂ふに凡そ次の如くである。

東京内各種交通機關別乗客百分比

年次	市營電車	省線	乗合自動車	地下鐵道	郊外電車	合計
大正十一年	六九、八三%	一九、二八%	一、九〇%		八、九九%	一〇〇%
大正十一年	六六、六九%	二〇、五五%	二、一七%		一〇、五九%	一〇〇%
大正十一年	六〇、二三%	二四、六八%	二、八五%		一〇、二四%	一〇〇%
大正十一年	五六、〇七%	二四、二五%	四、三〇%		一五、三八%	一〇〇%
大正十一年	五一、二五%	一五、七一%	六、六三%		一六、四二%	一〇〇%

昭和	四六・六七	二八・八五	七六・八	一六・八〇
同	四三・二八	二九・九六	八九・四	一七・八三
同	三九・二二	三〇・五六	一〇・四六	一九・〇九
同	三六・八五	三一・六四	一〇・三九	二〇・四四
同	三四・〇一	三三・〇七	一一・二一	二〇・〇三
和				
元	五四三二			
年				
年				
年				
年				

一五〇

由之觀之ば大正十年、大東京内の總乗客中の約七〇%を占めてゐた市電は、逐年減少の一路を辿り、昭和五年には三四%を占むるに過ぎなく爲つた。然るに他方國有鐵道市内線と諸郊外電鐵軌道の乗客數の増加は比年顯著と爲り、省線は大正十年の一九・二八%より三三・〇七%に、郊外電鐵は八・九九%より二〇・〇二%に何れも躍進した。而して大東京の交通界に於ける市電の霸權は壞れて市電、省線及び郊外電鐵の三者鼎立の形と爲つたのである。乗合自動車(自動車運輸事業)は其の乗客の増加數に於ては他の何れの機關にも優つてゐるが、尙全體の一・一%を占めてゐるに過ぎず、地下鐵道は未だ僅かに〇・〇九%程度である。

道路

道路は都市に於ける各種交通機關中の基底を成すもので、市民の保安、保健上は勿論軍事、經濟、産業、都市美觀の上に於ても道路の完備如何に俟つ所頗る多い。

然るに大東京の道路は、もともと江戸城を中心として築造されたので未開の幕府時代には或は相當であつたかも知れぬが、新興日本の帝都としての發展には障害となることが尠くなかつた。それで明治二十一年市區改正條例の公布と同時に改修の事業が始められて以來、年々都市計畫事業其他に依る道路改修が行はれたが、就中關東大震災を一轉機として舊市域の下町は土地區劃整理が併せ行はれ、他方道路工學の進歩と相俟つて海外諸都市に比肩する迄に道路は完備せらるるに至つた。然し乍ら新市域其他の地域に在つては尙今後の施設に俟つものが相當多い。東京市内の道路は國道、府縣道、市道に分れ、其の面積實に三千七百十萬平方メートル、此の延長六百九十六萬米餘に達してゐる。其中、鋪裝道路の面積は千九百九十二萬平方メートルに及ぶが本市の全道路面積に對しては僅かに三割三分に過ぎない。之れ産業開發上に於ても亦道路改修の急務が叫ばれる所以である。今東京市内道路面積其他を表示

せば次の如くである。

東京市内道路面積並延長

區域	種別	國道		府縣道		市道		合計	
		延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
舊市域内	延長	八五九、〇四六	一、三一五、九一三	七二四、五〇七	四八、一一、三九〇	一、二五九、三〇九	一、四七、一八、〇六八	一、三〇六、四八七	一、四七、一八、〇六八
新市域内	延長	五九、七七七	七、二四、五〇七	四、六一、二、五〇八	一、七〇、三、三九四	六、〇八、二、七二〇	四、五九、五、六五四	一一、一八、一、〇一八	二、二、三八、二、五三〇
合計	延長	九一八、八二三	一、三三、九二〇	七、二六、〇一五	六、〇八、二、七二〇	七、二六、〇一五	六、〇八、二、七二〇	一、三三、九二〇	二、二、三八、二、五三〇
備考	延長は米、面積は平方米(舊市域内に付ては昭和七年三月末調其他は同年五月末調)								
大東京鋪裝道路(舊市域内は昭和七年三月末調其他は同年五月末調)									
剛質		五、三四五、九三四(平方米)	二、一七三、〇八四	二、二〇一、四二〇	七、五一九、〇一八				
簡易		四、三七一、六一五(同)	二八、三三六	二、二〇一、四二〇	四、三九九、九五二				
計		九、七一七、五四九(同)	二、二〇一、四二〇	二、二〇一、四二〇	一一、九一八、九六九				

備考 延長は米、面積は平方米(舊市域内に付ては昭和七年三月末調其他は同年五月末調)

大東京鋪裝道路(舊市域内は昭和七年三月末調其他は同年五月末調)

剛質 五、三四五、九三四(平方米)

簡易 四、三七一、六一五(同)

計 九、七一七、五四九(同)

新市域 剛質 二、一七三、〇八四

簡易 二八、三三六

合計 剛質 七、五一九、〇一八

簡易 四、三九九、九五二

計 一一、九一八、九六九

道路の占用 は單に軌道、電柱、街燈柱、火災報知機又はガソリンスタンド等の永久的工作物たるに止まらず、産業方面に於ては賣出裝飾、興業裝飾、露店等の營業的占用亦尠からず存するのである。

道路の占用は比年増加し其の取扱件數は舊市域のみにても昭和六年の占用許可件數は五萬千五百三十件(無料千八百十五件)であり、占用料金として市の收入に歸屬したもの約二十一萬四千圓に及んでゐる。右の内直接商業と關係の深い「賣出施設」其他に付之が占用料金を示せば次の如くである。

賣出・興行施設並露店の道路占用調

區分	の も る 依 に 長			の も る 依 に 横 面		
	賣出施設	興行施設 (塔、柱、竿類を除く)	露店	賣出施設	興行施設 (塔、柱、竿類を除く)	露店
幅員二十一米以上の道路	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	〇三六〇九二二 〇六四九六〇二 〇三六四二〇二	〇一八二四三二 〇一八四八三二 〇一八四八三二	〇一八二四三二 〇一八四八三二 〇一八四八三二
幅員十八米以上の道路	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	〇二五七八二二 〇二五七八二二 〇二五七八二二	〇一五二〇二二 〇一五二〇二二 〇一五二〇二二	〇一五二〇二二 〇一五二〇二二 〇一五二〇二二
幅員十四米以上の道路	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	〇二四八二二二 〇二四八二二二 〇二四八二二二	〇一四二〇二二 〇一四二〇二二 〇一四二〇二二	〇一四二〇二二 〇一四二〇二二 〇一四二〇二二
幅員十米以上の道路	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	〇二三九二二二 〇二三九二二二 〇二三九二二二	〇一三二〇二二 〇一三二〇二二 〇一三二〇二二	〇一三二〇二二 〇一三二〇二二 〇一三二〇二二
幅員七米以上の道路	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	〇二三〇二二二 〇二三〇二二二 〇二三〇二二二	〇一二四〇二二 〇一二四〇二二 〇一二四〇二二	〇一二四〇二二 〇一二四〇二二 〇一二四〇二二
幅員七米未満の道路	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	七六五四三二一 等 等 等 等 等 地 地 地 地 地 地 地	〇二二一〇二二 〇二二一〇二二 〇二二一〇二二	〇一一二〇二二 〇一一二〇二二 〇一一二〇二二	〇一一二〇二二 〇一一二〇二二 〇一一二〇二二
單位	米	米	米	米	米	米

附 記

- 一、沿道土地の年坪當り賃貸價格に據り當該道路占用料金に右の如く等級を附す(一等地一七等地)
- 二、賣出竝に興行施設の長は道路の各側に沿ふ長を以て其の長とす。但し其の長が出幅に比し短きときは其の出幅に依る。
- 三、賣出施設にして配置點在するものなるときは配置の直長に依るものとす。
- 四、興行施設の塔、柱、竿類は其の着下面積平方米未滿のものは箇數、一平方米以上のものは面積に依るものとす。
- 五、興行施設に關しては専ら興業師經營のものに限る。
- 六、道路占用期間は長期であると短期であるとに拘らず割引なし。

震災前市長が管理してゐた橋梁は六百六十八橋であつて、其の内木橋が四百二十六橋を占めてゐた。又不燃性床部を有せざる橋梁が相當にあつた爲め、彼の大震災火災に際しては意外の災厄を蒙つた。震災後東京市と復興局とは銳意之が復興事業を進め、昭和七年五月兩國橋の完成を最後として復興橋梁の完成を見、最新技術の粹を極めた大橋梁が隨所に其の構造美を誇るの盛觀を呈した。隅田川筋に於て見ても既設の所謂十大橋は或は豪壯に或は纖麗に其の美を競つてゐる。今昭和七年七月末現在舊市域の橋梁數は六百三十一橋、其の面積二十四萬一千平方米餘で、之が内譯を示すと次の如くである。

舊市域橋梁概況

橋種	復興事業によるもの		震災後復興事業以前		震災前の儘のもの		計
	橋數	面積(平方米)	橋數	面積(平方米)	橋數	面積(平方米)	
石橋	一	一、三三九	一	一、〇七二	一	一、〇七二	二
木橋	九六	一〇、五〇一	二〇	一、〇二二	二八	九、五〇二	一二六
鐵筋混凝土橋	二五	一五〇、五九六	一	二、〇九二	二六	一五二、六八八	二六
鐵筋混凝土橋	一〇	三七、〇七〇	一	七、四九六	二	四四、五六六	一二
木橋	二	三、〇七〇	一	七、四九六	三	一〇、五六六	三
鐵筋混凝土橋	一	三、〇七〇	一	七、四九六	二	一〇、五六六	二
計	四四	一九九、八二五	四六	一八、二二四	一三三	二三、五二八	二二四

新市域内の橋梁數は未だ調査中で正確のことは判明しないが、其の概數は國道、府縣道に架するもの六百二十橋、此の面積九萬平方米、舊町村道に架するもの三千百五十橋、此の面積四萬三千平方米で、新舊市域を合せると橋梁總數は四千四百一橋、此の面積約三十七萬四千平方米である。

河 川

東京の文化が隅田川を中心として卷舒されたことは、單に江戸時代の繪畫文獻に就て觀るも容易に窺はれる所である。然し幕府時代に在つては此の天惠の河流すら只纏綿たる水邊の情緒風雅の方面にのみ委すこと多く、運輸にも交通にも活

用することが甚だ少なかった。又其の必要も左程なかつたのであらう。現代は自ら之と異なる。現在東京市の河港事業は社會經濟の欲求に應ずる爲め、河川竝に濠池の管理と港灣の施設とに分れて鋭意之が施設の達成に當つてゐる。

本市河川中主要なものは荒川を始めとして其の數六十六、延長八萬七千二百九十二米で、殆んど其の全部は實質上市長が管理し、巨額な費用を投じて清掃作業、浚渫作業、古川及び江戸川(神田上水)の改良修築、護岸の造修を爲したが、昨秋市域擴張の結果國營の直轄河川として多摩川、中川、利根川派川の江戸川、多摩川派川の海老取川、荒川派川の新荒川、中川支川の綾瀬川と、府營の準用河川である目黒川、澁谷川外九個川及び三運河とが市内を縦横に流ることとなり、其の延長に於て三十一萬四千九百九十二米を、面積に於て千四百四十四萬六千二百五十八平方米を増すこととなり、猶用悪水路等の延長二百一萬三千四百十三米の水面を増加する事と爲つた。又港灣施設としては既定計畫の隅田川改良事業の遂行は勿論のこと、嘗ては三億圓の鉅費と見積られた東京港築造の爲めにも鋭意事業の遂行企畫が進められてゐる。

第二節 國有鐵道

明治五年九月十二日 明治大帝親臨の下に新橋、横濱(今の櫻木町)間十八哩の官設鐵道の開通式が舉行された。こは實に東海道線否本邦官營鐵道創始の事業である。之より先、建設工事が出來ると共に同年五月七日に品川、横濱間十五哩六十鎖を假開通して、一般乗客の輸送を開始した。之に次いで東北本線(日本鐵道株式會社)の明治十六年及び山手線(日本鐵道株式會社)の明治十八年が古く、其の他は中央線(甲武鐵道株式會社)の明治二十二年、總武線(總武鐵道株式會社)の明治二十七年、常磐線(日本鐵道株式會社)の明治二十九年の順である。東海道線以外の各線は何れも初め私鐵會社の建設經營であつたが、明治三十九年發布の鐵道國有法に依つて國家に買收され國有鐵道と爲つたものである。昭和七年末現在の東京市内に於ける國有鐵道の行程は、(一)東海道線、東京―蒲田一四・四杆、(二)中央線、東京―西荻窪二〇・六杆、(三)東北本線、神田―赤羽一・九杆、(四)山手線、品川―田端二六・一杆、(五)常磐線、日暮里―金町一・八杆、(六)總武線、お茶水―小岩一三・三杆、計九七・一杆である。右の内舊市域の行程は二三・四〇杆、新市域は七四・七〇杆である。而して右九七・一杆の中、常磐線及び總武線の一

部を除き其の他は凡て電化した。鐵道電化の跡を顧みると中央線が最も早く明治三十七年八月に飯田町、中野間に電車運轉を開始し、次いで山手線は明治四十二年に、京濱線は越へて大正三年に電化し、漸次其の電車運轉區間の延長を見て今日に至つたのである。

扱て是等國有鐵道の電化は大東京に於ける高速鐵道としての役割を演じ、本市内外の住民に如何に利用されてゐるかは乗客の加速度的増加の趨勢に依つて之を明らかにし得る。東京市内に於ける國營鐵道の停車場數は、東海道線に九、中央線に十八、東北線に九、山手線に十六、常磐線に五、總武線に六、計六十三であり、其の舊市域に存在するものは二十一新市域に存するものは四十二である。

大東京内に於ける省線の乗客數は、大正十一年に於ては一億二千三百八十八萬五千五百十三人であつたが、昭和五年には三億五千一百二十九萬五千八百八十二人に増加した。即ち大正十年を一〇〇とすれば、昭和五年には二八四となり、十年間に約三倍弱の激増を示してゐる。昭和五年度に於ける各線の乗客數は左の如くである。

昭和五年度大東京内線別乗降客數

線別	乗客人員	賃銀
東海線	九七、五〇二、六〇五	一八、八八八、四八七
中央線	八三、七一五、五九一	六、九六九、二八二
山手線	四五、〇六〇、五〇七	一一、五六八、〇〇五
常磐線	一〇、九九〇、二〇六	一一、七九七、七三五
總武線	四八、三三三、八二二	八、三九九、五二一
計	一〇、一八六、八五一	二、〇六八、六〇五
合	三五、二九〇、五八二	五一、五一三、六三五

乃ち前掲の諸表に見るやう、昭和五年度に於ける總乗客三億五千二百二十九萬餘人を各線別に百分比を取つて見れば、山手線は三一%を占めて何れの線にも勝り、之に次いで東海道線の二七%、中央線の二三%、東北本線の一三%の順序で總武線、常磐線は何れも僅かに一%乃至三%を占めてゐるに過ぎない。之れに依つて觀ても、大東京内に於ける西南方面

に交通量が集中されてゐることを推知し得るのである。

昭和五年度に於て大東京内の六十三停車場の中、乗客人員の最も多きは新宿驛の二千六百一十一萬七千七百二十六人であつて、次は東京驛の二千五百十九萬七千四百六十人、澁谷驛の一千三百七十七萬八千九百五十人、有樂町驛の一千二百四十萬一千六百五十二人、神田驛の一千二百三十八萬三千六百六十八人の順序である。之に反して乗客の僅少なものは金町驛の六十一萬四千二百五人、龜有驛の四十六萬六千五百六十八人、新小岩驛の二十二萬四千三十八人、飯田町驛の十三萬三千五百一人(當驛は中央線の汽車専用驛である)。尾久驛の十萬七千三百三十六人があるが、尾久は年度の途中開設された爲めである。

第三節 市營軌道事業並地下鐵道

市營電車

東京市に於ける最初の軌道式交通機關は、明治十五年六月新橋、日本橋間に營業を開始した東京馬車鐵道である。當時市内の主要な交通機關は人力車であり、其の後には所謂圓太郎馬車が二三の路線で營業してゐたに過ぎなかつた。其の後東京馬車鐵道株式會社は時勢の進運に鑑み、他に先んじて馬車鐵道を電化し、明治三十六年八月品川、新橋間に電車を運轉するに至つた。これが本市に於ける路面電車の濫觴である。

之に次いで同年九月に東京鐵道會社が數寄屋橋、神田間に、翌三十七年十二月東京電氣鐵道株式會社が土橋、御茶の水間に電車の營業を開始した。茲に於て三者鼎立することとなつたが翌三十九年十一月に三社合併して東京鐵道株式會社と改稱したのである。

之より先交通機關の如き公益企業は須らく公營にすべきであるとの輿論があり、時の尾崎市長は折衝半歳遂に明治四十四年八月前記會社を買收して、新たに電氣局を新設して之が經營に當らしめた。

市營當初は軌道延長一九二軒であつて、其の車輛數は一、〇五四臺に過ぎなかつたが、二十年後の昭和六年九月末現在では軌道延長三四五軒となり車輛數又一、四一二臺となつて、舊地域の殆んど隅から隅まで市電の交通網は普及したと言

ふも過言でない。而して單に舊市域に止まらず、既に大正十二年度には市外特別料金線の飛鳥山線を延設し、更に昭和三年度には同千住線を、昭和四年後には板橋線を完成して市民の需要に應ずることと爲つた。然し乍ら、其の乗客數は震災前に於ては大正十一年を絶頂とし其の數四億七千九百萬人を越へたが、震災後は激減を見、市内の復興するにつれ漸次回復の曙光を見たが、人口の郊外溢し、世界經濟不況の災ひ、自動車の發達等に累せられ、往年の如き盛況を再現するに至らず昭和六年度に至つて其の乗客は三億二千萬人程度に減少した。

市營軌道運輸成績

年次	均 料 金 區			特 別 料 金 區		
	最 多 運轉車數 (一日平均)	乘 車 人 員 延 數 一日平均	乘 車 料 收 入 總 額 一日平均	最 多 運轉車數 (一日平均)	乘 車 人 員 延 數 一日平均	乘 車 料 收 入 總 額 一日平均
大正十年	一、三三三	四八、八〇七	二、七六、〇〇	一、〇〇〇	三、四〇〇	九、九七〇
同十一年	一、三九九	四七、七〇二	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五
同十二年	一、三九八	四五、〇四六	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五
同十三年	一、三九八	四五、〇四六	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五
同十四年	一、三九八	四五、〇四六	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五
昭和元年	一、三九六	四五、〇四六	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五
同二年	一、三九六	四五、〇四六	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五
同三年	一、三九六	四五、〇四六	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五
同四年	一、三九六	四五、〇四六	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五
同五年	一、三九六	四五、〇四六	二、八四、九三	一、〇〇〇	三、四〇〇	一〇、一四五

乍併軌道事業の不振は單に公營私營のもの而已に止まらない。私營の軌道も亦不振の状況に在り、同種の交通機關である地方鐵道事業も然りである。此の時に擡頭して來たものに自動車運輸事業と自動車道事業更に又無軌道電車事業がある。無軌道電車事業は夙に本市の計畫せる所で、昭和七年三月十八日付を以て東京府並に警視廳に特許の申請をした。其の開設豫定路線は深川區木場町を起點として末廣橋、大富橋、三ノ橋、吾妻橋二丁目より吾妻橋一丁目、枕橋南詰、源森橋南詰、吾妻橋二丁目を循環して起點木場町に歸る五・一四七軒の間である。

地下鐵道

東京市に高速度地下鐵道を建設して、帝都交通の圓滑を期せねばならぬと言ふ問題は夙に識者の論議する所に係り、其の之が計畫は既に東京市區改正設計の當初に於て決定公告されてゐる所である。

其の後政府は大正八年より十年にかけて東京地下鐵道、武藏電氣鐵道、東京鐵道、東京高速鐵道の四會社に總計約四十哩の敷設を特許したが、東京地下鐵道が直に其の準備行為に取り掛つた外は三會社何れも特許權の履行を爲さず、政府は遂に東京地下鐵道を除く他の三會社の特許をは總て取消すに至つた。

此の間に在つて獨り東京地下鐵道會社は特許を得た品川、淺草間の既特許路線の中、先づ第一期工事として上野、淺草間一哩餘の建設を了し、之を昭和二年の暮に開通せしめた。次いで昭和四年十二月末には上野、萬世橋間を開通し、昭和六年十一月神田、萬世橋間、翌七年五月には萬世橋、三越間の開通を見、同年末には京橋迄延長し利用さるるに至つた。尙八年末までには新橋まで開通の豫定で目下諸般の工事を急ぎつつある。他方東京市に於ても地下鐵道市營の計畫を立て、既に大正十三年末市會の議決を経、政府に許可の申請を爲し、一方電氣局内に一解を設けて建設計畫に邁進しつつあるが、所要費の起債許可を受くるに至らず、隨て豫定の建設計畫も停頓するに到つた。

然るに昭和七年七月十四日の市會に於て東京高速鐵道株式會社發起人總代門野重九郎に對して、本市が曩に免許を受けたる前述高速鐵道に關する權利の一部、即ち澁谷町より東京驛に至る路線と淀橋より京橋區築地に至る二つの路線の特許權を讓渡することを議決したから、將來讓渡契約條件の適用に依つて本市に再移轉の無き限り、讓渡部分の路線の企業經營は民營に依りて爲さるる筈である。尙東京地下鐵道株式會社の運輸料程は次の如くである。

營業路線(總延長六・三〇杆)「昭和八年一月現在」

淺草雷門—田原町—稻荷町—上野—上野廣小路—末廣町—萬世橋—神田—室町—日本橋—京橋

尙昭和六年上半期に於ける同會社の運輸成績は次の如くである。

- (一) 營業日數 一八二日
- (二) 營業料程 三・八杆

(三) 客車走行料程	四二八、九六〇杆
(四) 運輸收入總額	五〇四、七七一圓
一日平均	二、七七三圓
一杆平均	一三二、八三四圓
(五) 乗客人員	五、一五三、三六三人
(六) 乗車賃金	五〇四、七七一圓

第四節 郊外電鐵

新市域の交通を司るものに省線があり、尙其の他専ら新市域の交通の衝に當つてゐる十三の私營電鐵會社がある。而して是等十三鐵道會社の中で最も古き歴史を有するものは、京濱電鐵であつて、明治三十一年一月に其の一部の運轉を開始してゐる。之れが我が東京に於ける郊外電鐵の嚆矢である。

新市域に於ける鐵軌道事業發展の跡を尋討するに、最も早く敷設され、且つ最も顯著な發達を遂げたのは城南方面であつて、城西及び城北が略之に次ぎ江東の地は最も發達が遅れて居るが如くである。

即ち先づ舊荏原郡に就て述べれば、京濱間の國有鐵道は既に明治五年に開通し、同十八年には日本鐵道會社に依つて、現在の山手線の一部である品川、赤羽間の竣工を見、越へて同三十二年には、大師電氣鐵道會社(京濱電鐵の前身)の川崎、大師間の開通があり、更に明治四十三年には、玉川電氣鐵道株式會社の澁谷、玉川間が完成した。而して是等の各線は時に一高一低はあつたが大體に於て何れも順調な發展を遂げ、次第に營業路線を伸長した。其の爲め大正十一、二年頃に至つて市内の住宅不足に因る人口の郊外溢出に刺戟されて、池上電鐵、目黒浦田電鐵が相次いで企畫され、前者は大正十一年十月、後者は同十二年三月に夫々開通した。最後に東京横濱電鐵は大正十五年二月に丸子玉川、神奈川間が開通し、後昭和二年八月には丸子玉川、澁谷間が開通した。

舊荏原郡に次いで發展の域に入つたのは舊豊多摩郡、舊豊島郡方面であつて、明治四十四年には王子電軌の大塚、飛鳥山間の開通があり、次いで大正二年京王電軌の笹塚、調布間、同四年に武藏野鐵道會社の池袋、飯能間が前後して開通を

見た。而して王子、京王の二社は引續いて延長計畫を實行したが、他の各線は概ね守勢を取り、又新會社の設立計畫の如きも殆んど企畫されなかつた。其の後大正十二年四月に至つて市電の飛鳥山線が開通したが、此の開通に前後して郊外の各線は一般に漸く活況を呈し、或は新線の敷設に、或は電化工事に各社競營の姿と爲つた。而して此の狀勢は大正十二年の大震災と相俟つて今日の盛況を導き出したのである。又最近には昭和二年四月一日に小田原急行鐵道會社の新宿、小田原間の新線が、同月十六日には西武鐵道會社の村山線、高田馬場、東村山間が開通した。

舊南葛飾郡及び南足立郡の地は遠く明治二十七年の頃既に總武鐵道會社に依る總武線の開通があり、常磐線は同二十九年に開通し、更に明治三十二年には東武鐵道會社が其の東武本線を開通したが、一般に乗客尠なく何れも著しい進展を示すに至らなかつた様である。大正二年に至り京成電氣軌道が、同六年に城東電氣軌道が夫々開通したが、各線の運輸狀況は依然として餘り發展の形勢を見なかつた。然るに大正十二年の大震災後此の方面の開発には顯著なるものがある。尙昭和七年に至り京成電軌は青砥から日暮里迄の新線を開業した。

大正十年大東京内に於ける私營會社の鐵道及び軌道路線延長は九〇・二軒に過ぎなかつたが、昭和五年度には二〇〇・三軒に激増した。而して郊外電鐵の乗客總數は大正十年度には、僅かに五千八百萬人に過ぎなかつたが、是又十年後の昭和五年度には實に二億一千三百萬人を算するに至つた。

私營郊外電鐵乗客累年比較

會社名	昭和五年度	昭和元年度	大正十年度
京濱電氣鐵道	二六、八四九、六〇四	三二、八八一、八二二	二二、〇七一、〇八四
池上電氣鐵道	一一、三三四、八八二	一一、二八三、二〇二	一一、二八三、二〇二
目黒蒲田電氣鐵道	二五、六四三、一八五	一八、三四五、六六四	一八、三四五、六六四
東横電氣鐵道	七、三四七、七三三	一八、三三七、三八五	五、六二四、二八
玉川電氣鐵道	二〇、五九六、六五三	一〇、九三〇、四八〇	八、二六、六三三
小田原急行電氣鐵道	一〇、九三〇、四八〇	二〇、二二三、一七	八、二六、六三三
計	二一、七九二、七八五	二〇、二二三、一七	八、二六、六三三

會社名	昭和五年度	昭和元年度	大正十年度
西部鐵道	五、六九一、四七二	六、九三八、四四八	二〇四、五二七
武藏野鐵道	八、二六二、三四五	五、〇一九、二五四	九、五〇九、六〇〇
王子電氣鐵道	二〇、九二一、八九三	二二、〇五二、六八五	不明
東武本線、東武支線	一一、四九三、五五三	九、六六一、八二二	不明
東武東上線、東武池袋線	九、一七九、九一一	六、三三〇、八三〇	七、〇七八、二八六
東武東横線	一九、八一三、二七一	一三、五六二、一〇八	四、一一二、四七二
東武東横線	一一、〇七二、六八〇	一〇、〇八八、五八〇	四、一一二、四七二
計	二二、九三四、二一六	一五、八八一、八一七	五七、七二六、八二〇

郊外電鐵諸會社は一般に兼業又は副業を営むものが多い。殊に最近乗合自動車の發展に脅かされて各會社は本業たる鐵道及び軌道事業の外、電燈電力、自動車運輸事業、土地家屋の賣買貸借、遊園地、食堂等の經營を併せ行ふものが尠くない。仍ち本市内の郊外電鐵の昭和六年に於て自動車運輸事業を兼營する會社は京濱、池上、目蒲、玉川、王子、城東、東横の七社であり、同じく電氣供給業を兼營するもの六社である。即ち之が兼業種目の内容を示せば次の如くである。

鐵道軌道會社の兼營事業

(大東京概観参照)

事業主體	事業種目	
	主要事業	兼營事業
京濱電氣鐵道	電氣運輸	乘合自動車、土地建物、遊覽設備
池上電氣鐵道	電氣運輸	乘合自動車、土地建物、遊覽設備
目黒蒲田電氣鐵道	電氣運輸	乘合自動車、土地建物、遊覽設備
東横電氣鐵道	電氣運輸	乘合自動車、土地建物、遊覽設備
玉川電氣鐵道	電氣運輸	乘合自動車、土地建物、遊覽設備
小田原急行電氣鐵道	電氣運輸	乘合自動車、土地建物、遊覽設備
計	電氣運輸	乘合自動車、土地建物、遊覽設備

会社名	組織	延数	乗車人員	乗車料収入	年度
昭和自動車合資会社	合資	二五七〇	二五七〇	二五八	昭和二年
進野自動車合資会社	合資	一一七〇	一一七〇	一一八	昭和二年
小野自動車合資会社	合資	一一七〇	一一七〇	一一八	昭和二年
四武鉄道株式会社	株式	一一七〇	一一七〇	一一八	昭和二年
大正自動車株式会社	株式	五〇〇	五〇〇	五〇	大正四年
中野自動車株式会社	株式	五〇〇	五〇〇	五〇	大正四年
箱根自動車株式会社	株式	五〇〇	五〇〇	五〇	大正四年
本郷自動車合資会社	合資	三〇〇	三〇〇	三〇	昭和二年
内田久次郎	個人	二〇〇	二〇〇	二〇	昭和二年
池袋外合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
板橋合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
王子合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
仲道合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
川谷合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
京北合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
王子環状合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
寶華合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
京北合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
高島合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
隅田合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
同善合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
渡邊合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
中東合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
上平合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
葛飾合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
鈴木合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
東武合自動車株式会社	株式	一五〇	一五〇	一五	昭和二年
計		二〇,四二五	一七,五三〇	八,四二二	

市營自動車運輸事業

東京市營乗合自動車は大震災の直後、市内運輸送交通機關破滅の現狀に鑑み、當時路面電車の補助機關として經營を開始し、其の後はこれを繼續すべく此の事業を市營軌道經濟より獨立せしめ特別會計と爲し、大正十四年四月以來着々其の施設を擴張して今日に及んでゐる。其の運輸成績は昭和五年中の延乗車人員は、五千二百十三萬四千五百三十八人で一日平均十四萬二千九百餘人、之れに對する乗車料金は總額三百四十七萬六千六百五十五圓で一日平均九千五百二十七圓である。

市營自動車運輸事業運輸成績

年度別	運輸車數 (平均)	乗車人員		乗車料収入	
		延數	一日平均	總額	一日平均
大正二年	三三八	三,一九三,八三四	四三,一五九	三一九,三三三	四,三一六
大正三年	三四五	二,二八七,七〇二	六,一三三	二,〇四九,九〇九	五,六一六
大正四年	二四三	三六,八一七,七六三	一〇〇,八五五	二,四二六,四三九	六,六四八
昭和二年	二七三	四〇,五六九,六四五	一一,一五〇	二,七〇〇,八五〇	七,四〇〇
昭和三年	三一一	四七,四〇四,七五七	一二,九五二	三,一六六,一九〇	八,六五一
昭和四年	三九五	五九,八六二,七四七	一六,四〇〇	四,〇一三,五四七	一一,〇九六
昭和五年	四九五	六〇,一四三,五四五	一六,四七七	四,〇三三,八九一	一一,〇六五
昭和六年	四九〇	五一,四六六,七八〇	一四,一〇五	三,四三七,一六二	九,四一六
昭和七年	四九〇	(六六,七五九)	(一,九〇二)	(三,八九三)	(一一,一一)

備考 括弧内の數字は昭和五年四月十五日營業開始の兩國橋驛——東京驛兩國橋驛——上野驛間の連絡輸送に對するものである。

以上大東京内に於ける五十三乗合自動車の公稱資本金は、合計二千四十二萬五千圓、内拂込済額は一千七百五十三萬圓に達し其の總營業行程は八百十四軒、其の使用車輛は一千七百十八台に及んでゐる。
(以上は五十三乗合自動車業者の大東京外に亘る營業行程及び車輛數をも包含するから實際は之れより多少少ないものと考へらる)

而して乗合自動車の乗客数は、大正十年度の一千二百餘萬人より昭和五年度の一億一千八百餘萬人に増加してゐる。斯業の乗客が他の交通機關に比して激烈に増加しつつある事は、一に時代に適應した交通機關としての諸條件を具備してゐるに因るもので、將來斯業は益々發達普及するであらうと考へられる。

タクシー

乗客の流動運輸を目的とする所謂圓タク營業が、今日の様に見るに至つたのは、大正十三、四年の頃に始めて現はれた、市内一圓均一制の自動車に其の端を發してゐる。此の新制度に依る均一料金は從來に比して極めて格安となり、始めて自動車は全く民衆化し、大東京の營業用乗客自動車は急激に増加した。後競争の激烈となるに伴れて一圓の標榜の下に五十錢均一を以つて乗客を奪取するが如き有様と爲り、近距離は三、四十錢の低廉な料金を見るに至つた。昭和五年度に於ける此のタクシーの乗客を車輛數其他より推計するに凡そ左の如くである。

年 度 別	推定一日平均乗客	推定年乗客
昭和元年	五六、八〇〇人	一六、七二七、〇〇〇人
同 二 年	八二、九〇〇	三〇、三三一、四〇〇
同 三 年	一三四、九〇〇	四九、二三八、五〇〇
同 四 年	二二〇、〇〇〇	八〇、三〇〇、〇〇〇
同 五 年	二二二、五〇〇	八四、八六〇、〇〇〇

(大東京概観参照)

乃ち右表に依ると一日平均乗客は凡そ二十三萬人、一年八千四百八十六萬人に達する。此の莫大な交通量が市電其他の交通機關に如何なる影響を及ぼしてゐるか、蓋し甚大なものであると言はなければならぬ。

通船事業

大東京に於ける通船事業は、一錢蒸汽船として市民に永く親まれ來つたが、此の種の交通機關の沿革は相當古いが明瞭でない。(昭和七年八月現在)には左の企業者があり、其の乗客数は年々漸減の傾向にある。

經 營 者	開 業 年 月	營 業 區 間
隅田川汽船株式會社	明治三十三年	吾妻橋西大代
東京汽船株式會社	昭和三年	吾妻橋西大代
東京汽船株式會社	昭和三年	吾妻橋西大代
城東汽船株式會社	昭和三年	吾妻橋西大代
千代田汽船株式會社	昭和三年	吾妻橋西大代
吾妻急行汽船	昭和三年	吾妻橋西大代

此の外乗合馬車の營業所が足立區及び葛飾區に各一個存在してゐるが、前世紀の遺物として僅かに餘喘を保つてゐるに過ぎない。

其他の運送車輛

諸車輛中特に自動車が近時急激なる増加を示してゐる。即ち昭和三年四月一日現在に於ける自動車輛數は乗用六千六百五十八輛、トラック二千七百七十五輛、計九千四百三十三輛である。尙昭和五年(現在)の大東京の諸車輛數は次の如くである。

年 度 別	各種運送車輛數							計
	自動車	自轉車	自動車	人力車	手挽車	荷牛馬車	乗用馬車	
昭和五年末現在								

昭和三年度	二〇、五九六	四四〇、五六四	二、一六四	五、二五九	一〇八、八二三	一八、一七〇 (六、七三九)	一〇	一、八九六	五九七、四八二
同 四年度	二二、五八四	五〇〇、三九七	三、一一一	四、二二〇	一〇七、二五二	一七、六四五 (九、五五五)	九	一、八一〇	六五七、〇三八
同 五年度	二三、五六二	五三六、一九二	三、九〇七	三、三五三	一〇一、二四五	一二、八五四 (七、二九九)	六	二、〇九九	六八三、二一八

備考 括弧内は荷牛車の数である。

以上簡單乍ら吾々市民が日常多く利用する交通機關の全貌であるが、都市生活に最も重要な動脈としての「乗物」は、もとく一種類のものを以てしては勿論凡ての交通需要を充することは出来ない。都市交通機關として第一に運送力の強大な高速鐵道が必要であることは言を俟たないが、高速鐵道は建設費が莫大である關係上、一般に普及することは困難で所謂戸口から戸口といふ譯には行かない。其處に市内路面電車が存在理由がある。然し乍ら路面電車は速力の點に於て劣つてゐるので、是よりも賃金は割高であるが、速力が大で建設費の低廉な乗合自動車が発達し、而して今後益々發達すべき幾多の要素を持つてゐる。斯く觀じれば大都市の交通機關は高速鐵道を根幹とし、其の他は之が補助機關たるの機能を發揮することに依つて圓滑に都市の交通の需要を充し得るであらう。而して交通機關の獨占性と公益性を思ふとき全交通機關が單一統制機關に依つて統一管理せらるる事は實に行政上のみならず社會經濟の上からも適當であらう。

第六節 東京港

隅田川改良事業

五百萬市民を包擁する大都市として、都市生活に必須なあらゆる都市の施設は日に月に其の擴充、改革を迫られてゐる。特に海上運輸の發達は近代都市の盛衰に決定的な重要性を有するものである。

本市の港灣施設に就ても時代に適應する爲め、鋭意改良完備に努め致々として之が經營に當つてゐる。曩に竣功した隅

田川口改良第一期及び第二期工事は水深三米六、幅員百二十米乃至百八十二米の航路を開鑿したもので、小型汽船及び舢舨の出入碇泊には安全を期し得たが、水深三米六では僅に滿載五百噸内外の船舶しか碇泊し得るに過ぎない。然るに近來海上運輸事業の發達に伴ひ、千噸乃至三千噸内外の近海航路諸船舶が定期不定期の航路を開始し、荷主の爲め危険を冒して迄も芝浦地先の滞筋に蝟集する状態に鑑み、本市は大正十一年度より大正十五年度に亘る繼續事業として工費六百八十八萬圓を計上し第三期改良工事に着手したのであるが、大震災後物資移動の大局より觀て、更に之が擴張を必要とする状態と爲り、大正十四年工費を千九百萬圓に追加更正し、大正十一年度より昭和六年度迄十箇年繼續事業として更に工事に着手したのであるが、財政緊縮の折柄昭和三年度に至り工費を千八百五十五萬三千餘圓に減額し、既定計劃通り工事を急いでゐる。

本工事は本市多年の懸案であつた東京港築港計畫實現の先驅をなすものであつて、名は隅田川口改良と云ふも實は第一期の築港計畫である。其の目的とする所は、貨物需給關係を敏活便宜ならしめ以て本市民の日用物價の低廉に資せんとするにある。換言すれば現在芝浦地先に出入しつある北海道、九州乃至滿鮮地方からの船舶出入碇繋荷役を安全且つ敏速にし、今日横濱港を煩はしつある内國航路船舶を直接本市に招致して、海運上現に本市が蒙つてゐる不利不便の一半を除却せんとするにある。芝浦地先に大潮干潮面以下水深六米乃至六・六米の本船溜を開鑿すると共に水深七・五米の繋船壁を築造し、更に砲台外水深六・六米の地點に至る航路を全部水深六・六米に浚渫して外海と連絡せしめ、滿載三千噸乃至四千噸の船舶が容易に出入し得る様にし、又一方防波堤の築造により港内の安全を期するのであつて、既に今日に於ては是等の工事は皆半以上進捗して居る有様である。

荷役設備・日之出町棧橋

隅田川口改良工事中幾何もなくして大震災災に遭遇し、其の後海運界の急激な進展の爲め、遂に既述の如く所定計畫の變更を見たのであるが、當時救援物資を滿載せる船舶は遂に芝浦先に輻輳し、最大三千噸級以下の船舶百餘隻の碇泊を見るに至り、其の廻航の危険は勿論海陸連絡の設備甚しく缺如せる爲め荷役の不利不便を甚しく痛感した。一面陸上には上屋倉庫の設備なく、多數の物資は露天に山積せられ雨露に曝露さるるの已むなき有様で、斯くの如き状態に直面した本市

は此の焦眉の危に應ずる爲め、應急的施設として芝浦日之出町地先に棧橋及び上屋倉庫を建設する事の緊要なるを認め、直に豫算百四十萬六千五百圓を計上し二箇年繼續事業として工事に着手した。然し將來に於ける東京築港計畫との關係を考慮し、其の計畫に一部の變更を加へ、日夜工事を進め大正十五年二月二十三日遂に之が竣工を見るに至つた。該棧橋は延長五百六十四米、幅員一三米六の鐵筋混凝土造片棧橋で、千噸乃至三千噸の船舶六隻を一時に横附にする事が出来るものである。尙右の外上屋倉庫（總建坪五千三百二十坪八棟三十四戸前で、其の使用區域を特別と一般に分ち、六棟二十六戸前を特別使用區域、二棟八戸前を一般使用區域と定めてゐる）及び埠頭事務所を設けて其の利用を高め、現在に在りては往昔の海苔粗朶は「マスト」の林と化し、黒煙天に漲るの壯觀を呈してゐる。

港 勢

前述の如き港改良諸設備に依つて昭和六年の港勢を見るに、異常の躍進を遂げ海運に依る移出入内國品の約八割、外航貨物約十六萬四千噸は當港に於て直接荷役せらるるの盛況を呈し、各施設の利用率従つて非常の高調に到達し、昭和六年中の入港船は二千三百八十七隻（總噸數四百八十八萬六千八百八十四噸）で前年に比較して四百十五隻（總噸數百五萬八千二百三十四噸）の増加である。移動貨物量は三百八十一萬九千四百四十噸（入貨三百四十六萬六千六百二十七噸、出貨三十五萬二千八百十三噸）では亦前年に比し九十二萬七千三百七十七噸（入貨九十萬二千四百一十一噸、出貨二萬四千八百九十六噸）の増加である。各繫船場所に於ける繫留船舶隻數及び取扱貨物の重量率は、棧橋は船舶三割三分、貨物二割九分、繫船浮標は船舶五割六分、碇泊場は船舶一割一分、貨物六割一分、碇泊場は船舶一割一分、貨物一割で隨つて、當港出入船舶及び貨物の約九割は市の設備を利用してゐる。臨港鐵道の移動貨物は六萬七百四十七噸（發送四萬六千二百八十四噸、到着二萬四千四百六十三噸）で適良の成績である。繫船岸壁は、棧橋の南方芝浦地先に延長九百米の混凝土潛函造で前面の水深七米六、六千噸級以下の船舶七隻を同時に繫留せしむることを得る設備で、昭和七年より使用を開始した。而して昭和六年度に於ける利用状態は左の如く、當港の盛況を如實に物語つてゐる。

棧橋並繫船浮標使用狀況

昭和六年度に於ける入港船は二千三百八十七隻で（延總噸數四百八十八萬六千八百八十四噸）であり、棧橋繫留船は延隻數千六百五十五隻で（延總噸數三百十五萬六千九百九十九噸）である。尙浮標繫留船は延隻數二千九百九十五隻で（延總噸數七百二十六萬五千七百七噸）である。
 同年度に於ける棧橋繫留入貨は九十七萬五千九百噸、出貨は十三萬八千二百七十一噸で（計百一十一萬四千七百七十一噸）であり、浮標繫留入貨は二百十六萬八千四百五噸、出貨は十六萬五千五百四十一噸で（計二百三十二萬九千九百四十六噸）である。總計實に三百四十四萬四千百七十七噸の盛況である。

船舶並浮舟數

尙當港に船籍を有する昭和六年現在船舶數を挙げれば次の如くである。

種 別	隻 數	總 噸 數	摘 要
浮 舟	一、八八五	五二、四八四	間數船七間未滿七〇噸、四間未滿一八噸
間 船	六八一四	一六九、七三四	噸數は下記に依り計六間未滿五五噸、三間未滿一二噸
小 汽 船	四八	一、五九六	算す五間未滿三二噸
蒸 帆 船	五三	六六五	
合 計	八、八〇〇	二二四、四七九	

第七節 航 空 路

交通機關としての飛行機の特徴は其の速力の大なる點にある。輸送用たると旅客通信用たるとを問はず、苟も至急を要する通信運輸には絶対必須の機關であつて、之を能く利用すると否とに依つて又利用し得ると否とに依つて、經濟活動の勝敗も自ら分れると云つても過言で無い。況んや軍事的意味に於て尙更然うである。

交通機關の普及と其の速力のヨリ増大とは經濟活動必然の要求であり、飛行機に依る運輸通信は特に近代の經濟生活に

運賃並距離表

(旅客運賃)

東京	30円	65円	83円	105円	118円	130円	145円
425軒	大阪	35円	53円	75円	88円	100円	115円
925軒	500軒	福岡	18円	40円	53円	65円	80円
1.165軒	740軒	240軒	蔚山	22円	35円	47円	62円
1.475軒	1.050軒	550軒	310軒	京城	13円	25円	40円
1.675軒	1.250軒	750軒	510軒	200軒	平壤	12円	27円
1.835軒	1.410軒	910軒	670軒	360軒	160軒	新義州	19円
2.108軒	1.633軒	1.183軒	943軒	633軒	433軒	273軒	大連

手運荷物	内地相互間及鮮滿相互間	{ 超過重量 15斤迄 同 15斤以上	1斤毎に 70銭 1斤毎に 1.00円
	内地と鮮滿相互間	{ 超過重量 15斤迄 同 15斤以上	1斤毎に 1.40円 1斤毎に 2.00円

貨物運賃	{ 内地相互間及鮮滿相互間 内地と鮮滿相互間	1斤(266匁)毎に	1円 8円
------	---------------------------	------------	----------

航空郵便料	普通郵便	書状 15瓦(4匁)迄毎に	内地相互 18銭	内地と鮮滿相互 33銭
		葉書 往復葉書(往信返信各別に) 無封書状 35瓦(9匁強)迄毎に	8銭5厘 8銭5厘 17銭	16銭5厘 18銭5厘 32銭
小包	第三種(新聞雜誌等)75瓦(20匁)迄毎に	25銭5厘	50銭5厘	
	第四種(印刷物寫眞等) 同迄	27銭	52銭	
速達	第五種(農産物種子) 同	26銭	51銭	
	重量は6斤(1貫600匁)迄	内地相互 1円10銭 鮮滿相互 1円15銭	鮮滿相互 1円27銭 内地と鮮滿相互 1円42銭 2円42銭	
金	内地にて發信する場合は一個につき8銭、鮮滿にて發信する場合は一個につき10銭	速達郵便取扱區域(東京、横濱、大阪、神戸、京都の各市及其近郊の一部、京城、大連)		

(一) 軒は約二六六匁

航空路	(イ) 東京—大阪—福岡—蔚山—京城—平壤—新義州—大連
	(ロ) 大阪—福岡—上海
運航距離	定期航程 八六〇、二一一軒
	定期以外のもの 三五、三七五軒
計	八九五、五八六軒

(昭和六年下期)「大東京年誌参照」

次に運賃其の他の關係を参考の爲め表示せば次の如くである。

最も効果的に利用さるべき素質を具備して居る。今日迄の都市は陸運又は海運の整備及び其れに伴ふ海陸連絡の完備に依つて發達して來たのであるが、多々益々「スピード」を要求する今後には於ては空運即ち空中交通の整備せると否とは、都市の發展に積極的な消長あるものと觀なければならぬ。(歐米各國の大都市にして今日航空連絡を有しない都市は殆んど無し)。

我國では現在唯一の航空會社たる日本航空輸送株式會社が、昭和三年十月政府當局の後援と實業界有力者の盡力に依つて資本金壹千萬圓を以て設立された。

同社は純然たる民間營利會社であるが政府は特に昭和三年度以降十一個年に亘り壹千九百九拾七萬圓の補助を與へることに成つてゐる。

本市の空港としては周知の如く先年開設された蒲田區羽田町の「東京國際飛行場」が唯一のものである。然して既述した同會社の定期航空路の基點であり、場内諸設備の充實と相俟つて今後益々空港としての面目を一新せしめんとしてゐる。同會社は約六〇台の飛行機(内二〇台豫備)を使用し、航空路其の他に於ては次の如くである。

第八節 貨物集散狀況

東京市に集散する貨物は衣食住の生活日用品より製造工業の原料材料に至るまで、各種の物資を通じ其の數量は莫大なる額に達してゐる。東京市内外に集散する貨物は鐵道に依るものを主とし、船舶に依り東京港に出入するもの、河川の便によつて隅田川に入るものの外、自動車其の他の手車、馬車等の小運送機關に依るものであるが、自動車及び其の他の小運送機關に依るものは暫く之を措き、鐵道、船舶、河川に依る貨物集散の狀況を見れば、次表の如く、昭和五年中の是等貨物の入貨は一千二百五十七萬一千八百五十二噸、出貨二百九十四萬五千三百四十四噸、移出入の合計は一千五百五十一萬七千九百六十六噸に上るが、之を前年に比較すると入貨三百三十二萬五千八百三十八噸(二割)、出貨三十七萬八千六百八十五噸(一割一分)の減少を示して居り、財界不況の深刻なる影響を物語つてゐる。

最近五個年間に於ける貨物集散狀況

(内航とは内國船積、外航とは横濱經由の東京港對外貿易なり)

年次	入貨			出貨		
	總數	陸運 省線・私線	河川運	總數	陸運 省線・私線	河川運
昭和元年	一三、六四、〇〇六	七、七三、四三三	三九、九六三	三、七六、六六四	三、三六、二一八	五〇、八三三
同二年	一四、四三、一六〇	八、五八、二二二	三九、九三三	三、七六、五七〇	三、二五、九七七	五五、四三三
同三年	一六、八二、七九一	八、五五、一八〇	四〇、一七一	三、七四、三三四	三、一九、五九三	五五、五〇四
同四年	一五、六七、六九〇	八、〇三九、〇六五	三六、七〇〇	三、三三、〇一九	二、七〇、〇六六	五〇、四三三
同五年	一二、五七、八五三	五、八九五、四六六	四〇、九七七	二、九四、五三四	二、三三、二二三	四八、九七七

鐵道貨物

本邦各地より陸路鐵道により本市に出入する貨物は官私設三十二驛によつて集散されてゐるが、京海道線方面に於ては

汐留驛、東北線方面に於ては隅田驛、秋葉原驛、中央線方面に於ては飯田町驛、新宿驛、又房總線方面に於ては兩國驛、錦糸町驛等が其の主要なものである。

鐵道運輸による貨物は本市に於ける集散貨物の中軸を爲すもので、昭和五年中の入貨は五百八十九萬五千噸、出貨は二百三十四萬七千噸、移入超過は三百五十四萬八千噸であるが、これを前年と比較すれば入貨は二割七分、出貨は一割五分の減少である。移入貨物の主なるものは礦物及同製品の二百五十萬六千噸が第一位で、雜品の八十萬一千噸、木竹籐材及び同製品の七十四萬四千噸が之に次いでゐる。出貨に於ては雜品の七十七萬四千噸が最も多く、礦物及同製品の三十六萬九千噸、肥料及び飼料の三十四萬噸等が主なるものである。

最近五個年間に於ける鐵道貨物集散狀況

年次	出入貨物總數		入貨	出貨	移入超過
	昭和元年	昭和二年			
昭和元年	一一、〇一一、五四〇	一一、八三三、〇〇九	七、七八三、四二二	三、二二八、一一八	四、五五六、三〇四
同二年	一一、八三三、〇〇九	一一、七三三、七七三	八、五八一、二二二	三、二五二、七九七	五、三二九、四一五
同三年	一一、七三三、七七三	一〇、七九九、六七一	八、五一五、一八〇	三、一九八、五九三	五、三一六、五八七
同四年	一〇、七九九、六七一	八、二四二、六二九	八、〇二九、〇六五	二、七七〇、六〇六	五、二五八、四五九
同五年	八、二四二、六二九	五、八九五、四〇六	五、八九五、四〇六	二、三三三、二二三	三、五五八、一八三

船積貨物

全国各地より東京港に出入する船舶に依つて、本市に移入の内國船積貨物(横濱經由の東京港對外貿易に依るものを含ます)は昭和五年に於ては入貨四百十九萬九千五百三十五噸、出貨四十八萬一千六百七十一噸、移入超過は三百七十一萬七千八百六十四噸であるが、之を前年に比べると入貨は三十五萬七千八百二十九噸を減じ、出貨は二萬五千九百三十噸の増加である。

入貨の主なるものは鐵道貨物と同様、礦物及び同製品が第一位で過半を占め、以下木竹籐材及同製品の五十一萬四千八百四十種、飲食物及び煙草の四十一萬九千五百三種、金屬及び同製品の三十四萬三千七百四十三種が之に次いでゐる。又出貨では雜品が最も多く、金屬及び同製品、礦物及び同製品等が主なるものである。

最近五箇年間に於ける内國船積貨物集散狀況

年次	出入貨物總數		入貨	出貨	移入超過
	入	出			
昭和元年	三、三三、七四三	二、八四、八二八	三、八八、九一五	二、四、五、九一三	
昭和二年	三、六〇、四四三	三、一八、七二六	四、一七、二七七	二、七、六、八九九	
昭和三年	四、五八、四三六	四、一五、七五二	四、二六、六一三	三、七、三、一三九	
昭和四年	五、〇一、一〇五	四、五五、七三六	四、五五、七四一	四、一〇、六二二	
昭和五年	四、六八、二〇六	四、九、五三五	四、八、六七一	三、七、七、八六四	

以上東京港に於ける内國船積貨物集散の概略を述べたが、更に横濱經由東京港對外貿易貨物の集散を見ると、昭和五年中の輸入數量は二百四十三萬五千九百三十四種で、前年より六十三萬八千五百六十七種を減じ、輸出は六萬九千五百一十種で前年より二萬二千二百九十二種の増加である。

東京港は未だ大築港の實現を見るに至らず、其の咽喉に横濱港を控へて、南港としての殷賑は之れを他日に期すべきであるが、芝浦岸壁には今や三千噸乃至五千噸級の大船が巨體を横へ海運物資を吞吐しつつ、從來の面目を改めて發展の過程に在り、他日大築港實現の暁には東日本に於ける主要商港として本邦海運界に一大役割を演ずるは明らかであらう。

最近五箇年間に於ける東京港外國貿易狀況

品名	輸 入					輸 出				
	昭和元年	同二年	同三年	同四年	同五年	昭和元年	同二年	同三年	同四年	同五年
總數	二、六四、七六四	二、五五、九六〇	三、四九、一七六	三、〇七、五〇一	二、三三、九四四	三、八八、八二八	三、七、二五二	四、一、六二二	三、九、〇〇〇	六、九、〇〇〇
植物、穀物及動物	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二	一、〇三、二二二
穀物、穀粉及種子	三、七、二六八	三、七、二六八	三、七、二六八	三、七、二六八	三、七、二六八	三、七、二六八	三、七、二六八	三、七、二六八	三、七、二六八	三、七、二六八
飲食物、及煙草	四、〇、八六六	四、〇、八六六	四、〇、八六六	四、〇、八六六	四、〇、八六六	四、〇、八六六	四、〇、八六六	四、〇、八六六	四、〇、八六六	四、〇、八六六
皮毛、骨角、齒牙、甲殼	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
同製品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
油、脂、蠟、同製品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
藥材、化學藥、同調合品、	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
煤、發藥	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
染料、顏料、塗料、充填料	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
糸、織、細、索、同材料	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
布、類、同、附、屬、品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
パルプ、紙、紙製品、書	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
礦物、繪、畫、同製品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
礦物、硝子、硝子製品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
陶器、硝子、硝子製品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
鑲、金、屬、製、品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
時計、學術品、鐵砲、船	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
遊、機、械、品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
木、材、品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六
雜、品	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六	一、〇、八六六

河川貨物

河川貨物は隅田川を通航するものと、利根川より江戸川、中川を経て小名木川、堅川により隅田川に集散されるものと、其の仕向地及び仕出地は千葉、茨城、埼玉、群馬及び栃木の關東地方の近縣である。昭和五年中の河川貨物の入貨は

總數四萬九百七十七艘で、其の主要物資としては米、味噌、醤油等の穀物及び加工食料と砂利、鐵及び鋼製品等の礦産品並に金屬製品である。

又同年中の出貨は四萬六千九百四十九艘で、主なるものは飲食物、礦物及び同製品、木材、肥料等であつて、同年中の移出超過は五千九百七十二艘である。

鐵道及び東京港船積貨物は其の大部分が東京及び其の近郊の消費と見られ、東京より發送する貨物は比較的僅少ななるに反し、單り河川貨物は次表の如く年々移出超過を示してゐるが、逐年減少の傾向著しく、殊に昭和五年に於ては前年の半數以下に激減したが、之れは最近に於ける自動車輸送の發達に因るものと謂ふことが出來よう。

最近五個年間に於ける河川貨物集散狀況

年次	出入貨物總數	入貨	出貨	移出超過
昭和元年	九七、七九五	三九、九九二	五七、八〇三	一七八一
同二年	九五、一七四	三九、九三二	五五、二四二	一五、三一〇
同三年	九五、七一	四〇、一七一	五五、五四〇	一五、三六九
同四年	八七、二三三	三六、七六〇	五〇、四七三	一三、七一三
同五年	八七、九二六	四〇、九七七	四六、九四九	五、九七二

第七章 産業團體

第一節 東京商工會議所

都市商工業の發達助長を目的とする公私各種の機關は尠くない。其の中商工會議所は實に其の代表的機關である。東京商工會議所は全國各都市の商工會議所中最も古き歴史を有し、遠く舊幕時代の町會所に其の端を發する。町會所は寛政年間に設置

され、所謂江戸八百八町の各種營業者が集合して營業上の便益並に發展を講ずると共に、各種營業上の統一取締を爲す機關であつた。明治五年町會所の廢止されるに及んで、其の積立金を基金として新時代の町會所たる東京營繕會議所が設立された。然しこの營繕會議所は單に市内の道路を修繕し、橋梁を改築する程度の事業を營むに過ぎず、進んで商工業者の發展を策し、一般市民の便益を圖るに至らずして、時代の要求に合致せざるものであつた爲め、明治八年之を東京會議所と改稱するや其の事業範圍を擴張し、養育院及び商法講習所等を經營すると共に、墓地、道路、瓦斯、鐵油燈、現華燈等の各種事業に亘つて活動すること爲つた。翌九年町總代人の選舉と共に之を解散して、管掌事務は全部東京府に引繼がれ建物及び什器は町總代人に譲渡された。然るに當時帝都に於ける商工業漸く盛大ならんとし、之を代表す可き有力機關の出現は一般の翹家する所であつた爲め、政府は市内有力實業家に之が組織を勧誘し、民間に於ては故澁澤子が熱心に盡力せる結果、議漸く熟し明治十年東京商法會議所の設立準備成つて其の認可を申請し、翌十一年認可設立された。

設立と同時に澁澤子は會頭、福地源一郎、益田孝の兩氏は副會頭に擧げられ、當時唯一の公益機關として市民の便益を圖り、帝都商工業の代表機關として盛んに活躍した。明治十四年農商務省設立されるに及んで會議所に對する根本的方針確立し、明治十六年太政官布達を以て全國各地方の利害を考慮し、勸業諮問會並に勸業委員を設置し得る根據條例九ヶ條が發表され、之に基いて東京府知事は市内の主要會社及び組合等の代表者百二十名を召集し、東京全市聯合の商工議會を設立すべき旨を從進した。各代表者は之に應じて東京商工會を設立し、従來の商法會議所に代ること爲つた。

商法會議所は單なる私的機關であつたが、商工會は市内の商工組合、會社等の代表者を以て會員と爲し、著しく公的機關たる性能を具備するに至つた。其の事務としては議事、調査、報告の三項を主たるものとした。

其の後明治二十三年九月法令第十一號を以て商業會議所條例が發布され、該條例に據る東京商業會議所が翌二十四年一月設立認可され東京商工會に代つた。

續いて明治三十五年には商業會議所法が制定され、更に昭和二年四月法律第四十九條を以て商工會議所法が發布され、翌三年一月より實施された爲め、東京商業會議所も該法に準じて東京商工會議所と改稱せられ、議員の選舉資格及び其の活動範圍は著しく擴張され、帝都商工業に缺く可からざる有力機關として活躍し、以て現今に及んでゐる。

東京商工會議所の活動中本市に關係深きものは、東京灣築港問題に關する數度の建議、大正十一年の節約デー、大正十年竣成せる東京府商工獎勵館の設立期成會、又は天災其の他の被害に對する救済援助としての大正七年の東京風水害救済會、大正七年の米騒動の際東京臨時救済會を組織して寄附金を募集し、米廉賣其の他應急施設に活動して大に効果を收め、更に大正十二年九月一日大震災に遭遇するや、直

ちは大震災善後會を組織して寄附金を募集すると共に、經濟復興に關する各種問題の調査研究實行を行ひ、又會議所監督の下に東京實業組合聯合會をして臨時卸賣市場を經營せしめ、生活必需品の供給を潤澤ならしめ、併せて商工業の復興其の他種々の便益を計つた。
 尙歴代會頭は創立以來明治三十八年に至る迄は毎期澁澤榮一氏重任し、澁澤子退任後は中野武營氏之に代り、大正六年よりは藤山雷太氏、更に大正十四年指田義雄氏之に代り、昭和三年藤田謙一氏就任し、昭和五年郷誠之助氏之に代りて今日に及んでゐる。現在副會頭は鶴見左吉雄氏及び中野金次郎氏である。

東京商工會議所は其の目的組織の上からして、商工業の改善發達を圖り且つ次の諸事業を行ふものである。
 商工業に關する (一)通報、(二)仲介、斡旋、(三)調停、仲裁、(四)證明、鑑定、(五)統計の調査及び編纂、(六)營造物の設置及び管理、(七)其他商工業の改善發達を圖るに必要な事業即ち之である。

本會議所の議員は (イ)商工會議所法第十二條第一號の議員 (即ち同法第十四條乃至第十八條の規定に依り被選舉權ある者に就き選舉したる議員)及び、(ロ)同條第二號の議員即ち地區内の重要商工業、(1)銀行業、(2)電氣事業、(3)運輸業、(4)金屬機械器具製造業、(5)取引所及び取引員業、(6)織物卸賣業、(7)紡織工業、(8)鑛産業、(9)保險業、(10)土木建築業の十商工業を代表せしむる爲め第十九條の規定に依り選出したる議員の二種類から成り、議員の定数は五十人とす。但し商工會議所法第十二條第一項の議員は四十名、同條第二項の議員は十人としてゐる。本會議所の役員としては會頭一人、副會頭二人、常議員十五人で、會頭は本會議所を代表し所務を總理し、副會頭は會頭を補佐し會頭事故あるときは其の職務を代理し、常議員は所務を評議す。

更に本會議所は顧問十人を置く。顧問は商工業に關する學識經驗ある者又は十年以上本會議所議員として其の功績顯著なる者に付議員總會に於て之を選任す。顧問は商工業に關する重要なる事項に付諮問に應じ、又は會議に出席して意見を陳述することを得。

次に東京商工會議所議員選舉有權者數及び歳入累年比較表を示せば次の如くである。

東京商工會議所歳計其の他累年比較

年次	議員	顧問	議員選舉有權者數		歳入		歳出
			個人	法人	賦課金	其他收入	
大正一	四九	一九	九、六三六	二、四一七	二、〇五三	二、〇五三	二、三九二
大正二	四六	一七	一〇、七七一	二、九三三	二、〇三三	二、〇三三	二、六八〇
大正三	四三	一五	六、五六七	二、四四三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
大正四	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
大正五	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
大正六	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
昭和元	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
昭和二	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
昭和三	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
昭和四	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
昭和五	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三
昭和六	四三	一五	四、二六七	二、〇五三	二、〇三〇	二、〇三〇	二、九六三

昭和六年度歳入出金額は決算未了の爲豫算を掲ぐ、顧問欄中の昭和二年以前は特別議員なり。

東京商工會議所議員選舉有權者種別累年比較

年別	所得稅		營業收益稅		鑛産稅		賣藥營業稅		取引所稅		計
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
大正一	一、七〇	六、七三、三〇六	一〇、三三八	二、三三〇、九六一	六	八五、八三三	一	一六、九九六	二	九四、二〇六	一、九八四、九一七
大正二	一、〇三	一〇、六五五、八六九	七、一八六	二、一九九、九六三	五	六〇、四七九	一	一七、八七九	二	九三、二六〇	二、一八六、四九八
大正三	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
大正四	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
大正五	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
大正六	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
昭和元	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
昭和二	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
昭和三	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
昭和四	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
昭和五	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八
昭和六	一、四三	七、三三三、〇三三	七、一八六	一、九八、八七五	五	五八、四七九	一	一五、八九三	二	七三、三〇〇	一、九八六、四九八

備考 所得稅欄中昭和四年度よりは商工會議所法施行令第三條に依る經費賦課標順の會社拂込資本及出資金總額を掲げ、人員欄中に會社數を示す。隨て計と内容と符合せず。營業收益稅欄中大正十五年以前は營業稅なり。

第二節 社團法人東京實業組合聯合會

東京實業組合聯合會の沿革 は日露戰役後、特に經濟界は輸出貿易の活況及び諸重要商品の激騰に因り急激な發展擴大を記録したが、本市の商工業界も亦非常なる飛躍を爲すに至つた。然し當時の本市實業界は各業者間に何等連絡統一なく隨て其の共同利益の増進、弊害の除去等に關しては、何等自發的統制機關又は之を代表する機能と實力とを有する機關なかりしが爲め、適正な意見主張も往々にして顧みられざる状態であつた。一般商工業の疏通を圖り其の連絡統一の完成は、當時の急務として夙に朝野識者間にも認められ、他面同戰役觀摩會前後より市内實業家の腦裡には之が機關の期成促進の氣運益々濃厚と爲つて來た。

越えて明治三十九年二月七日東京府會議事堂に於て開催せられた講話會の席上、都下實業諸團體の疏通を圖る爲め近く其の懇親會を開くの計畫成り、同月十七日發起人總會を開くや、現本會長星野錫氏起つて實業家一致結合氣脈を通じ攻守歩調を一にするの要益々緊切なる旨を述べ、茲に時代の要求たる實業組合聯合會の組織を諮る可きを誓ひ、三月五日同懇親會席上之を提案するや滿堂の賛成を得即時之を議決し、創立委員長に星野錫氏を推舉し、前川太兵衛、岩田惣兵衛氏等十名を創立委員に擧げ、是等諸氏の獻身時努力に依り萬事迅速に進捗し、八十一組合の賛成を得て六月十八日東京府會議事堂に於て盛會裡に創立總會を了し、時の東京府知事千家尊福氏の慈惠に依り、事務所を東京府廳内に設置し其の事務を取扱ふに至つた。

然し當時東京商工會議所會頭たりし中野武營氏は我が商工業界に斯くの如き最も重要な機關は寧ろ商工會議所内に移轉し、相携へて本市産業界に盡す可きを勸説した結果事務所を同所に移し、爾來本府下産業界に於ける諸問題は勿論商工業者の利害に關する共通問題を考究討議し、或は政府に建議し、或は組合に通達し其の實行を促し必要あらば自ら之を行ひ以て商工業の改善發展を計り、又組合の發達に貢獻することに努めた結果、其の實力は廣く認めらるる處となり、既設組合は素より爾後新設せられたる有力な組合相競つて入會し、今や會員府市に亘つて百八組合に達し、其の組合員は總計六萬餘人、更に組合加入の増加を來さんとする趨勢にある。尙ほ事務所は商工會議所より移轉して現在では東京市日本橋區本町一丁目二番地に在る。

東京實業組合聯合會の目的及び組織は帝都を中心とし、東京府下に於ける各種商工業組合の連絡統制の事務に當り、常に東京商工會議所其の他の公益諸團體と協調を保ち、組合の發達並に其の共通利益の保護増進を圖るを以て目的とし、其の目的を達成する爲め行ふ事業は凡そ次の如くである。(一)會員依囑の諸種の調査、(二)仲裁判斷及び調停、(三)共同の組合事務所及び會堂等を設け事務上の利便並に相互の意思の疏通を圖るに必要の設備を爲すこと、(四)商工業に關係を有する他の機關に對し整理、調停、改良、連絡を促す等共同の福利發達に緊要なる事項、(五)商工業の盛衰及び其の起因を調査し豫め警戒の方法を講ずること、(六)貿易上に關し海外市場の情況調査、貿易品輸出

入の調査、對外貿易實務上の補助、輸出入の取引、仲介、海外販路の開拓等を圖る事、(七)海外諸國の商工機關と連絡提携し互助の方法を講ずる事、(八)海陸運輸交通上の便益増進、内地販路の開拓、金融上の改善、商品信用保持の方法、使用人の待遇、確實なる商工信用録の作製等商取引萬般の便宜を圖ること、(九)商品製作上の改善及び弊害の防止、生産増進の方法、勞資間に關する諸問題を研究し、勞働問題の圓滑を期し、且つ工藝品製造業及び其の工場に關する詳細なる調査書を作製し、以て産業の發達及び商取引上の利便に供する事、(十)商業上に關する法律諸令等の法制を研究し一般商工業の利益を圖る事、(十一)關係官廳其の他よりの諮問に對しては充分の調査を遂げ之に應答する事、(十二)既設組合の整理又は未設組合の創立等に關しては其の關係者よりの依頼に應じ援助を與ふる事、(十三)内外國に博覽會等の開設あるときは、各組合に其の出品を促し、又は出品機關を設け出品者の便利を圖る事等である。

東京實業組合聯合會の正會員は東京府下に於ける商工業組合とし、名譽會員、贊助會員、特別會員を置き名譽會員は總會の決議に依り會長之を推薦するものとし、又贊助會員は評議員會の決議に依り會長之を推薦する。特別會員は東京府下に於ける商工業組合に關係を有する商工業者としてゐる。本會の役員は理事十五名、評議員二十五名、監事五名で理事は定時總會に於て正會員代表者及び特別會員中より選舉し、評議員及び監事は定時總會に於て正會員代表者中より選舉する。理事評議員及び監事の任期は選舉後二個年目の定時總會終了の日迄とし、評議員は互選を以て評議員會議長一名、副議長一名を定め、理事は互選を以て會長一名、副會長二名、常務理事二名とすることに爲つてゐる。

會長は本會を代表し評議員會の決議を経て會務を執行し、副會長は會長を補佐し會長事故あるときは之を代理し、常務理事は庶務及び會計を監掌し、監事は諸記録並に收支決算及び豫算を監査する。因に本會は主事一名、書記若干名を置き其の事務を執つてゐる。

本會の資産は會費、寄附金、其他不動産不動産等で經費は資産より生ずる利益、會費及び雜收を以て支辨する。

第三節 東京府商店會聯盟・其他實業團體

東京府商店會聯盟 の起源に就ては明確にするを得ないが、其の數の増加に因つて世人の注意を惹くに至つたのは大正八、九年以後の事である。

商店會とは一定地域内の一般小賣商人が任意に組織せる團體であつて、相互の交隣親睦以外に中元、歳暮、其他の賣